

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	行政改革推進課	行政改革懇談会	社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、倉吉市行政改革懇談会を置き、倉吉市の行政改革の推進について必要な事項を研究協議する。	行政改革懇談会を年2回開催する。委員は15人。	60	60	60	60
一般	総務課	庁舎等管理	庁舎を常時使用できるよう維持管理を行う(本・東・南・北庁舎、車庫及び周辺)	庁舎の維持補修、維持関係業務委託、光熱水費、電話料等の支出、宿日直員の配置その他	50,063	49,870	49,870	49,870
一般	総務課	訴訟事務	市に対する訴訟への対応	弁護士相談料の計上訴訟事件、法律事務の処理に対する委任(委託)	150	150	150	1,150
一般	総務課	車両業務	連絡車両の配車及びマイクロバスの運行により、行政事務の円滑化を図る。	連絡車両とマイクロバスの配車及び維持管理、点検、修繕、燃料費等関係経費の支出	5,269	5,337	5,337	5,337
一般	総務課	電算業務(ホスト系)	行政事務効率化のための電算処理及び運営管理	ホストコンピュータ外電算処理システムの運営管理	88,338	88,338	88,338	88,338
一般	総務課	電算業務(サーバ系)	行政事務効率化のための電算処理及び運営管理	サーバによる電算処理システムの運営管理(新)サーバー機器のメーカー保守打ち切りに伴う、システムの入替作業等	49,612	49,612	49,612	49,612
一般	総務課	文書広報	郵便の発送事務等や全庁的に用いられるシステム・軽印刷機等の管理を総務課で行うことにより行政事務効率化を図る。	郵便等の收受・発送、文書管理システムの保守、例規検索システムの管理、軽印刷機等の借り上げほか	14,460	14,460	14,460	14,460
一般	総務課	緊急雇用創出事業	未登録の簿冊について、文書整理を行うため。	未登録の簿冊を登録する。登録した簿冊を分類し、廃棄年限を確定する。廃棄年限を経過している簿冊を廃棄する。	0	0	0	3,911
一般	総務課	庁舎整備	庁舎の老朽化に伴う修繕工事、機能強化のための改修	車庫の老朽化に伴う修繕工事、設計監理業務委託	17,068	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総務課	行政情報システム管理	通信手段等の高度化(全庁的なインターネットやメール等の利用)により、連絡や調査業務などの事務効率を向上させる。	・庁内LANを中心とした倉吉市内の各施設間でのネットワークの維持管理・インターネット環境の整備およびパソコンの配備・ネットワークに関するセキュリティ機器やソフトウェアの整備(新)ネットワーク機器の入れ替え(保守打ち切りによる)(新)パソコン(経年劣化分)の入れ替え…補助金等で整備されたもの	18,768	18,768	18,768	18,768
一般	総務課	地域公共維持管理事業	地域公共ネットワーク事業で整備された情報通信基盤(関金地区の公共施設間を接続)上のシステムを安定的に稼働させること	・地域公共ネットワークシステムに係る機器の保守・インターネット接続サービスの確保(旧関金地区内の公共施設)	2,593	2,593	2,593	2,593
一般	総務課	情報ハイウェイ維持管理事業	鳥取県情報ハイウェイ(情報通信基盤)の安定的な稼働本庁舎・関金支所間をはじめ、関金地区のケーブルテレビ、他自治体等との接続など倉吉市情報通信基盤の基幹となっている。	・ネットワーク機器の保守等維持管理・通信品質の監視・チェック	1,193	1,193	1,193	1,193
一般	総務課	地方自治体ネットワーク維持管理事業	総合行政ネットワークや公的個人認証システムの安定的な稼働・主に国の施策に連動しており、行政機関のみで使用するネットワーク	総合行政ネットワーク機器の維持管理(新)ファイアウォール機器の入れ替え(保守打ち切りによる)参考:総合行政ネットワークの在り方に関する調査研究報告書(平成17年3月)より 地方公共団体がLGWANに参加するに当たり、平成13年度から15年度までにおける接続経費(イニシャルコスト)は特別交付税で、平成16年度以降の経費(ランニングコスト)については普通交付税で措置されている。	1,197	1,197	1,197	1,197
一般	総務課	地方自治情報センター参画事業	今後の情報システム関連事業の進め方を決定するため、地方自治情報センターから提供される情報等を参考にする。	会員となることで、以下のようなサービスの提供を受ける。・情報システムに関する情報提供(機関誌等)・会員向けの無料プログラムの提供等・研修会への参加・講師の派遣ほか	90	90	90	90

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総務課	交通安全対策	交通安全の推進を図り、安心して暮らせる生活環境の構築・市民、警察、交通安全協会等の関係機関や団体と協働し、交通安全運動を推進する。・学校、交通安全関連機関や団体と連携し、交通安全意識の啓発活動を実施する。	市交通安全対策協議会による「春・夏・秋・年末の交通安全運動」の推進市交通安全対策協議会主催の交通安全啓発パレードの実施地域行事に対する道路交通の保全、学校等での交通安全教室に交通安全指導員の派遣交通安全協会主催の「無事故、無違反チャレンジ100事業」に協賛倉吉市交通安全指導員連絡協議会への支援	4,587	4,291	4,291	4,291
一般	総務課	行政区域整備	行政区を住民の居住や自治組織等に見合った整備を行う	行政区域整備審議会の開催町、字の区域の変更手続き、証明	0	176	176	176
一般	総務課	自衛官募集	自衛隊法及び自衛隊法施行令の規定により市町村が法定受託事務として自衛官の募集事務を実施する。	自衛官募集事務 自衛官募集に関する広報(市報掲載及びポスター掲示等) 入隊予定者に対する激励会	49	49	49	49
一般	総務課	表彰式・叙勲・褒章	市に功績のあった方の顕彰をする。	叙勲及び褒章受章者に対する表敬訪問、記念品の贈呈表彰式を挙行し、市に対し功績及び功績のあった方を顕彰する	1,264	1,264	1,264	1,264
一般	総務課	負担金・補助金	防犯その他の活動に取り組む各種団体等の活動を推進する。	倉吉地区防犯協議会、鳥取県民間被害者支援団体設立準備会、鳥取県更生保護観察協会へ負担金、補助金を交付	957	957	957	957
一般	総務課	国民保護対策	国民保護推進体制の整備	住民への普及啓発、国民保護訓練の実施、必要資材等の整備、職員の育成	71	71	71	71
一般	総務課	広域連合負担金	周辺自治体を含めた、広域的課題の効果的な対応を図る。	広域連合の議会費及び総務費に対する負担金の交付。	61,642	37,860	37,860	37,860
一般	総務課	防犯対策事業	安全で住みよい地域社会の実現するため、犯罪、事故等を防止するための市民の自主的な地域安全活動の推進を図る。	市内13地区の地域安全活動団体に補助金を交付	312	312	312	312
一般	総務課	社会福祉事業団助成	地域社会の治安の維持と福祉の向上を図るため、非行及び犯罪予防活動等に取り組む団体の活動を推進する。	倉吉地区保護区保護司会へ補助金を交付	511	511	511	511

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総務課	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築く。	毎年7月を強調月間として、市内の関係機関及び団体等と連携して広報活動等を行う。社会を明るくする運動倉吉市実施委員会に社会を明るくする運動に関する業務を委託。	60	60	60	60
一般	総務課	常備消防事業	鳥取中部ふるさと広域連合負担金 常備消防の充実・強化	常備消防の運営に関する負担金・人件費、装備の充実等に対する負担・消防署建設に対する負担	638,678	611,629	611,629	611,629
一般	総務課	非常備消防	消防組織法に基づく非常勤消防団の運営に関し、組織の強化及び消防装備の充実を図るとともに、住民に対する防火意識の高揚を図る。	非常勤消防団の組織強化・倉吉市消防団員に対する各種手当の支給及び福利厚生・組織強化のための各種訓練の実施・消防装備の充実・住民に対する火災予防広報等の実施自衛消防団・自主防災組織等との連携・防火意識の高揚	56,532	56,532	56,532	56,532
一般	総務課	消防施設整備	消防力の整備指針・消防水利の基準に基づく消防施設設備の整備を実施する。	消防力の整備・小型動力ポンプ、積載車の整備消防施設の整備・消防水利の設置(消火栓の新設・修繕等)・消防団員拠点施設の整備・消防施設の維持及び管理	22,901	12,609	12,609	12,609
一般	総務課	防災対策	消防力の整備指針に基づく消防設備の整備を充実する。	消防力の整備・小型動力ポンプ・消防ポンプ自動車の整備	33,319	0	0	0
一般	総務課	災害対策	地域防災計画に基づき、防災施設・設備の整備及び被災者の生活支援体制の整備等を行い、災害に強いまちづくりを推進する。	・災害に強い通信機器の整備(防災行政無線の維持管理等)・被災者住宅再建支援制度の充実(寄附金の拠出)	16,861	16,861	16,861	16,861
一般	総務課	地域防災力向上対策	地域の自主防災組織の重要性が認識される中で、自主防災組織の組織率の向上及び既存の自主防災組織の充実強化を図ることにより、災害に強いまちづくりを推進する。	・自主防災意識の普及啓発(防災研修会の開催及び資料提供)・自主防災組織が実施する訓練に対する支援(訓練指導及び物品支援)・自主防災組織が行う防災資機材の整備に対する支援(補助金の交付)	2,305	2,305	2,305	2,305
一般	総務課	総合防災訓練	市民に対する防災意識の普及啓発及び災害時における防災関係機関、団体との連携体制の確認等を行うため、防災訓練(仮称、防災フェスタ2009)を開催し、災害に強いまちづくりを推進する。	鳥取県と中部市町の共催により、総合防災訓練を開催する。・開催時期 10月～11月上旬・開催場所 中部市町の1自治体(未定)・参加規模 約80機関(約8000人)	1,811	1,811	1,811	1,811

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総務課	小災害り災者見舞金支給事業	り災者の保護及び再起更生を期することを目的とする。地域防災計画に基づき、見舞金を支給する。	見舞金の支給	100	100	100	100
一般	職員課	職員管理			23,206	23,206	23,206	23,206
一般	職員課	人事管理			12,842	12,842	12,842	12,842
一般	職員課	緊急雇用創出事業			0	0	0	1,955
一般	職員課	退職手当基金積立			1,352	1,352	1,352	1,352
一般	職員課	恩給及び退職年金			1,584	1,584	1,584	1,584
一般	職員課	人件費			3,205,589	3,205,589	3,205,589	3,205,077
一般	財政課	財政事務	予算編成・公債費償還事務等の財政事務管理費。	財政事務管理消耗品及び公債費償還手数料。財務システムの保守料及び保守対応外の修正。	1,885	1,885	1,885	1,885
一般	財政課	財政調整基金積立金	財政調整基金への積立を行う。	財政調整基金の運用利子収入の積立を行う。	1,774	1,774	1,774	1,774
一般	財政課	財産管理	市有財産の適正管理及び処分	市有財産の維持管理、普通財産の土地の売払い等の経費	27,220	29,178	29,178	27,220
一般	財政課	緊急雇用創出事業	財産台帳の整備	財産台帳の整備をするため、データ入力等を行う。	0	0	0	1,956
一般	財政課	減債基金積立金	減債基金への積立を行う	減債基金の運用利子収入及び合併支援交付金の積立を行う。	5,353	5,353	5,353	5,353
一般	財政課	市有林育成	市有林の適正管理	打吹山等の山林看守人の報酬市有林伐採・除草業務	911	911	911	911
一般	財政課	土地開発公社資金貸付	市開発事業の円滑化	土地開発公社への貸付金の支払い	175,973	175,973	175,973	175,973

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	財政課	公共施設等建設基金積立金	公共施設等建設基金への積立を行う。	公共施設等建設基金の運用利子収入を行う。	260	260	260	260
一般	財政課	倉吉ふれあい会館維持管理	市有財産の維持管理	倉吉ふれあい会館(旧明倫小学校校舎=円形校舎=普通財産)の維持管理に要する経費。	30,441	312	312	312
一般	財政課	遥かなまち倉吉ふるさと基金積立金	遥かなまち倉吉ふるさと基金への積立を行う。	ふるさと納税等による寄附金収入の積立を行う。	1,290	1,290	1,290	1,290
一般	財政課	駐輪場管理	駐輪スペースの確保	通勤・通学等JRと自転車を併用する方を対象とし、放置自転車防止の啓発活動と監視指導の強化を行う。	80	80	80	80
一般	財政課	駐車場事業特別会計繰出金	駐車場特別会計の適正処理	駐車場特別会計の歳入の不足を補うため一般会計から支出する。	2,209	2,209	2,209	2,209
一般	財政課	地域振興交付金	上北条財産区所在地域への財政支援	上北条財産区特別会計から一般会計に繰入れて、財産区内自治公民館に交付する。	1,090	1,090	1,090	1,090
一般	財政課	公債費(元金)	一般会計長期債定期償還元金の支払。	一般会計長期債定期償還元金の支払。	3,321,800	3,321,800	3,321,800	3,316,439
一般	財政課	公債費(利子)	一般会計長期債定期償還利子等の支払。	一般会計長期債定期償還利子・起債前借利子及び、各繰替運用基金利子の支払。	549,764	543,880	543,880	543,880
一般	財政課	予備費	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。(地方自治法第217条)	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。(地方自治法第217条)	5,000	5,000	5,000	5,000
一般	税務課	還付金	市税等の還付金の支払業務	市税等の過誤納金の還付、国県補助金の返還金	50,000	50,000	50,000	50,000
一般	税務課	税務総務	市税滞納整理業務及び固定資産評価審査を委託することにより、効率的かつ適切な市行政の財源確保を図る	鳥取中部ふるさと広域連合に委託した滞納整理業務及び固定資産評価審査に対する負担金支出	21,441	22,280	22,280	22,280
一般	税務課	賦課徴収	適正な市税の賦課・徴収業務を遂行することにより、市行政に必要不可欠な財源確保を目指す	市税の賦課徴収に係る帳票作成、納付書等発送業務、及び業務に係る委託料の支出	54,160	54,160	54,160	54,160

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	税務課	地籍調査	・土地の境界や地目、面積の明確化 ・公共事業のスピードアップ化や経費削減・災害復旧作業のスムーズな進行 ・土地取引(土地の流動化や有効利用)の促進・課税の適正化、公平化	・国土調査法に基づく地籍調査とは、土地の最も基礎的な情報である境界や地目、面積を明らかにし、その成果を記録するものである。成果を数値的に管理することにより、半永久的に位置を特定できる。・関金町関金宿、関金町堀、関金町明高、関金町福原、西福守町、福守町、西倉吉町 鴨川町、丸山町の各一部①住民への説明会→②一筆地調査→③地籍測量→④地籍測定、地籍図作成→⑤成果の閲覧→⑥法務局送付	28,989	28,989	28,989	28,989
一般	支所管理課	支所管理	関金地域を中心とした住民サービスを提供する施設、設備の維持管理等	①住民サービスの拠点施設としての関金支所庁舎、総合文化センターの施設、設備等維持管理、保守点検及び公用車の管理②文書の受付、発送業務	22,092	21,537	21,537	21,537
一般	支所管理課	緊急雇用創出事業費			0	0	0	1,700
一般	支所管理課	情報通信設備維持管理	情報格差解消のため整備した情報通信施設を保守、維持管理することにより情報を住民に提供する。	情報通信設備の保守、維持管理(修繕等含む)(住民ネットワーク、音声告知システム、情報通信ケーブル)センター機器の保守・点検、ケーブル点検・移設、機器修繕	5,124	5,124	5,124	5,124
一般	支所管理課	総合交通対策(支所)	国鉄倉吉線廃止に伴う旅客運賃事業者が行うスクールバス事業を促進し通学利用者の負担軽減を図る。	①通学定期乗車券料金の100分の30を乗じた額を(3ヶ月定期)基準に関金町に居住するに補助する。②証明書の発行、補助金申請等事務	4,500	4,500	4,500	4,500
一般	支所管理課	戸籍住民登録事務(支所)	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、正確かつ迅速な証明書の発行をすることにより、住民サービスの向上に資する	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、証明書を発行する	255	255	255	255
一般	支所管理課	大山池ふれあい広場等維持管理	施設を維持管理することで、利用者が安全で利用できるようにする。	大山池ふれあい広場(木の実の里)の除草、植栽の管理。大山池ふれあい広場トイレ及び駐車場トイレの清掃、管理。大山池遊歩道の除草、管理。大山池周辺の除草、管理。	3,278	3,278	3,278	3,278

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	支所管理課	関金エリアトイレ・公園管理	自然歩道及び施設管理することにより、利用者の安全確保する。	中国自然歩道(19.5km)の歩道、休憩舎の清掃管理。野添～地蔵峠(0.2km)の除草トイレ(大山池・大滝山・観光団地・温泉公衆・バス停・亀井公園)の清掃管理。延命茶屋の清掃管理。子供広場の清掃管理。鳥越遊歩道の除草、清掃管理。亀井公園の除草、清掃管理。地蔵峠展望駐車場、一向ヶ平展望駐車場、犬狹展望駐車場の除草、清掃管理	3,622	3,622	3,622	3,622
一般	支所管理課	関金公園等管理	市道及び施設を管理することにより、利用者の安全確保する。	関金1号・2号・3号公園の除草、清掃管理。市道の除草、倒木撤去、清掃管理及び補修。滝川親水公園、大鳥居親水公園の除草、清掃管理。矢送川親水公園、せせらぎ親水公園、滝川2号砂防ダム公園の清掃管理。街灯の点検管理。関金1号公園トイレ清掃。	3,925	3,925	3,925	3,925
一般	環境課	衛生総務		衛生行政の総務的事務費用。	452	452	452	452
一般	環境課	狂犬病予防	狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬について犬を飼い始めた日から、30日以内に登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせるよう定めている。	犬の登録狂犬病予防注射(4月・6月(補足分))	329	329	329	329
一般	環境課	環境衛生	斎場の運営・建設による公衆衛生の確保	斎場の運営・建設に関する経費	298,239	290,240	290,240	290,154
一般	環境課	公衆浴場確保対策	公衆浴場の経営の安定化を図り、地域住民の利用の機会を確保し、公衆衛生の向上及び増進に資することを目的とする。	年2回補助金を交付する。	500	500	500	550
一般	環境課	市民町内清掃支援	地域住民による生活排水溝の維持管理活動等を支援し、市内の公衆衛生の向上を図る。	側溝等清掃作業時に排出される土砂及び草等(可燃ゴミ)を集積・運搬する。	10,427	10,427	10,427	10,427
一般	環境課	市有墓地維持管理	市有墓地の改善	立木・草等の伐採、参道の修繕等	105	105	105	105

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	環境課	合併処理浄化槽設置推進	合併処理浄化槽を設置することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、工事期間も短期間で費用も比較的少なく設置でき、中山間地域等の人口分散地区において効率的な污水处理システムである合併処理浄化槽の設置を促進しており、「倉吉市浄化槽設置事業補助金交付要綱」に定めるところにより補助金を交付し、浄化槽の整備促進を図る。	41,204	41,204	41,204	41,204
一般	環境課	こどもエコクラブ事業	次世代を担う子どもたちが主体的に行う環境学習活動を支援することにより人間と環境の関わりへの理解を深め、将来にわたる環境保全への高い意識を醸成することを目的とする。	こどもエコクラブに登録した団体の環境学習・活動を支援するため活動支援補助金を交付する。	385	385	385	385
一般	環境課	住宅用太陽光発電システム導入促進	環境への負荷の少ない自然エネルギーの導入促進と環境保全意識の高揚を図る。	住宅用太陽光発電システム設置に対し、補助金を交付する。	0	0	0	1,000
一般	環境課	公害対策	水質・悪臭・アスベスト等の環境検査・測定及び倉吉市に属する公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視することにより公害の未然防止を図る。	水質・悪臭・アスベスト等の測定を行う。また天神川水系水質汚濁防止連絡協議会への参加及び必要資材の確保を行う。	4,342	4,342	4,342	4,342
一般	環境課	清掃総務	一般廃棄物の収集運搬および処分についての許可を行う家庭からの排出ごみの点検を行う(環境パトロール)	一般廃棄物の収集運搬および処分についての許可書の発行家庭から排出されるごみがステーションへ適正に出されているか、関係者と点検する年1回3ヵ所程度(当該ステーションの館長、衛生部長および部員、ごみ減量推進員)	980	980	980	980
一般	環境課	ごみゼロ運動	市域の環境美化・市民意識の向上を目的に事業を行います	10月の第1日曜日に「ごみゼロ全市一斉清掃」を行う対象は、市内全域とし、自治公民館単位で清掃活動を行っていただく	528	528	528	528
一般	環境課	塵芥処理	一般廃棄物の処理による生活環境の保全	一般廃棄物の収集、処理	1,172,703	1,217,325	1,217,325	1,215,974
一般	環境課	川をきれいにする運動	河川の美化による生活環境の向上	ボランティア団体が行う河川清掃活動の支援	193	193	193	193

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	環境課	廃棄物減量等推進	ごみの減量及び再資源化を図るため、分別収集等を推進し良好な生活環境の向上を図る。	1. 資源ごみ回収業務2. 資源ごみ団体回収報奨金3. 倉吉市ごみ減量推進員4. 省エネルギー・新エネルギーの推進	48,085	48,085	48,085	48,085
一般	環境課	環境美化促進対策	不法投棄事案の処理及び不法投棄禁止の啓発を行うことにより生活環境の保全を図る。	産業廃棄物不法投棄事案処理対策連絡協議会において協議されて処理案が決定された不法投棄事案を処理する。また不法投棄禁止の啓発を行う。	3,142	3,142	3,142	3,142
一般	環境課	ふるさと雇用再生特別基金事業	ごみのポイ捨て、不法投棄の監視を行い、環境美化を推進するとともに清潔で快適な環境を確保する。	ポイ捨て、不法投棄のパトロールを行なうとともに、軽微な不法投棄物の撤去作業を行なう。	0	0	0	7,253
一般	環境課	し尿処理	一般廃棄物(し尿)の処理による公衆衛生の確保	一般廃棄物(し尿)の収集・処理	80,569	82,777	82,777	82,777
一般	環境課	簡易水道の上水道統合	水道企業会計の負担にならないように、上水道に既に統合されている小規模水道の起債償還金を補助する。	以前に上水道に統合された簡易水道・小規模水道の起債償還金を水道局に補助する。(黒見、灘手、大鴨、栗尾、半坂)	20,653	20,653	20,653	20,653
一般	環境課	簡易水道・小規模水道等整備	小規模水道の安全な水の確保と施設の維持。	(1)野添用水施設・福原用水施設の施設管理(修繕料・工事請負費等)(2)専用水道・飲料水供給施設等の衛生管理(薬品代・水質検査代・水道局への委託料)(3)飲料水供給施設への補助(4)簡易水道事業特別会計への繰出金の支出	81,008	81,008	81,008	81,008
一般	環境課	飲用井戸等整備資金融資	公的な水道等から安全な水の給水を受けていない家の施設を改良することにより、O-157等の病気から市民を守る。	飲用井戸を整備する個人に対する融資事業(井戸掘削、滅菌設備整備等が対象)	2,785	2,785	2,785	2,785
一般	市民課	戸籍住民登録事務(市民)	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、正確かつ迅速に証明書の発行をすることにより、住民サービスの向上に資する。	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、証明書を発行する。	20,409	21,354	21,354	21,354
一般	市民課	外国人登録事務	倉吉市に外国人登録をしている者の居住関係・身分関係を正確に把握し管理する。	倉吉市に外国人登録をしている者の居住関係・身分関係を正確に把握し管理する。	58	58	58	58

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民課	人口動態調査	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態を表すもので、国、県、地方自治体の行政資料として利用される。	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態を月単位で保健所に報告する。	52	52	52	52
一般	市民課	人口移動調査	住民基本台帳人口移動報告に基づき、国が集計、公表し地域人口の現状及び動向を正確に把握するための基礎資料として利用される。	住民の転出入を月単位で県に報告する。	45	45	45	45
一般	市民課	国民年金	国民年金制度の健全な運用のため、国と市町村が協力・連携のもとに効率的かつ効果的な事務処理を進めていく。	国民年金の取得、喪失、種別変更等の処理を行い、社会保険事務所に事務処理結果を報告する。	249	249	249	249
一般	市民課	出産手当金支給	第3子以降を出産した母親に対して支給することにより、母体の保護及び出産児の健康増進並びに将来における健全な家族構成に寄与する。	第3子以降を出産した母親に2万円(1子につき)を支給する。	1,800	1,800	1,800	1,800
一般	市民課	出産届確認事務	出生届時、出産に対するお祝いを若者定住化促進に寄与するために誕生証を交付する。	出産届時、誕生証を交付する。(倉吉市に住民登録している者にかぎる。)	226	226	226	226
一般	市民課	自動車臨時運行許可	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車であっても行政庁の許可により特例的に運行できる制度。	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車に臨時ナンバーを交付する。	12	12	12	12
一般	市民参画課	文化基金積立金	市内の文化財保護並びに文化施設の整備及び建設資金に充てるため基金を積み立てる	文化基金利子文化基金寄付金	216	216	216	216
一般	市民参画課	緑を守り育てる基金積立金	緑の保全及び緑化の推進するため基金を積み立てる	緑を守り育てる基金利子緑を守り育てる基金寄附金	264	264	264	264
一般	市民参画課	元気の出る地域づくり支援	地区振興協議会が地域計画に基づき地域の課題を解決するために行う事業に市民が参画し、協働する	市内13地区(旧倉吉市は小学校区単位、旧関金町は地区全域を単位としている)で地区振興協議会により策定された地域計画の推進が図られる事業に対し、150万円を限度として交付金を交付する	19,510	19,510	19,510	19,510

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民参画課	韓国姉妹都市等交流	国際交流の推進[姉妹都市・友好都市との継続的な交流を推進するため、市民や市民団体等の主体的な交流活動への各種情報の提供、姉妹都市等との連絡調整をおこなっていく。特に、平成20年度実施予定であった、羅州市との姉妹都市締結15周年記念事業について官民が一体となった取り組みをおこなうことで、国際交流の推進を図る]	①倉吉市・羅州市姉妹都市締結15周年記念事業 ●「日韓親善交流の翼～羅州市訪問事業～」日程:11月上旬(4泊5日) 参加人数:50名 内容:市内探訪、羅州市民との交流、15周年記念式典実施 ●「青少年日韓交流事業」日程:8月上旬(4泊5日) 受入人数:10名 内容:ホームステイ、交流会、文化体験、交流成果発表等②交流機会と交流情報の提供－市報、ホームページなどを活用しての交流状況の報告	1,214	1,214	1,214	1,214
一般	市民参画課	国際交流	国際交流の推進[市民(在住外国人)に、異文化とふれあい、理解していただくために、交流機会と交流情報を提供する。また、市民や市民団体などの自主的な交流活動の支援を行うことで、国際的な感覚を身に付けた人材の育成を図る]	①交流機会と交流情報の提供－市報、ホームページなどを活用しての交流情報の提供、韓国語講座、国際理解講座等の開催②市民交流活動への支援・運営－県中部日中友好協会負担金、県中部地区日韓親善協会負担金	232	232	232	232
一般	市民参画課	緑を守り育てる	緑の保全及び緑化の推進	緑を守り育てる審議会の開催緑化啓発活動(緑の日・緑化月間取り組み)倉吉市保存樹・保存林の保存事業(管理助成・設置看板管理・樹木医診断)	987	987	987	987
一般	市民参画課	倉吉未来中心管理運営委託	県立倉吉未来中心の管理運営費の約半額を負担することで、施設を効率的かつ適切に管理運営できるよう業務委託し、中部地区住民の文化振興及び交流の拠点施設として有効かつ円滑な利用に資する。	・指定管理者となる(財)鳥取県文化振興財団への管理運営委託料の約2分の1を中部地区市・町で負担(平成21年度より5か年間の業務委託)する。・倉吉未来中心駐車場の安全確保のため、区画・誘導線の修繕を行う。	75,605	75,605	75,605	76,629
一般	市民参画課	文化推進事業	倉吉市出身の河本緑石の多方面にわたる功績を、著作物、資料等の整理、保存、修復、普及活動を行なう研究団体への支援を通じて、広く市民に活動成果を提供し、歴史的な文化資源として次世代へ継承していく。	河本緑石研究会への活動経費の補助 河本緑石の著作物、資料等の整理、保存、修復を行い、その成果を冊子等にまとめて広く市民へ提供するための活動経費に対する補助	100	100	100	100

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民参画課	文化芸術活動振興	市民の文化芸術団体への支援と協働を通じて、地域の伝統文化の継承、芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供を行なうことにより、文化芸術の振興を図る。	・倉吉打吹太鼓振興会(練習会場・保管費等)への補助。・倉吉文化団体協議会のアザレアのまち音楽祭、連合展の開催等への事業費の補助。・「第8回倉吉天女音楽祭」の開催を実行委員会へ委託。	2,115	2,115	2,115	2,115
一般	市民参画課	協働のまちづくり	市民参画と協働のまちづくりの推進	市民、市民団体との協働を進めるための「市民協働支援事業」(スタート支援)の実施。市民活動団体等の活動拠点施設であるシビックセンターたからやの維持管理。	2,114	2,114	2,114	2,114
一般	市民参画課	ふるさと雇用再生特別基金事業	市民参画と協働のまちづくりの推進	市民活動団体の活動を支援するため、情報提供、人材育成、相談、助言等を行う拠点を設置運営	0	0	0	6,553
一般	市民参画課	児童生徒舞台芸術鑑賞	市民の文化・芸術活動の支援[次世代を担う子どもたちに対し、本物の舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで文化芸術に親しみ、豊かな心を育む]	①学校開催公演—青少年劇場巡回公演(1校) 青少年劇場小公演(2校) 芸術鑑賞教室(1校)、本物の舞台芸術体験事業(2校)②子どもの映画鑑賞普及事業(1校)	1,212	1,212	1,212	1,212
一般	市民参画課	国内交流	本市の交流先である、千葉県松戸市は「二十世紀梨」、「佐渡ヶ嶽部屋」のつながりで、平成16年度に交流都市協定を締結、特産物販売や小学生・劇団などの交流を進めている。この地域間交流活動を継続して推進する。	松戸市一常盤平さくらまつり、松戸まつり、夏休み小学生交流(倉吉市)	1,251	1,251	1,251	1,251
一般	市民参画課	地域振興推進	本市は、滝沢馬琴の小説「南総里見八犬伝」のモデルとして知られる、里見忠義公と八賢士の墓碑や、主従の御霊を鎮める「主従の廟」があり、忠義公の御霊を慰めるため開催されている「倉吉せきがね里見まつり」は今年で24回を迎え、八賢士を題材とした「子供歌舞伎」等が上演、また中四国・近畿の少年剣士を迎えての「里見剣道大会」も開催され里見氏の歴史や文化を生かした市内外に情報発信できる地域づくりを行っている。今後も本市が誇りうる「倉吉せきがね里見まつり」として定着させるため、継続的支援を行う。	「倉吉せきがね里見まつり」に関する各種関係団体への補助金の交付 ①倉吉せきがね里見まつり実施委員会 ②子供歌舞伎保存会	1,150	1,050	1,050	1,050

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民参画課	倉吉まちづくり協議会	市民参画と協働によるまちづくりの推進	倉吉まちづくり協議会への事業費補助	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	市民参画課	地域の魅力ある歴史文化資源活用事業	本市の新市ブランド化事業の主要な柱の一つとして、市内に眠る「里見氏」関連の歴史的文化資源を幅広く活用し、市内外に広く情報発信するための一つの方策として千葉県を中心に進められている里見氏関連の最新の調査研究活動の成果を発表していただくための報告会を開催し、里見氏への市民の関心と理解を深める。また、館山市での「南総里見まつり」に職員が参加し、館山市と倉吉市との地域間交流を重ねることを通じて、倉吉市のPRにつなげていく。	・「里見氏最新調査研究報告会」(仮称)の倉吉市での開催・館山市での「南総里見まつり」への参加	372	372	372	372
一般	市民参画課	有線放送施設整備	自治公民館に、有線放送施設を活用し、地域活動を行うための広報、情報伝達を行なってもらう	有線放送施設の新設・改修を行う自治公民館等に対し有線放送施設整備補助金を交付する。	1,329	1,329	1,329	1,329
一般	市民参画課	自治公民館活動推進	自治公民館、自治公民館連合会へ補助することにより自治公民館活動を推進する	自治公民館及び地区自治公民館協議会への市民協働活動支援報償金の支出、自治公民館連合会への活動費補助及び行事災害保険料補助、自治公民館施設を整備(新設、修繕等)に対する自治公民館施設整備費補助。	25,499	25,499	25,499	25,499
一般	市民参画課	交通災害共済加入促進	交通事故の被害者に対し、被害者の負担軽減のために鳥取中部ふるさと広域連合が所管する交通災害共済の加入を促す	交通災害共済加入者の取りまとめ及び共済金の請求事務	2,389	2,098	2,098	2,098
一般	市民参画課	消費者行政推進事業	重要課題「若者定住化促進」の実現に向けた「消費者の安全確保」に際し、消費者事故等に関する情報の集約、被害発生又は拡大の防止の措置、消費生活相談業務の充実を図ることにより市民が安心し安全な消費生活を営むことができる環境の実現に寄与する。	消費者庁設置など国の消費者行政の充実に向けた動向を踏まえつつ、市民生活相談室の消費生活相談機能の充実を図ることとする。○消費生活相談の複雑化・高度化への対応→消費者行政に関わる職員の知識修得 ○消費者トラブルの未然防止→消費者啓発(チラシ等による緊急情報の提供など) ○国の消費者行政活性化の動向を踏まえた市消費生活センター機能の研究(県地域消費者行政活性化交付金 H21年度(21年6月頃創設)～H23年度)	517	1,032	1,032	1,032

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民参画課	コミュニティ推進事業	自治公民館などのコミュニティ組織へ助成することによりコミュニティ活動の推進を図る	・一般コミュニティ助成事業・緑化推進コミュニティ助成事業・コミュニティセンター助成事業・青少年健全育成助成事業	20,900	20,900	20,900	20,900
一般	人権政策課	人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざす拠点施設として、全市民を対象とした人権啓発・広報活動及び生活上の各種相談事業を推進する。	隣保館の設置及び運営 ・人権・同和教育を推進するための指導員、生活相談員の配置 ・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業 ・相談事業の助言指導 ・人権啓発組織・団体の支援	19,241	17,563	17,563	15,161
一般	人権政策課	同和教育推進	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、同和教育町内学習会等の充実、各地域に設置する同和教育推進員の育成と指導力の向上を図り、人権・同和教育の充実を目指すものである。	・同和教育町内学習会等の推進・同和教育推進員の育成・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会等への派遣	5,998	5,998	5,998	4,627
一般	人権政策課	倉吉市部落解放文化祭	同和教育の解決と人権の確立を自らの課題とし、差別をなくする力を培い、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざして開催する。近年、同和教育に対する市民意識は低迷の感があり同和教育を再認識・見つめ直す良い機会としてとらえる。	倉吉市部落解放文化祭 会場:倉吉未来中心【作品展示の部】2日間(保育園、幼稚園、小・中・養護学校・社会福祉施設等の出品)	324	324	324	324
一般	人権政策課	やまびこ人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごと に各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	12,950	12,054	12,054	10,035
一般	人権政策課	さわやか人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。・地域住民の主体性が発揮できる学習活動に努めると共に、地域の伝統文化(生活・労働)を聞き取り、地域の歴史調査を行う。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごと に各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,210	9,174	9,174	9,182

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	人権政策課	はばたき人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。地区住民及び周辺地域住民の共通の課題であり、とりわけ地区住民の課題としての「進路保障」に具体的な重点を置き、取り組みをすすめる。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	10,027	9,993	9,993	8,873
一般	人権政策課	あたごふれあい人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。地域の実態把握に努め、密着したサポート体制を整え”福祉と人権のまちづくり”に向け取り組みをすすめる。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	10,545	10,640	10,640	11,263
一般	人権政策課	人権啓発促進事業	全市民を対象に、倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画に基づく各種人権課題の解消に向けた啓発事業を実施する。特定の市民だけの参加になりがちな各種啓発事業を、真に人権意識の向上を図りたい対象に向けた人権啓発が行えるよう、事業形態の見直しを行う。	市民を対象にした講演・研修会の実施や、各種交流事業の実施・法務省の人権啓発活動地方委託事業、(新)人権フォーラム人権のために学ぶ同和教育講座等の実施人権啓発資料の作成	2,143	2,140	2,170	2,170
一般	人権政策課	同和対策	本市の人権尊重のまちづくりの基本目標である「一人ひとりの人権意識が確立され、すべての人権が尊重されるまち」の実現に向けた、施策の推進を図る。また、地対財特法失効後の「今後の同和行政のあり方」を踏まえ、これまでの成果が損なわれないよう特別対策から一般施策への移行を図る。	・あらゆる差別をなくする審議会の開催・同和対策事業施設の譲渡等の取扱い方針に基づく地区会館・集会所の緊急修繕等・同和対策推進協議会の活動支援・部落解放同盟鳥取県連合会倉吉市協議会の活動支援・部落解放人権政策確立要求倉吉市実行委員会の活動支援・特定新規学卒者就職支度金の支給・同和対策高等学校等奨学金の支給	21,489	21,943	21,943	21,898
一般	人権政策課	男女共同参画の推進	男女がともに支え合い、それぞれの個性と能力を発揮できる豊かで活力にあふれたまちをめざす。	第3次くらし男女共同参画プランに基づく施策(1)男女共同参画意識の醸成に向けて啓発(2)家庭・地域・職場における男女共同参画の促進(3)政策方針決定過程への女性参画促進	356	287	287	287

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	人権政策課	部落解放研究倉吉市集会	「一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる地域社会の実現」に向けて、部落の完全解放と人権の確立を全市民の手でをテーマに研究・討議を行う。	・部落解放研究集会倉吉市集会実行委員会の設置・全市民対象とした集会・分科会において研究討議を行う。分科会のテーマについては実行委員会で協議決定。	460	460	460	460
一般	福祉課	社会福祉総務	国の社会福祉施設調査を実施するための事務費。災害時のスムーズな対応を実現するため、障がいのある方(身体障がい・知的障がい)の個人情報民生委員等に提供する同意を得る。	国の社会福祉施設調査を実施するための事務費。災害時のスムーズな対応を実現するため、障がいのある方(身体障がい・知的障がい)の個人情報民生委員等に提供する同意を得るための郵送料。災害時要援護者の避難支援のための職員研修を行う。	2,397	2,443	2,443	2,443
一般	福祉課	民生委員	民生児童委員活動の推進	民生児童委員の活動費助成及び要支援者の生活実態の把握と支援民生委員推薦会の開催。	2,775	2,775	2,775	2,775
一般	福祉課	社会福祉事業団助成	社会福祉事業団体に対して活動の支援を行い、地域福祉の増進を図る。	倉吉市社会福祉協議会への人件費・運営費・ボランティアセンター事業費への助成。福祉の店の運営費助成。	68,399	60,839	60,839	60,839
一般	福祉課	遺族援護関係	戦没者英霊の遺徳顕彰や戦没者遺族の福祉の増進を図る。	戦没者の英霊を奉り、その冥福を祈るとともに、遺族の慰安を図る為、無宗教で慰霊祭を執り行う。	560	553	553	553
一般	福祉課	行旅病人等取扱	行旅病人及行旅死亡人取扱法及び倉吉市行旅病人等救護及び取扱規則に基づくもの。	行旅病人等の救護及び行旅死亡人の対応。	306	306	306	306
一般	福祉課	法外扶助	被保護世帯に属する児童、生徒に対して修学旅行扶助費を支給し学習意欲の向上を図る。被保護世帯等に見舞金(夏期・冬期)を支給し、生活意欲の向上を図る。倉吉市民生資金貸付事業の原資。	修学旅行扶助費の支給。被保護世帯及び母子生活支援施設入所者に対する見舞金の支給。低所得者に対する貸付。(市社協が実施)	7,396	7,396	7,396	7,396

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	特別障害者手当等給付	在宅の重度障がい児者の経済的、精神的負担の軽減を図り、日常生活における生活の安定を図る。	特別障害者手当;重度の障がい有するため日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に対して月額26,440円を支給。障害児福祉手当;重度の障がい有するため日常生活において特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に対して月額14,380円を支給。経過的福祉手当;20歳以上の従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金も支給されない在宅の者に対して月額14,380円を支給。	34,679	34,679	34,679	34,679
一般	福祉課	自立支援制度管理	障害者自立支援法での自立支援給付の支給決定、給付費の支払事務の管理を行う。	給付費の支給決定に要する消耗品。支給を管理するシステムの保守。国保連合会への事務処理手数料の支払い。自立支援システムプリンター、パソコンを更新する。	5,435	5,435	5,435	5,435
一般	福祉課	中国残留邦人等支援給付	法律に基づく中国残留邦人等に対する支援策	中国残留邦人等に対する生活支援及び給付	3,741	3,741	3,741	3,741
一般	福祉課	障がい区分認定審査	障がい程度区分の認定	障がい程度区分の認定に必要な事務費	6,286	6,079	6,079	6,079
一般	福祉課	障がい者自立支援給付事業	障がい者の能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう事業を実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的とする。	障がい者が障がいの程度に応じたサービスを受けたときに、サービス提供事業者に対して介護給付費・訓練等給付を給付する。	738,259	739,854	739,854	739,854
一般	福祉課	障がい者地域生活支援事業	障がい者が地域で安心して生活していくために必要な各種サービス利用等のための各種支援を行う体制を整備し、障がい者の地域生活の定着及び移行を推進することを目的とする。	自立支援協議会の事業委託。コミュニケーション支援事業を委託する。障がいのある方の運転免許取得及び自動車改造の助成する。日常生活用具を給付する。障がい者の社会参加のための支援を行うとともに、日中の見守り事業を実施する。障がい者とその家族の相談支援を行う。	56,676	74,704	74,704	74,704

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	小規模作業所運営	小規模作業所の運営に要する経費の一部を助成することにより、在宅の障がい者等の活動の場を確保し、もって障がい者等の社会参加の促進を図る。	作業所の機能により事業所型、授産活動型、就労移行型、日中活動型、多機能型に分類し作業所割(一定額)と区分に応じた利用人員割(日額払)により補助金を交付。	7,049	7,049	7,049	7,049
一般	福祉課	障がい児・者在宅生活支援	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)、発達障がい等を有する障がい児・者の在宅生活を支援する。	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)、発達障がい等を有する障がい児・者の入浴、排せつ、食事等の介護、在宅の発達障がい等を有する障がい児・者の短期入所利用等に対して支援費を支給する。	519	519	519	519
一般	福祉課	通所サービス利用促進事業	障害者自立支援法による通所サービス及び短期入所において、利用者がサービスを利用しやすくするとともに、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図る。	通所サービス事業所(直近1月間の送迎が週3回以上で1回の送迎につき平均10人以上の利用かつ週3回以上の送迎)及び短期入所事業所(居宅と事業所間の送迎)の送迎に伴う経費(車両の更新等に要する経費・送迎実施に係る経費・送迎に係る人件費等)に対して助成する。	0	10,206	10,206	10,206
一般	福祉課	身体障がい者福祉運営対策	身体障がい者の福祉の増進を図ることに対する運営対策を行う。	身体障がい者の福祉の増進のための必要な研修及び、事業の運営に対する情報、物品等の確保、審査事務に対する手数料の確保。	364	172	172	172
一般	福祉課	身体障がい者更生医療・補装具給付事業	身体障がい者の自立支援医療及び補装具給付事業を行い福祉の増進を図る。	身体障がい者の障がい認定の対象となった機能の障がいを軽減、除去、あるいは代償することを目的とした医療を指定した医療機関で行う。身体障がい者の身体の一部の欠損又は機能の障がいを補うための、義肢、装具等の補装具を給付する。	60,350	60,350	60,350	60,350
一般	福祉課	障がい者福祉一般単独	鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハーフマラソン大会負担・鳥取県身体障がい者体育大会事業補助・鳥取県身体障がい者作品展示会事業補助・手をつなぐスポーツ祭負担身体障がい者福祉協会事業運営費補助ストマ用装具の購入費用の一部を助成することにより、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。	(ストマ用装具助成)人工こうもん若しくは人工膀胱を造設し、又は二分脊椎症、脳性麻痺により身体障害者手帳を有する者に対し、ストマ用装具及びオムツを購入した際の自己負担の1/2を助成する。	1,091	1,444	1,444	1,444

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	障害者自立支援法利用者負担支援事業	日中活動系サービスを利用する市民税非課税又は均等割世帯に属する障がいのある方を対象として、サービスに係る利用者負担の半分の助成し、本当にサービスの必要な方が利用しやすい体制をつくる。	日中活動系サービスを利用する市民税非課税又は均等割世帯に属する障がいのある方を対象として、サービスに係る利用者負担の半分の助成する。	2,400	2,400	2,400	2,400
一般	福祉課	障がい者グループホーム設置運営支援	グループホーム等の設置、運営を支援することにより地域移行の促進を図る。	知的及び精神障がい者の利用するグループホーム等に夜間世話を配置している社会福祉法人に対し、夜間世話人の人件費の一部補助を行う。また社会福祉法人が身体障がい者の障がいに応じたグループホームの設置、改良を行うための費用の一部補助を行う。身体障がい者の利用するグループホームの運営費を助成する。	10,885	10,885	10,885	10,885
一般	福祉課	重度身体障がい者住宅改良助成	重度身体障がい者の障がいに応じた住宅へ改良することにより、安全で安心できる住まいを目指し障がい者の自立を促進する。	重度身体障がい者が障がいに応じた住宅改修を行う際の費用の一部助成を行う。	1,332	1,332	1,332	1,332
一般	福祉課	重度障がい児・者短期入所相互利用助成事業	重度障がい児・者を介護する家族の休息や就労を支援するため、地域において障がい児・者本人が快適に過ごせる短期入所体制を整備する。	老健施設を利用する重度障がい児・者で医療行為が伴う者が短期入所を利用できるようにするもので、自立支援給付の短期入所の単価に上乗せして助成を行う。	115	115	115	115
一般	福祉課	障がい者等交通費助成	障がい者が地域で安心して生活していくため、経済的負担の軽減及び社会活動の参加に対する支援を目的とする。	重度障がい者に対してタクシー料金月額1,500円分の乗車券を交付する。人工透析患者等の通院費の助成を行う。	14,169	14,169	14,169	14,169
一般	福祉課	障がい者地域生活支援センター	障がい者が、地域で安心して生活していくために必要な各種サービス利用等のため相談支援・調整を行う体制を整備する。	相談支援事業者の2箇所に委託し、ケアマネジメント手法を用いて障がい者とその家族の相談援助等を行う。	18,028	0	0	0
一般	福祉課	障害福祉サービス事業所移行支援事業	新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新事業体系事業所に一定の助成を設けることによって、旧体系施設から新事業体系への移行を促進する。	特定旧法施設から新事業体系へ移行した月において、当該月の利用者数に応じて事業所等に助成する。	0	336	336	336

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	視覚障がい者等情報支援緊急基盤整備事業	平成23年度のデジタル放送への移行に伴う緊急支援を行うことにより障がいの情報支援の充実を図る。	聴覚障がい者用情報受信装置を利用する聴覚障がい者に対し、聴覚障がい者用情報受信装置(チデジ対応)1台あたり75千円を給付する。	0	450	450	450
一般	福祉課	障がい児・者地域生活体験事業	在宅の障がい児・者がグループホーム等で自立的な地域生活を営むことができるよう、地域生活を体験できる住宅やグループホームの空室を提供し生活技術と自立意欲を高める支援を行う。	指定生活体験事業所に障がい児・者に住宅やグループホームの空室を提供し地域生活体験事業を実施した場合、生活体験ホーム利用者の一人当たりの日額単価に利用日数を乗じた額を給付する。	0	205	205	205
一般	福祉課	緊急雇用創出事業	本市で雇用している知的障がい者、発達障がい者に対しジョブ支援を行う職員を雇用する。	本市で知的障がい者、発達障がい者の2名に対し、就労の定着、又本人の就労意欲の向上を図るため、専任のジョブ支援員を配置する。	0	0	0	1,956
一般	福祉課	ふるさと雇用再生特別基金事業	障がい者が自立した生活ができるよう雇用の場の確保を図るため、障がい者を雇用する企業等に対し委託する。	高齢者・障がい者の日常生活・家事等支援の業務の補助を行う障がい者を雇用する事業所に対し委託する。	0	0	0	3,351
一般	福祉課	ふるさと雇用再生特別基金事業	障がい者が自立した生活ができるよう雇用の場の確保を図るため、障がい者を雇用する企業に対し委託する。	販売促進等のために障がい者を雇用する福祉の店に委託する。	0	0	0	2,234
一般	福祉課	生活保護	生活保護法に基づく保護の実施。	扶助費の支給及び自立助長の推進。	894,296	906,797	906,797	906,797
一般	子ども家庭課	婦人保護	売春防止法に基づき要保護女子の未然防止及び保護更正を図る。配偶者暴力防止法に基づき配偶者からの暴力被害者である女性の保護等を行う。	婦人相談員の配置配偶者からの暴力に係る相談、保護、自立支援等を行う。要保護女子の移送	2,060	1,939	1,939	2,060
一般	子ども家庭課	児童福祉法施行事務	児童福祉法に規定される事業の委託等を行うことにより、児童、児童家庭の育成・支援及び児童の養護・保護を行うもの	児童福祉施設併設型民間児童館事業委託 3施設母子生活支援施設措置委託 2施設特別児童扶養手当給付に関する事務(認定請求等の受理及び事実に関する審査等)	115,806	112,154	112,154	113,174
一般	子ども家庭課	児童委員	民生児童委員による児童母子の実態調査の実施	民生児童委員に委託をして、日常的に児童・母子の現状を把握し支援する。委託契約と予算執行は福祉課と共同で行っている。	1,991	1,991	1,991	1,991

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	児童手当給付	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をなう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。	小学校修了前(12歳到達後最初の3月31日まで)の児童の養育者で、受給要件を満たす者に支給される。3歳未満の児童については、月額10,000円が支給される。3歳以上の児童については、第1子・2子は月額5,000円、第3子以降は10,000円が支給される。	373,875	373,875	373,875	373,875
一般	子ども家庭課	災害遺児手当給付	災害遺児の健全な育成を図り、その福祉を増進する	義務教育終了前の児童で、その養育者が天災または交通事故、その他の事故により死亡又は障がいの状態となった場合に支給。災害遺児の養育者に災害遺児1人あたり月額2,000円支給平成20年11月現在 災害遺児数 18人	458	458	458	458
一般	子ども家庭課	児童扶養手当	父母の離婚などにより父と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭などの自立を助け児童の福祉の増進を図る。	手当月額 全部支給 41,720円 一部支給 41,710円から9,850円までの10円刻みの額 2子加算 5,000円 3子以降加算 1人につき3,000円平成20年11月現在受給者 全部支給 324人 一部支給 271人 全部停止者 57人	276,622	276,622	276,622	276,622
一般	子ども家庭課	児童健全育成	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	市内民間放課後児童クラブに事業委託(8団体)	33,063	33,063	33,063	33,063
一般	子ども家庭課	ポプラ学級運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 上井児童センター登録児童数50名障がい児受入長期休暇開設	6,520	6,295	6,295	6,295
一般	子ども家庭課	高城児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 高城児童センター登録児童数40名障がい児受入長期休暇開設	5,918	5,693	5,693	5,693

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	明倫児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 中央児童館登録児童数 33名 障がい児受入長期休暇開設	6,940	6,715	6,715	6,715
一般	子ども家庭課	北谷児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 北谷児童集会所登録児童数 35名 障がい児受入長期休暇開設	6,218	5,993	5,993	5,993
一般	子ども家庭課	関金児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 関金児童館登録児童数 50名 障がい児受入長期休暇開設	6,388	6,163	6,163	6,163
一般	子ども家庭課	山守児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 就業改善センター登録児童数 30名 障がい児受入長期休暇開設	4,887	4,662	4,662	4,662
一般	子ども家庭課	障がい児自立支援給付事業	障がい児が心身ともに健やかに成長するため、障害者自立支援法に基づく日常生活、療育等に必要な支援を行う。障がい児が安心して地域で生活するため、障がい児の外出における移動支援及び介護者不在の場合の日中一時預かりの支援を行う。移動支援及び日中一時支援については、平成20年度までは、障がい児地域生活支援事業で予算要求をしていた。	障がい児に対して行われる入浴、排せつ、食事等の介護への支援、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等への給付費の支給。障がい児への外出における個別移動支援及び日中受入支援の給付費の支給。日中活動系サービス(居宅介護・移動支援・日中一時支援)を利用する市民税非課税または均等割世帯に属する障がいのある方を対象として、サービスに係る利用者負担の1/2を助成する。	28,923	28,923	28,923	28,923
一般	子ども家庭課	小鴨児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 小鴨児童センター登録児童数 60名 障がい児受入長期休暇開設	6,133	5,908	5,908	5,908

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	子育て支援事業	子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備するため、子育て支援拠点として子育て支援センターを設置し、きめ細かな子育て支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進・子育て等に関する相談・援助・地域の子育て関連情報の提供・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施・関係機関との連携・協力による地域支援活動の実施	8,465	7,596	7,596	7,596
一般	子ども家庭課	私学振興	学校教育法第4条第1項第3号に定める者の認可を受けている私立幼稚園を設置する者が、安定した運営を維持することにより、幼児教育の充実を図ってもらうことを目的とする。	予算額の40%を均等割、60%を園児数割でそれぞれ算出した額に対し、均等割で算出した額を私立幼稚園数で除した額に、園児数割で算出した額を園児数(当該年度5月1日学校基本調査による数)で按分した額を加えた額を交付する。	10,350	9,315	9,315	10,060
一般	子ども家庭課	発達障がい支援体制整備	発達障がい支援体制整備及び地域生活における有効な支援手法を開発する。	鳥取県発達障害者支援試行事業に基づき、有効な支援手法の確立を図る。鳥取県と委託契約後に事業実施し、業務終了後に県から委託料が支払われるもの(10/10)主な事業実施内容・研修事業・巡回相談・円滑な移行支援のための個別支援計画の活用等	4,206	4,206	4,206	4,269
一般	子ども家庭課	幼稚園教育振興	家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。	市内の私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在籍する市内に住所を有する幼児の保護者に対して保育料を減免した場合に、私立幼稚園設置者に対し補助金を交付する。	14,006	14,006	14,006	14,006
一般	子ども家庭課	次世代育成推進事業	平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、全ての自治体や従業員が300人を超える企業の事業主に次世代育成支援の為に集中的・計画的な取組みを推進することを求め、行動計画の策定が義務付けられました。平成17年度から10年間の集中的・計画的な取組みを推進することとされ、平成17年度～21年度を前期計画、平成22年度～26年度を後期計画とし、平成21年度に後期計画を策定するものです。	市民ニーズ調査を実施し、データ集計を行う。データを基に、次世代育成支援行動計画策定委員会を開催し、後期計画を策定。策定委員会に小委員会として、「保育の在り方検討委員会」「ひとり親家庭検討委員会」の様な専門部会を設け検討。まとめた後期計画を作成。計画書と概要版の2種類作成し配布。	819	819	819	819

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	緊急雇用創出事業	次世代育成支援行動計画の後期計画の策定事務等を円滑に行う。	事務補助として臨時職員を雇用する。	0	0	0	1,958
一般	子ども家庭課	保育所運営	保護者が就労や病気などの状態にあるため、家庭において十分に保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育し、通所児童の心身の健全な発達を図る。	概ね11時間前後の保育時間において通所児童の保育をする。また、保護者の相談対応、一時保育や子育て支援センター、オープンデイなどの事業を通して広く地域の子育て家庭への支援を行う。	1,385,451	1,348,253	1,348,253	1,350,139
一般	子ども家庭課	中央児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	7,092	6,646	6,646	6,646
一般	子ども家庭課	小鴨児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,495	8,495	8,495	8,495
一般	子ども家庭課	高城児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,603	8,512	8,512	8,512
一般	子ども家庭課	上米積児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	13,741	9,260	9,260	9,260
一般	子ども家庭課	福吉児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,258	9,109	9,109	9,109
一般	子ども家庭課	上井児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,715	9,715	9,715	9,715

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	関金児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	7,584	7,584	7,584	7,584
一般	子ども家庭課	母子福祉事務	母子・寡婦家庭の生活基盤の安定を図るため、相談事業等を行う。	母子自立支援員の配置母子家庭自立支援給付金ひとり親家庭児童小中学校入学支度金	5,764	5,643	5,643	5,764
一般	子ども家庭課	児童集会所管理	児童の豊かな情操と健全なる心身の育成増進を図る	児童集会所 8カ所・目的を達成するための管理・運営・夏季学童保育事業	3,050	3,050	3,050	3,050
一般	子ども家庭課	家庭児童相談室運営	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉向上を図る。児童福祉法に基づく倉吉市要保護児童対策地域協議会が、関係機関との情報交換や役割分担などの調整を行う。	家庭児童相談員の配置児童虐待の相談等への対応児童虐待防止・支援対策の検討倉吉市要保護児童対策地域協議会の事務局業務市民啓発に関すること子育て支援短期利用事業委託 1施設こんには赤ちゃん事業(保育士訪問事業)	705	705	705	1,365
一般	保健センター	保健衛生一般	中部地区の救急医療体制を確保するため、鳥取県中部医師会、鳥取県中部歯科医師会、鳥取県立厚生病院等に対して鳥取中部ふるさと広域連合が業務委託等を行い、本市をはじめとする中部市町は、実績に応じて負担金を支払うものである。子どもができない夫婦が不妊治療を受けた場合において、その不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)に要する費用の一部を助成する。	倉吉市特定不妊治療費助成金交付事業実施要綱に基づき、特定不妊治療に要した本人負担額の一部を助成する。助成金の限度額は年額10万円とする。鳥取県の助成件数 平成18年度 16件 平成19年度 39件(実26件)平成20年度 24件(実16件)(11月末)倉吉市の助成件数 平成19年度 18件 平成20年度 10件(11月末)すべての妊婦にマタニティマークを配布し、市民への普及に努め、妊婦にやさしい町倉吉市を目指します。	14,729	15,034	15,034	15,034
一般	保健センター	1歳6か月児健康診査	子どもの健康問題の早期発見や心と体の成長を確認するとともに、親の育児不安への対応等の育児支援を実施し、子どもの健やかな成長発達を図る。	身体発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児に対して、医師、歯科医師等による総合的健康診査を実施し、その結果に基づいて食生活やむし歯をはじめとする生活習慣についての相談、指導を行う。	1,133	1,133	1,133	1,133

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	保健センター	矢櫃保健指導所	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。ただし、専任保健師の保健活動において、へき地保健指導所事業の対象地域の保健活動分のみが、補助対象となる。	8,333	8,333	8,333	8,333
一般	保健センター	妊産婦新生児等訪問指導	母子保健法第11条、17条及に基づき、妊産婦、新生児、乳幼児等を対象として、家庭訪問し健康状態の確認また、必要な育児指導・助言を行い、育児不安の軽減を図る。	市の保健師または母子保健推進員(保健師または助産師)が妊産婦、新生児、乳幼児等の家庭を訪問し、母子の健康状態の確認、育児技術の指導・助言、相談に応じる。	1,607	947	947	947
一般	保健センター	6か月児健康診査	母子保健法第13条に基づき、6か月児を対象として健診を実施し、児の健やかな発育発達を目的として、異常の早期発見と発達確認、育児指導を行う。	6か月児を対象として月2回ずつ健診を実施し、児の健やかな発育発達を目的として、異常の早期発見と発達確認、育児指導を行う。内容としては、身体計測、小児科診察、保健師指導、栄養指導。	1,102	661	661	661
一般	保健センター	5歳児発達相談	発達障がい児の早期発見と発達段階に応じた適切な支援を講じることで、就学後の問題を軽減するとともに、健康の保持増進を図る。また、あわせて保護者の子育てに関する相談への助言を行い不安の軽減を図る。	5歳児のうち集団の中でのルールを理解や、他人とのコミュニケーションのとり方等集団生活をする中で気になる子どもに対して、脳神経小児科の医師による発達相談を行う。相談者の選定については、保護者からのアンケートと集団生活の場である保育園・幼稚園からのアンケートを参考にする。	81	81	81	81
一般	保健センター	3歳児健康診査	母子保健法第12条に基づき3歳児に対し視聴覚や社会的発達(対人関係等)の障がいの早期発見を行い適切な支援につなげる。また、むし歯の予防、栄養、生活習慣、育児等の指導を行い、健康の保持増進と育児支援を目的に実施する。	実施日:毎月2回 午後 周知方法:個人通知 市報 ホームページ内容:身体計測 尿検査 問診 歯科診察 内科診察 栄養相談 保健指導 必要に応じて心理士の個別相談 希望者にフッ素塗布を実施する	3,364	3,364	3,364	3,364

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	保健センター	妊産婦・乳幼児健康診査	母子保健法第13条に基づき、妊娠中毒症や心身障害等の異常を早期に発見し、早期に適切な援助を講じ妊婦および乳児の健康の保持増進を図るため、医療機関に委託し、妊婦・乳児の健診を実施する。	平成20年度より5回の妊婦健康診査の公費負担、第3子以降の妊婦にはさらに9回追加し妊婦健康診査の公費負担を行っているところであるが、国の生活安全対策に伴い、9回分追加して公費負担となるため、本市においても妊婦の安全・安心な出産に向けて全ての妊婦に14回の妊婦健康診査の公費負担を実施する。また、全国どこでも受診できるよう里帰り等による県外での妊婦健康診査受診についても助成を実施する。乳児に対しては、3～4か月、9～10か月の無料の健康診査受診券を渡し、医療機関で受診されるよう勧める。	28,401	56,175	56,175	56,175
一般	保健センター	母子栄養管理	妊娠中からの健康づくりや食育についての理解を深め、妊産婦及び乳幼児の正しい食生活の普及を図る。食育推進計画の策定に伴い嘱託栄養士を雇用し、計画に基づいた健康教室の運営や育児相談等を実施し、食育を推進する。小・中学生を対象に、命の大切さを学ぶことにより、自分を大切に、他人も大切に作る気持ちを育てるための教育を実施する。	母親学級(両親学級を含む) 年12回 離乳食講習会 年6回 親子集団教室(にこにこ教室) 年12回 親と子の食育教室 13地区 命の教育学校出前講座 15回 希望する小中学校	2,663	2,663	2,663	2,663
一般	保健センター	保健センター運営	平成17年3月22日の関金町との合併により、保健センターは伯耆しあわせの郷内に新設された。これにより、保健センターを保健事業の拠点とし、維持運営していくものです。また、乳幼児発達支援事業の一環として健診内容の充実を図るため、システムの改修を行うものです。	子育て支援や健康づくりなどの保健事業の拠点となる保健センターの維持管理を行う。母子健康手帳の交付・育児相談・予防接種などの母子保健事業や休日健診・健康教育・栄養相談・保健指導などの健康増進事業を実施している。	8,986	8,986	8,986	8,986
一般	保健センター	感染症予防	各種感染症の予防のために必要な消毒等を行うものです。	感染症の予防に関する啓発及び感染症の汚染が疑われる区域等を消毒したり、場合によっては患者等を移送する事業	157	157	157	79

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	保健センター	予防接種一般	定期予防接種の実施 定期の予防接種を積極的に接種勧奨するため、個別通知、ちらし等で周知を図るものである。また、乳幼児及び重度障がい児・者についても弱者救済の観点からもインフルエンザ 予防接種費用の一部を助成し、インフルエンザの発病または重症化を防止することを 目的とするもの。	定期予防接種の実施 予防接種対象者には、個別通知(予防接種券・予診票・説明書等)を実施する。(新)重度障がい児・者インフルエンザ予防接種助成事業 対象者:6～64歳の身体障がい児・者1.2級、精神障がい児・者1級、知的障がい児・者療育手帳A級の児・者 助成金の額:1回の接種について1,500円を上限とし、接種費用の2分の1。 乳幼児インフルエンザは年に2回まで助成。	11,573	6,552	6,552	6,763
一般	保健センター	個別予防接種	予防接種法により、ジフテリア・百日せき・麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風・インフルエンザ・結核の発生及びまん延を予防することを目的に実施する。①ジフテリア・百日せき・破傷風三種混合1期初回～3回及び追加②ジフテリア・破傷風二種混合2期 ③麻しん風しん混合1期・2期・3期・4期④日本脳炎1期・2期 ⑤インフルエンザ ⑥BCG	対象者に個別通知し、協力医療機関で接種する。対象者 ①生後3か月～90か月未満 ②11歳～13歳未満 ③1期:生後12か月～24か月未満 2期:5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間の者 3期:中学1年生 4期:高校3年生(3期・4期は平成20年より新事業)④1期:生後 6か月～90か月未満 2期:9歳～13歳未満※平成17年5月30日以降、日脳ワクチンの積極的勧奨が中止されている。新ワクチンが開発されれば、積極的勧奨の再開が始まる。⑤満65歳以上(60歳～65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害者等)	91,095	91,095	91,095	91,095
一般	保健センター	急性灰白髄炎予防接種	予防接種法により、急性灰白髄炎の発生及びまん延を予防することを目的に実施する。	【ポリオ(急性灰白髄炎)予防接種】 対象者:生後3か月～90か月未満 場所:保健センターにおいて、集団接種で6週間以上の間隔をあけて2回経口投与する。	1,123	1,123	1,123	1,123

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	保健センター	がん検診	倉吉市の死因の第1位はがんであり、がん検診を実施することにより、がんの早期発見及び死亡者数を減少させることを目的とする。	各地区公民館及び医療機関等において、各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)を実施する。40歳～84歳(子宮がん検診は、20歳～)の方には受診券を送付し、85歳以上は申込みにより受診券を送付する。また、市報・ホームページ・健康ガイド等に検診情報を掲載、健康づくり推進員による放送やチラシ配布等の協力を得て周知する。また、医療機関・産業保健との連携により、がん検診の必要性をPRするとともに、休日検診を実施する等、受診者の利便性向上に向けた取組みを推進する。	56,597	49,797	49,797	49,797
一般	保健センター	健康教育	生活習慣病その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。	くらし元気体操の普及員養成講座を継続して開催し、体操を通じた健康づくりの普及啓発を体操普及員、健康づくり推進員、公民館等と連携して実施する。また、生活習慣病・歯周疾患・転倒・喫煙予防等の健康教育を個別や集団で健康づくり推進員、公民館等と連携して実施する。さらに、自殺対策の一環として、心の健康づくり講演会を開催して正しい知識の普及啓発に努める。	1,176	1,176	1,176	1,176
一般	保健センター	健康相談	健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。	定例の健康相談を保健センターで月1回開催し、保健師・栄養士が相談に応じるとともに、随時、保健師・栄養士・歯科衛生士等が地区に出かけて健康に関する相談に応じる。	708	516	516	516
一般	保健センター	健康診査	倉吉市では、がんに次いで脳卒中や心疾患など循環器疾患により死亡する割合が高いことから、これら循環器疾患を早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療につなげることにより、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの予防を図ることを目的とする。	医療保険制度の40～74歳の全加入者を対象として実施する特定健診と後期高齢者のいずれにも該当しない40歳以上の生活保護受給者等に対して、健康診査受診券を発行して、各地区公民館及び医療機関等において実施する。また、平日に健診を受けることの難しい20歳以上の人のために、休日健診を実施する等受診者の利便性向上に向けた取組みを推進する。肝炎ウイルス検査を集団健診で、40～74歳の未受診者を対象に実施する。	3,420	3,420	3,420	3,420

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	保健センター	訪問指導	保健指導が必要と認められる人及びその家族に対して家庭訪問し、健康問題を総合的に把握し、必要な保健指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的とする。	心身の状況、その置かれている環境等に照らして、療養上の保健指導が必要であると認められる人に対し、保健師、栄養士、歯科衛生士が家庭訪問して保健指導を行う。	461	461	461	461
一般	保健センター	健康手帳交付	健診結果や健康相談結果等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適正な医療に資することを目的とする。	40歳以上の健診受診者、健康教育、健康相談等を受けた者に対して健康手帳を交付し、健康管理に役立ててもらう。	50	50	50	50
一般	医療保険課	国民健康保険特別会計繰出	国民健康保険事業の健全な運営のため、保険料軽減等に応じて法定繰り出しを行う。	保険料軽減分 保険料軽減世帯に係る保険料軽減額に相当する額を繰り出す。保険者支援分 1人当たり平均保険料収納額×保険料軽減世帯に属する一般被保険者×一定割合 に相当する額を繰り出す。 ※一定割合 7割軽減世帯 12% 5割軽減世帯 6% 出産育児一時金に要する費用の2/3に相当する額を繰り出す。	152,304	152,304	152,304	152,304
一般	医療保険課	高齢者医療一般	老人医療(未請求分)及び後期高齢者医療に係る一般会計分の事業を行う。	鳥取県後期高齢者医療広域連合事業への市負担金の支出後期高齢者医療制度に係る療養給付分の市負担金の支出後期高齢者医療事業会計への事務費分、保険料軽減分の支出老人保健事業特別会計運営のための支出	741,011	735,761	735,761	735,761
一般	医療保険課	特別医療助成	心身障害、乳幼児、ひとり親、特定疾病者に対し、医療費の助成を行う。	県・市共同事業 心身障害者→助成対象者の収入等により、全額～一部負担金を除いた額を助成する。乳幼児(小学校就学前)・ひとり親・特定疾病者→通院:医療費から一部負担金(1回 530円、月4回まで)を除いた額、入院:医療費から一部負担金(1日1,200円)を除いた額を助成する。単市事業 小学生について県・市共同事業と同様の医療費助成を行う。	274,090	274,090	274,090	274,090

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	長寿社会課	伯耆しあわせの郷管理運営委託	伯耆しあわせの郷を拠点として、高齢者を中心とした地域住民の生活文化の向上及び健康増進を図る事業を積極的に実施し、活力と潤いのある倉吉市の形成に寄与すること	指定管理者による伯耆しあわせの郷の管理運営	50,500	50,500	50,500	50,500
一般	長寿社会課	老人福祉一般	高齢者に対し、介護予防及び生活支援等のための各種高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の自立した生活を確保し、もって福祉の増進に寄与すること	介護予防及び生活支援事業緊急通報システム事業はり・きゆう・マッサージ施術費助成事業等	640,112	634,877	634,877	674,063
一般	長寿社会課	措置	65歳以上の高齢者で環境上・経済上の理由により、居宅で養護が受けられない人を養護老人ホームへ入所させること身体上又は精神上的の障害があるために日常生活を営むのに支障がある65歳以上の高齢者に対して、心身の状況、その置かれている環境を総合的に勘案して、居宅における介護等の措置又は入所等の措置を採ること	養護老人ホーム入所措置事業老人福祉法に基づくやむを得ない措置事業	129,766	129,766	129,766	129,766
一般	長寿社会課	在宅福祉(間接補助)	補助対象である高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の生きがいや健康づくりを推進すること及び生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担を減免し低所得利用者の生活の安定と介護保険制度を円滑に実施すること	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免事業老人クラブ活動等補助事業等	4,169	4,169	4,169	4,169
一般	長寿社会課	敬老会及び敬老の日記念	市内の高齢者の交流の場、生きがいの場の提供を図るとともに、市民に老人の福祉についての関心と理解を深めること及び100歳以上の高齢者の長寿を祝すこと	敬老会事業敬老の日記念事業	15,660	15,660	15,660	15,660
一般	長寿社会課	シルバー人材センター補助	シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、高齢者の就労機会の場を提供し生きがいある生活への支援をすること	シルバー人材センター補助金	13,230	13,230	13,230	13,230

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	長寿社会課	老人憩の家管理	地域の高齢者に対し、心身の健康の増進を図るため、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供すること	老人憩の家管理事業	4,820	4,820	4,820	4,820
一般	長寿社会課	在宅福祉(単県補助)	高齢者が住みなれた地域でいきいきと自立した生活を送ることができるために、住環境の整備、介護予防、生きがいつくりにつながる地域住民の自主活動の普及促進をすること及び年金を受けとることができない外国人高齢者等に対し給付金を支給することにより福祉の増進を図ること	高齢者居住環境整備事業在住外国人高齢者・障害者特別給付金支給事業高齢者自立支援普及促進事業	4,698	4,698	4,698	4,698
一般	長寿社会課	高齢者生活福祉センター管理運営委託	高齢者生活福祉センターを管理運営することにより、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者等が安心して健康で明るい生活ができるよう支援すること	・指定管理者による倉吉市高齢者生活福祉センターの管理運営・トイレ洋式化改修工事	9,634	8,500	8,500	8,500
一般	長寿社会課	難病患者等居宅生活支援	難病患者等に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上に資すること	難病患者等ホームヘルパー派遣事業難病患者等短期入所運営事業難病患者等日常生活用具給付事業	354	354	354	354
一般	長寿社会課	認知症対策連携強化事業	認知症の専門的医療の提供体制を強化するため、認知症疾患医療センターが整備されることに伴い、地域包括支援センターに認知症連携担当者を配置し、地域における認知症ケア体制及び医療体制の強化を図る。	地域包括支援センター(1箇所)に認知症連携担当者を配置し、次の業務を行う。・認知症疾患医療センターや権利擁護の専門家等とネットワークを構築し、具体的な援助を行う。・地域の地域包括支援センターに対する専門的見地からの具体的な相談・援助を行う。	5,000	5,000	5,000	6,000
一般	長寿社会課	認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業	地域において、認知症対策を推進する地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、医師等の専門職による認知症や認知症の医療・介護に関する研修等を通じ、地域における認知症対策についての意識の向上と共通理解を図るとともに、地域の課題に対する具体的方策を講じる。	・専門職研修会の開催・地域ケアネットワーク研修会の開催	272	272	272	776

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	長寿社会課	認知症地域支援体制構築等推進事業	認知症の人が安心して暮らせるよう、地域ぐるみで認知症の本人と家族を支援する体制を構築するため、鳥取県のモデル地域の指定を受け、認知症への対策(予防、早期発見、ケア等)を実施する。	・認知症コーディネーターの配置・地域資源マップの作成・認知症コーディネート委員会の設置・認知症早期発見の仕組みづくり・認知症予防事業の実施・認知症サポーターの養成	4,534	4,534	4,534	4,174
一般	農林課	ふるさと農村活性化基金	集落共同活動を促進し、農村の活性化を図る。	基金造成し、その運用益等を活用し、土地改良施設や農地を中心としたさまざまな地域資源を保全する共同活動について、地域の合意形成や保全・整備に必要な資材の提供等に必要な経費として支援するものである。	54	54	54	54
一般	農林課	農林行政対策	農林水産業の振興を図る	・倉吉市農林振興協議会の開催・農林水産業振興総務経費・倉吉地区農業士会への負担金	2,191	2,191	2,191	2,191
一般	農林課	久米農村広場維持管理	農業者の健康及び福祉を増進するとともに、地域住民の相互交流による連帯意識の高揚を図り、以て農業の振興に資するため設置した農村広場の維持管理を行う。	農村広場を適正かつ円滑に管理するため、平成18年度より指定管理者制度を導入。指定管理者である北谷地区自治公民館協議会への管理料。	148	148	148	148
一般	農林課	鳥獣被害総合対策事業	イノシシ等の有害鳥獣の捕獲、その被害を防ぐ施設の設置、捕獲奨励金の交付を支援し、野生鳥獣による農林産物等への被害を総合的に防止する。	鳥獣捕獲奨励金の交付鳥獣捕獲事業補助 被害防止施設(侵入防止電気柵、捕獲柵)設置補助	4,880	4,880	4,880	4,880
一般	農林課	農村環境改善センター管理	農家生活の改善及び合理化、農業者等農村在住者の健康増進、地域連帯感の増進と地域文化の向上を図る。	施設運営・維持管理	6,071	5,970	5,970	5,970
一般	農林課	農業近代化資金利子補助	農業者に対し融資機関が行う農業近代化資金の融通を円滑にするため、市が利子補給することで農業経営の健全化を図る。	県が別に定める率を勘案し、市長が別に定めた率で利子補助を行う。(平成18年度より県要領改正に伴い、同資金の市利子補給の事項を廃止)	1	1	1	1

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	特定野菜等価格安定対策	野菜の価格は変動が大きく、消費者や生産者に不安を与えるため、需要に見合った生産及び計画出荷を行うことで野菜価格の安定を図る。野菜価格が著しく低迷した場合、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するため、生産者に対し価格差補給金を交付する。	国の施策また県の施策に対して市が義務的負担をする事業である。国の施策として見直しが行われ平成19年度に制度改正された。	758	758	758	758
一般	農林課	農業経営体総合支援	国の支援対象が担い手へと集中するなか、認定農業者や集落営農組織等の担い手の育成・確保に取組み地域農業の持続的な発展と農村の活性化を図る。	市、JA、農業委員会、農業改良普及所等の関係機関で構成される倉吉市担い手育成総合支援協議会が、地域の実情に考慮した担い手の育成・確保への取組方法を調整し具体的な支援活動を行う。	80	80	80	80
一般	農林課	健康農園維持管理	市民に農業体験の場を提供し、土にふれ農業に対する理解を深めていただくとともに、人との出会い、ふれあいの場となる健康農園を農業地を活用して設置し維持管理を行う。	倉吉健康農園 区画総数 161 第1農園 区画数46、第2農園 区画数34 第3農園 区画数43、第4農園 区画数38 関金健康農園 総区画数 33 入園料 * 10月を過ぎてからの貸し付けは半額となる 倉吉 66㎡ 5,000円、33㎡ 2,500円、13㎡ 1,000円 関金 44㎡ 3,700円、30㎡ 2,500円	893	893	893	893
一般	農林課	チャレンジプラン支援	やる気や意欲のある農業者等が作成した生産、流通等に関する計画(チャレンジプラン)を県が認定し、プランの実現に必要な支援を県と市が行うことにより、元気な農業者を育成するとともに地域農業の振興を図る。	【負担区分】県1/3、市1/6、事業主体1/2	1,633	2,690	2,690	2,690
一般	農林課	担い手規模拡大促進事業	認定農業者等の規模拡大意欲を喚起し、農地の集積と耕作放棄地の未然防止を図るとともに、将来地域の担い手となりうる特定農業団体等を育成する。	①認定農業者、準認定農業者が農業振興地域内にある農地について3年以上の賃貸借権設定を行った場合、②特定農業団体等が3種類以上の基幹的農作業を3年以上継続して受託した場合に要する経費に対して助成する。	16,288	23,168	23,168	23,168

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	災害対策資金利子補助	平成16年台風18号等による被害を受けた農業者が農業経営維持安定資金等を借り受けた場合、農業者の利子負担を軽減し、経営の維持安定を図る。	・農業経営維持安定資金の借入（末端金利0%とする 負担割合：県、市、農業団体各1/3）・農業経営維持安定資金以外で認めた資金の借入（末端金利1%とする 負担割合：市、JA 各1/2）	47	47	47	47
一般	農林課	農業経営基盤強化資金利子補助事業	認定農業者が効率的・安定的な経営を目指して、経営改善計画に即して農業経営基盤強化資金を借り受けた場合において、当該農業者の利子負担を軽減し、農家の経営安定を図る。	同資金交付要綱に定める率で、県市義務補助分を利子補給する。	727	727	727	727
一般	農林課	果樹等経営安定資金利子補助	農家が災害時または農作物の市場価格の低迷時の再生産に必要な資金を確保するために果樹等経営安定資金を借り受けた場合に、利子負担を軽減することで農家の経営安定を図る。（負担割合：県、市、農業団体各1/3）	国及び県の施策の補完的的事业であり、災害又は市場価格低落時における果樹・野菜・花きの再生産に要する資金の利子負担について認定農業者に限定せず対象者を拡大して補助するものである。	287	287	287	287
一般	農林課	農地を守る直接支払	平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動を通じて耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保を図る。	平成17年度から平成21年度までの5年間にわたり耕作放棄地を出さないことを約束すること(協定の締結)を条件に、農地の生産条件、耕作面積に応じた額(交付金)を交付。自律的かつ継続的な農業生産活動等の前向きな取組等を推進するため交付要件と交付金の単価等を設定。	104,257	104,257	104,257	104,257
一般	農林課	地産地消推進	地産地消の推進地元で採れた食材を地元で消費する取り組みを推進するため、食に関係する生産者、組織・団体、事業者及び消費者が地産地消に関する共通認識をもち、生産者としてのいきがいや、消費者の安全安心に対する信頼関係を築き、食や農への理解を深める。	・倉吉市地産地消推進協議会の開催・倉吉特産「極実スイカ」ブランド化推進PR・地元生産者と消費者の意見交換会の開催・倉吉市地産地消協力店の広報PR・「食のみやこ鳥取フェスタ」への出展	273	162	162	162

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	特産品生産振興対策事業	倉吉市の特産品である梨、プリンスメロンについて高齢化、後継者不足等により栽培面積が伸び悩んでいる。そこで、経費の一部を助成し、生産面積の維持拡大、農家の生産意欲の向上と特産品の振興を図る。また、新たな特産品として栽培に取り組みやすいニンニクの普及を図る。	農協に対し、苗木、苗代等の一部を助成し、特産品振興と生産面積を確保する。(平成19年度～平成21年度 3ヶ年)○梨新品種改植目標 現状:0.25ha → H21:6.3ha○プリンスメロン作付目標 現状:7.7ha → H21:10.5ha ○ニンニク作付目標 現状:0ha → H21:9ha 種球必要面積:1.8ha、1,400kg	500	500	500	500
一般	農林課	担い手経営展開支援リース事業	担い手の創意工夫や主体的な判断を尊重しつつ、その経営改善努力を側面から促すとともに、地域の関係者の合意形成を踏まえながら経営規模の拡大や集落営農組織の立ち上げなど地域農業の構造改革を促して担い手への支援の集中化・重点化を図るため、地域計画を踏まえた形で経営規模等の拡大に取り組む農業者、規模拡大等により経営改善に取り組む集落営農組織に対して、必要とする機械・施設のリース方式による導入を支援する。	【地域貢献農業者支援特別型(一般タイプ)】 地域内の農地の集積を行う農業者及び集落営農による農地の有効活用や作業の共同化を図る営農組織に対し、必要な機械・施設のリース料の一部を助成。・助成内容 リース料総額の1/4以内を国が助成(上限500万円)・市助成率 1/4(任意)	876	876	876	876
一般	農林課	産地競争力強化対策事業	市の特産品である梨の5年後、10年後を見据え、生産基盤の維持、JA鳥取中央管内の梨選果場構想の確立、農作業工程管理(GAP)の導入、地域の梨文化の伝承を実現するため梨選果施設を整備する。	強い農業づくり交付金(産地競争力の強化に向けた総合的推進) 国 1/2以内	352,400	352,400	352,400	352,400
一般	農林課	梨産地活性化事業	梨産地活性化をめざし、関係機関が一体となりブランド化を目的とした鳥取県育成オリジナルブランド新品種の早期導入と生産基盤の整備を図るとともにPRや産地づくり運動を展開する。	(1) 次世代鳥取梨産地育成事業 ブランド化をめざした新品種の導入とそれに伴う基盤整備を図る(2) ブランド「ザ・二十世紀梨」事業 気象災害時等の回避及び半無袋栽培に取り組むための網かけ施設等の導入補助 網かけ施設、防蛾灯等の導入	10,233	10,233	10,233	10,233
一般	農林課	新農業構造改善	農山漁村及び過疎地域等における産業経済の開発振興と地域住民の生活の安定及び福祉の増進を図るため関係機関で情報活動及び調査研究等の事業を行う。	鳥取県地域振興対策協議会(農業農村振興部会事業費負担金)	12	12	12	12

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	農村総合整備モデル	農村総合整備モデル事業に要する経費に対し、市長が必要と認める団体等に15箇年度以内にわたって補助金を交付する。(債務負担行為)	岩倉地区共同施行ほか(計2団体)に補助金を交付する。	2,963	2,963	2,963	2,963
一般	農林課	畜産経営改善	畜産に関する生産の振興及び経営技術の指導、情報の提供等による生産技術及び知識の普及啓発並びに家畜の排せつ物の管理に関する技術の指導を行うとともに、肉用子牛生産者補給金の交付等により家畜等の価格の安定を図り、併せて畜産物の消費及び流通の促進を行うことにより、倉吉市の畜産振興に寄与する。	奨励金交付会費負担	253	253	253	253
一般	農林課	畜産振興対策事業	畜産の振興及び畜産農家の経営の維持・発展を図る	・妊娠鑑定に係る費用の助成・優良精液導入に係る費用の助成・削蹄に係る費用の助成	613	613	613	613
一般	農林課	優良雌子牛購入資金貸付	繁殖農家に対し、優良繁殖用雌子牛の購入資金を貸付けすることにより、繁殖雌牛の能力向上を図り、経済性の高い畜産の生産確保と改良増殖の促進を図る。	優良繁殖用雌子牛購入資金の貸付 * 貸付条件 ・貸付利息 無利子 ・貸付期間 5年以内	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	農林課	優良乳用牛購入資金貸付	農業経営者に対し優良乳用雌牛の購入資金を貸付けすることにより、乳用雌牛の品質改良を促進し、酪農経営の発展を図る。	優良乳用雌牛購入資金の貸付 * 貸付条件 ・貸付利息 無利子 ・貸付期間 5年以内	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	農林課	養豚種豚導入事業	種豚の更新を行うことによって、規格統一、出生率の維持向上を図り、経営の安定を図る。	優良種豚導入助成	100	100	100	100
一般	農林課	土地改良	農業の保全・発展のために、農業用施設の適正な維持管理を目的とする。	農業用施設等の補修整備を行う団体(自治公民館、改良区等)を対象に、これに要する資材の支給及び建設機械等の借上の実施。土地改良事業費補助金交付(債務負担行為)県営事業費負担金	38,677	40,215	40,215	40,215

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	農業農村整備事業	老朽化した農業用施設の改修整備を行い、農業経営の安定化と、維持管理の軽減を図る。	農業用排水路 L=300m(黒見100m、西倉吉60m、広瀬40m、野添100m)農道舗装 L=370m(古川沢50m、掘320m)樋門整備(若土樋門一式)農業用施設補修補助金(半坂樋門操作台外)機械借り上げ【県交付金事業】	20,000	20,000	20,000	20,000
一般	農林課	農地・水・環境保全向上対策支援事業	農地・農業用水等の資源は、食料の安定供給、農業の多面的機能の発揮を支える社会共通資本である。特に、農地や農地周辺の水路、農道などの資源の多くは、これまで集落など地域の共同活動により保全管理されてきましたが、近年の集落機能の低下により地域共同活動が衰え、力強い農業構造の実現や活力ある農村の振興に支障をきたしている。これを踏まえて、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る。	地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、①農地・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの効果の高い共同活動 ②農業者ぐるみでの環境保全に向けた先進的な営農活動 ③これらの活動の質をさらにステップアップさせるための取り組み をともに協定に位置付け、多様な主体の参画を得てこれらを総合的・一体的に実施する 活動を支援。本対策の実施期間は、平成19年度から23年度までの5ヶ年間	14,711	14,711	14,711	14,711
一般	農林課	大隅地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(基盤整備)	通行車両の安全と荷傷み防止のため農道舗装し、農業生産基盤の安定と向上を図る。	農道舗装L=3,253m	30,630	30,630	30,630	30,630
一般	農林課	農道維持管理	市管理農道を常に良好な状態に管理し、農道としての機能を十分に発揮せしめることを目的とする。	農道としての機能を維持するため、巡視するとともに維持管理を行う。	34,494	32,994	32,994	32,994
一般	農林課	緊急雇用創出事業	市管理農道路肩の除草等のほか、法面等に自生し、地元での処理が困難であるうえ、倒木する危険のある竹や木を中心に伐採処理し、市民の農道通行時における安全性を確保するため新規に作業員を雇用する。	労務作業員雇用 2名 6ヶ月間	0	0	0	1,779
一般	農林課	小規模零細地域営農確立促進対策	事業対象地域の農業経営の安定向上及び当該地域の農業の活性化を図る。	・同和対策事業で整備した農業用施設の整備 保守点検、委託料、土地借上料など	6,582	6,582	6,582	6,582
一般	農林課	林業行政対策	林業の振興を図る	団体運営(事業)費の負担	128	128	128	128
一般	農林課	林業経営改善	緑地休養施設等の維持管理を行い、人と森林とのふれあいの促進を図る。	各施設維持管理団体運営(事業)費負担	368	368	368	368

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	林道維持管理	市が管理する林道について維持管理を行う。	市管理林道について、倒木処理・側溝掃除・除草作業を行う。地元の林道・作業道について、補修を行おうとする地区に対し、原材料を支給する。破損の生じた市管理林道の修繕を行う。	3,886	3,886	3,886	3,886
一般	農林課	緊急雇用創出事業	市管理林道路肩の除草等のほか、法面等に自生し、地元での処理が困難であるうえ倒木する危険のある竹や木を中心に伐採処理し、市民の林道通行時における安全性を確保するための新規の取組として、雇用を行う。	雇用計画 2名 × 6ヶ月間	0	0	0	1,800
一般	農林課	森林基幹道整備	森林整備の基礎となる骨格的な林道を開設し、民有林の合理的な管理経営および公益的機能の維持増進を図り地域振興に寄与し、山村及び林業の活性化の促進を図る	事業主体 鳥取県事業計画 平成8年度から平成24年度全体事業量 L=11,900m	10,133	13,063	13,063	13,063
一般	農林課	森林整備担い手育成対策	森林整備の担い手である林業労働者を育成・確保するため、林業労働者の技術向上、労働条件の改善を図る。	林業労働者の社会保険料に係る事業主負担分の1/2を補助。	722	741	741	741
一般	農林課	林業労働者福祉向上推進	林業労働者の年金への加入を促進するとともに、年末一時金を完全支給することにより、生活の安定と福祉の向上を推進し、林業労働者の安定的確保を図る。	財団法人鳥取県森林担い手育成財団の取り扱う共済年金および年末一時金の支給に要する経費の4/10を県内市町村が共同して補助。この4/10に当たる額に係る各市町村の負担割合は林業就労促進基金への拠出金額割合。	412	412	412	412
一般	農林課	県単林道	山村及び林業の活性化の促進を図るため森林整備の基礎となる森林基幹林道を開設する。	森林基幹林道山守矢送線開設工事に伴い、用地を取得する。	4,200	5,280	5,280	5,280
一般	農林課	森づくり作業道整備	小規模な森林所有者に対し作業道整備の道を開くことにより、健全な森づくりへの積極的な取り組みを促進し、労働負荷や搬出コストの低減を図る。	健全な森づくりの推進及び木材生産等の林業生産活動を行うため、作業道の開設を行う者に対し、助成を行う。	4,800	4,800	4,800	4,800

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	造林	・森林が持つ公益的な機能を持続的に発揮させるため、放置され荒廃した竹林の整備を推進するとともに、事業後においても継続的な適切管理を図る。(竹林整備事業)・森林病害虫等の被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。(松林保護樹林帯関係)	竹林整備事業・森林環境保全税(県税)を財源とする事業で、県より市を通じて交付される補助金・荒廃した竹林をタケノコ・竹材生産林、景観竹林として整備する費用の9/10を助成松林保護樹林帯造成事業・松くい虫被害対策事業実施要領に基づく樹種転換・事業費の9%を補助。	14,154	14,154	14,154	14,154
一般	農林課	緊急雇用創出事業	荒廃した竹林や市管理森林内の竹木のほか、外部へ侵入し公道や民有地に影響を及ぼす恐れのある竹・草木等も伐採森林管理し森林整備を図るため、新規に雇用を行う。	雇用計画 4名 × 3ヶ月間	0	0	0	1,800
一般	農林課	森林病害虫等防除	松くい虫等の森林病害虫を早期に且つ徹底的に駆除し、まん延防止を徹底し、もって森林の保全を図る。	森林病害虫等の駆除、まん延防止を図るため、被害木の伐倒・薬剤処理を行う。	4,867	4,867	4,867	4,867
一般	農林課	森林整備地域活動支援交付金	森林整備のための地域における取組を推進することにより、森林の適切な整備を促し、森林の有する多面的機能の発揮を図る。	協定に基づき協定期間内を通じて行われる森林施業の実施に不可欠な地域における活動(対象行為)を行う対象者に対し、交付金を交付(代表者一括)。事業実施期間：平成19年度～平成23年度(5力年)対象森林(1)45年生までの人工林(既施業計画作成森林)5,000円/ha(2)36年生～45年生までの人工林(新規施業計画作成森林)15,000円/ha	15,050	15,050	15,050	15,050
一般	農林課	緊急間伐	間伐の遅れによる森林の公益的機能の低下を防ぐため、公益的機能の高い森林の計画的かつ一体的な間伐の推進を図る。	造林事業(国県事業)で規定する機能増進保育による間伐に要する経費の8%を補助。	1,066	1,066	1,066	1,066
一般	農林課	未整備森林緊急公的整備事業	緊急に除間伐の実施を必要とする未整備森林の解消を推進する。	除間伐実施に必要な経費(上限250,000円/ha)について、国の補助率100%補助により実施される事業。遅れている間伐の促進を図る。	5,020	5,020	5,020	5,020

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	市行造林	昭和48年度より植林を始め、「造林思想の啓発普及をはかり、あわせて森林資源の造成を期すること」を目的とし保育を行っている。	昭和48年度より植林を行い、約200haの森林を造成している。それぞれの森林に対し、年次的に適切な保育を行う。	4,700	4,700	4,700	4,700
一般	農林課	現年度補助災害復旧	被災した農地及び農業用施設等の復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資する。	農地及び農業用施設の災害復旧事業【国庫補助】	10,000	10,000	10,000	10,000
一般	農林課	現年度単独災害復旧	被災した農地及び農業用施設等の復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資する。	農地及び農業用施設の災害復旧事業【市単独】	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	商工観光課	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホームの維持管理	勤労青少年ホームの維持管理	9,550	6,458	6,458	7,216
一般	商工観光課	勤労者福祉	労働者福祉協議会が行なう文化活動への支援。	労働者の福祉の増進に関係する団体への支援。	50	50	50	50
一般	商工観光課	商工総括事業	商工業の振興・日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター参画事業→県内企業の国際ビジネスの推進のため様々な取り組みを行っており、負担の継続が必要。・県中小企業団体中央会支援事業→中小企業の協同組合化の推進による経営の合理化のための事業等を積極的に推進しており継続した支援が必要。・倉吉中小企業相談所支援事業→中小企業者の経営における諸課題解消のため積極的な事業を行っており、継続した支援が必要。	・商工事業の推進に必要な一般事業費、中小企業の振興に関係する団体への支援・参画。	3,153	3,103	3,103	3,103
一般	商工観光課	計量検査	計量法に基づく秤(計量器)の検定	県を行う秤(計量器)検定への協力	25	25	25	25
一般	商工観光課	同和対策	同和対策に対する事業・倉吉市同和問題企業連絡会支援事業→同和問題の解決を図るため、会員の新規加入を促進する必要がある。更に積極的な取り組みを展開するため、その活動への支援を継続して行う必要がある。	同和問題・人権問題に対する企業への啓発活動	451	440	440	440

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	商工観光課	商工業振興	・西倉吉工業団地共栄会参画事業→西倉吉工業団地立地企業のほとんどが加入し、企業間の連携・協力が図られている。当該工業団地の発展は、本市の産業振興に資するものであり現行の負担金額の維持が必要。・倉吉商店会連合会支援事業→商店街に賑わいを創出するため、事業者の更なる積極的な取り組みに対して、支援する必要がある。商店街の振興は喫緊の課題であり、現状の支援を維持する必要がある。・鳥取県地域産業活性化協議会参画事業→企業の誘致・増設の促進や雇用の創出を目指す協議会への参画。	商工業の振興に関係する団体への支援・参画。	809	809	809	809
一般	商工観光課	企業誘致	企業誘致により、雇用の創出を図り、地域経済の活性化を図るため西倉吉工業団地等に企業誘致を促進する事業・企業誘致推進事業→企業誘致活動は継続的かつ地道な取り組みが成果につながるため、引き続き市内外の企業に対する誘致活動を展開する。企業立地促進補助制度は、市内雇用の促進、さらには若者の定住化に関連するものであり、継続的な支援が必要。県の企業誘致活動との連携強化、県の補助制度との連携による市補助制度の有効活用を図る。	市内外の企業訪問による企業誘致活動及び立地後に投下固定資産総額に対する企業立地促進補助金の交付をするものである。	217,184	217,184	217,184	217,184
一般	商工観光課	労働対策	新規学卒者および永年勤続者に対する支援事業・商工従業員激励大会開催事業→市内に勤務する従業員の方の勤労意欲向上のため、継続した開催が必要。	新規学卒者及び永年勤続者の激励のため商工従業員激励大会を開催するものである。	1,279	929	929	929
一般	商工観光課	地場産業振興	地場産業の振興に対する事業。・倉吉異業種交流プラザ支援事業→異業種間の交流によりEVカー・型等の地域資源を活かした新たな取り組みが積極的に展開されている。異業種間の交流は、新たな産業を生み出すきっかけとなり、ひいては地場産業の振興につながるため、現状の支援を維持する必要がある。	・地場産業の振興に関係する団体への支援。・倉吉の製品の新たな流通、市場開拓に要する経費。・市内事業所の従業員の健康を守るため、建物に使用されているアスベスト除去への補助。	1,490	1,490	1,490	1,490

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	商工観光課	金融対策	市内の中小企業者支援・倉吉商工会議所等運営支援事業→中小企業者の経営の安定は、地域の商工業の振興の観点から極めて重要であり、今後も、更にきめ細かな金融相談への対応が必要。中小企業の支援のため、現状の支援を維持する必要がある。	中小企業者の経営安定のために貸付を行う金融機関に対し、その資金の一部を預託することにより、長期低利の制度融資を実現する。金融機関への預託は年度当初または融資実行後に行い、年度末一括償還とする。	1,467,297	1,468,849	1,468,849	1,468,849
一般	商工観光課	商店街等活性化	商店街等の活性化を支援する事業	中心市街地商店街を活性化し、にぎわいのあるまちづくりの創出	2,494	2,494	2,494	2,494
一般	商工観光課	近畿圏企業誘致推進	倉吉市大阪事務所の運営に係る事業	倉吉市大阪事務所に嘱託職員を1名配置し、企業誘致活動等を実施	4,581	4,581	4,581	4,581
一般	商工観光課	起業家教育促進事業	雇用の創出を図るためには新規事業の立ち上げが必要となるが、現在の社会情勢はチャレンジ精神あふれる「起業家的人材」を輩出しづらい環境である。このため、児童・生徒に良質な教育プログラムを提供し、社会を意識した、失敗を恐れない起業家マインドを持った人材を多数輩出していくことを目指す。	小学校6年生から中学校3年生を対象に、社会や仕事について考えるための授業を行う。授業は6時限で、市場経済をシミュレートしたトレーディングゲームを中心に、楽しみながら学べる体験型のプログラムを提供する。地域の事業主等が講師となり進行役を務めることで、子どもたちへの説得力も向上し、地域に根ざした教育としての事業効果も期待できる。	378	330	330	330
一般	商工観光課	若者向け情報サービス提供事業	インターネットを通じて、人と人とのつながりを促進・サポートする会員制のコミュニティ型Webサイト、倉吉市地域SNS「住まいな倉吉」を立ち上げ、転出した若者と市内企業が就業情報を交換したり、地元の若者から地域の情報を得られることで、若者のUターンを促進する。	倉吉市地域SNS「住まいな倉吉」の維持管理費	822	822	822	822
一般	商工観光課	観光一般	・観光事業の推進に必要な一般業務、観光PR業務・観光案内所運営業務・倉吉打吹まつり、倉吉春まつり、関金温泉まつり等の開催支援・広域観光の推進・観光関係団体の支援、事業への参画	・観光PR業務、観光案内所運営業務委託→倉吉市観光協会へ・倉吉春まつり運営委託、倉吉打吹まつり補助金(事務局)、関金温泉まつり補助金等・とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会負担金・県観光連盟負担金、とっとりコンベンションビューロー運営負担金等	26,017	24,486	24,586	24,535

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	商工観光課	ふるさと雇用再生特別基金事業			0	0	0	5,260
一般	商工観光課	地域資源観光活用事業	「地域資源を活用した観光の振興」の実現に向けた「地域資源の掘り起こし」、「観光メニュー・商品づくり」を目的とする。	・関金地域の豊富な自然環境・農産物を活かした体験型教育旅行・農村型体験メニューの受け入れ実施に向けたモニター事業、広報等を推進する。・白壁土蔵群周辺での観光客の滞在時間拡大に向けた「倉吉レトロまちかど博物館事業」及び関連事業を推進する。	5,555	4,466	4,466	4,466
一般	商工観光課	まちかどステーション管理	まちかどステーションの管理	まちかどステーションの維持管理	812	812	812	812
一般	商工観光課	物産ギャラリー	ふるさと物産館、ふるさと工芸館を設置し、地元の菓子・農産物・土産物等を販売したり倉吉の伝統工芸品である倉吉緋の展示・実演・販売を行うことで、観光都市としてのPRを推進する。	ふるさと物産館、ふるさと工芸館の維持管理	400	400	400	400
一般	商工観光課	伯耆回廊みちしるべ案内所及び駐車場管理	交通集積地であるJR倉吉駅横に位置し、とっとり梨の花温泉郷の窓口として、本市はもとより、周辺観光地への観光案内を総合的に行い、また、市役所の窓口業務の取次ぎ等を行い、地域住民への行政サービスを提供する。	「伯耆回廊みちしるべ・倉吉駅前観光案内所」の維持管理	4,119	4,100	4,100	4,100
一般	商工観光課	飲食・物販施設管理	飲食・物販施設(倉吉パークスクエア食彩館)の管理	飲食・物販施設(倉吉パークスクエア食彩館)の維持管理	15,728	14,181	14,181	14,181
一般	商工観光課	せきがね観光施設維持管理	倉吉市関金地区に点在する、地域資源を生かした観光施設を指定管理制度を導入し管理運営を行なう	倉吉市関金都市交流センター管理運営倉吉市せきがね湯命館管理運営倉吉市簡易宿泊施設管理運営倉吉市関金生産物直売食材供給施設管理運営	54,627	51,275	51,275	51,275
一般	商工観光課	観光駐車場維持管理事業	観光駐車場等(琴桜・赤瓦バス回転広場、琴桜・赤瓦観光駐車場、明治町観光駐車場、裁判所横観光駐車場)の維持管理業務	観光駐車場の維持管理として、除草・清掃等を委託により行う。観光駐車場の誘導案内看板を設置する。	881	171	171	171

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	管理課	道路橋梁総務(管理)	認定道路の管理台帳管理費、国県道整備に係る期成会等に参画し、要望及び期成会活動等を通じて整備促進を図る。	市道台帳調書・閲覧システム管理費、道路改良期成会等に係る期成会活動費(総会出席、要望活動、負担金)	10,318	9,387	9,387	9,387
一般	管理課	緊急雇用創出事業	道路・法定外公共物等の管理を効率化するため、占用等の管理システムを構築する。	臨時職員(緊急雇用創出・システム構築オペレータ)1名(半年間)	0	0	0	1,000
一般	管理課	境界確定	境界確定事務費として	境界確定事務費、境界確定に伴う地積測量図等作成経費	1,635	1,617	1,617	1,617
一般	管理課	県道改良事業費地元負担金	県道改良事業費地元負担金として	市内の県道改良事業費地元負担金、倉吉赤崎中山線(服部工区)事業費20,000千円×負担率7.5%、倉吉東伯線(別所工区)事業費5,000千円×負担率15.0%	2,250	2,250	2,250	2,250
一般	管理課	河川管理総務	指定準用河川台帳の管理費として	指定準用河川の台帳管理費	50	50	50	50
一般	管理課	都市計画総務(管理)	・入札及び契約に関する事務を行い、入札及び契約等の適正化並びに公共工事の品質確保を図る。・中国地区用地対策連絡会等に参画し、用地取得の適正化を図り、公共事業を推進する。	・入札及び契約に関する事務(入札参加資格審査等)・中国地区用地対策連絡会参画事務(総会出席、負担金支出等)・国、県等の建設事業に係る事業調整等に関する事務	485	485	485	485
一般	管理課	打吹公園管理	打吹公園管理費として安全で安心して打吹公園を利用してもらう	年間を通じた公園のトイレ清掃及び園内清掃、動物舎清掃、草刈り、樹木剪定等公園内施設(トイレ、遊具、動物舎)の点検、維持補修家畜形、ふれあい小動物の飼育とふれあい体験学習飛龍閣の利用管理、保守管理大山国立公園協会負担金の支払い公園内行為・占用の許可事務	29,889	28,321	28,321	28,321
一般	管理課	トイレ管理	トイレ管理費として安全・安心して施設を利用してもらう	さわやかトイレ、上灘コンフォート、福祉会館跡トイレ、西倉吉トイレの維持管理等明倫ふれあい広場管理委託料の支払い、年間を通じた公園のトイレ清掃及び園内清掃、草刈り、樹木剪定等施設の定期点検、維持補修公園内行為・占用の許可事務	3,848	3,848	3,848	3,848

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	管理課	まちづくり管理	まちづくり管理費として安全・安心して公園・広場を利用してもらう	鉄道記念館、駅前エントランス広場、小鴨地区広場、プロムナード公園、西倉吉工業団地グラウンド等の維持管理年間を通じた公園・広場の清掃、草刈り、樹木剪定等施設の定期点検、維持補修公園内行為・占用の許可事務	3,079	2,376	2,376	2,376
一般	管理課	公園管理事業	都市公園以外の公園管理費安全・安心して公園を利用してもらう	公園管理委託料の支払い(地元公民館等34カ所)月に2～3回のゴミ収集(研屋町公園、駅前エントランス、大平山公園の3カ所)公園の年間を通じたトイレ清掃及び園内清掃、草刈り、樹木剪定等公園内施設(トイレ、遊具等)の定期点検、維持補修公園内行為・占用の許可事務	8,230	6,719	6,719	6,719
一般	管理課	都市公園管理	都市公園管理費として安全・安心して都市公園を利用してもらう	都市公園の維持管理(20カ所の管理)年間を通じた都市公園の清掃、草刈り、樹木剪定、トイレ清掃等、都市公園内施設(トイレ、遊具等)の定期点検、維持補修都市公園の12カ所のゴミ収集公園管理委託料の支払い(地元公民館等)10カ所公園内行為・占用の許可事務	6,701	5,467	5,467	5,467
一般	管理課	緊急雇用創出事業	市内の公園の管理台帳(施設・遊具・樹木等の配置図等)の作成を行う。148箇所	臨時職員(緊急雇用創出)2名×12ヶ月	0	0	0	3,959
一般	管理課	児童遊園地管理	児童遊園地管理費として安全・安心して児童遊園地を利用してもらう	八幡町児童遊園地、上井第1児童遊園地(上井東公園)の維持管理年間を通じた公園のトイレ清掃及び園内清掃、草刈り、樹木剪定等公園内施設(トイレ、遊具等)の定期点検、維持補修公園管理委託料(2カ所の自治公民館)公園内行為・占用の許可事務	586	546	546	546

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	管理課	飛龍閣整備事業	○打吹公園にある飛龍閣は、明治40年(1907)に山陰地方を行啓された皇太子(後の大正天皇)の宿舎として建設されたもので、県民の建物100選にも選ばれています。また打吹公園は、平成16年に開園100周年を迎え、記念事業により公園内が整備され、来訪者が増加しました。その中で打吹公園の利用者から建物の老朽化や設備の充実を求める声があり、既存建物を改修して活用しながら、打吹公園の歴史や飛龍閣の価値を後世に伝えていくものです。	○平成20年度の飛龍閣設計業務に基づき、皇太子の宿舎であった格式高い飛龍閣の施設のバリアフリー化、多目的トイレの設置等改修工事を行います。	28,002	28,002	28,002	28,002
一般	倉吉駅周辺整備事務所	上井羽合線特別会計繰出金			97,032	97,032	97,032	97,032
一般	倉吉駅周辺整備事務所	倉吉駅周辺まちづくり整備	交通結節点改善事業の施行に併せ、地域の賑わい創出を図る。中部の玄関口にふさわしい空間、導線確保のための整備を図る。	地域交流センター 約850㎡整備、南口駅前広場の整備、エスカレーター・トイレの整備	93,729	76,929	76,929	76,929
一般	倉吉駅周辺整備事務所	新倉吉駅改築記念モニュメント設置事業	北口駅前広場にモニュメントを設置する。	作家選考会、作家現地視察、作家打合せ	0	683	683	683
一般	倉吉駅周辺整備事務所	交通結節点改善	倉吉駅周辺地区は、鉄道によって南北が分断されており、自由交通が阻害されている状況にある。南北地域の一体化を推進し、市民生活の利便性や安全性の向上及び鉄道利用者のネットワーク化を図る。広域交通の拠点機能の向上を図る。	自由通路 W=6.0m L=50.0m、駅北広場 約3,000㎡	283,000	290,000	290,000	290,000
一般	建設課	土木総務(建設)	各地方公共団体や関連団体と連携した国等への各種要望活動の実施や各種研修会へ参加することにより、今後の土木行政の推進を図る。	各種要望活動への参加旅費及び大会等負担金	440	440	440	440
一般	建設課	道路橋梁総務(建設)	夜間の交通事故防止のための道路照明の管理及び市民の防犯と安全を確保するため、行政と市民が一体となって防犯街灯の設置を図る。	市内街灯の維持修繕(河北散歩道街灯 照明灯具8台、その他市内街灯35基)防犯外灯を設置する自治公民館に対する補助(新設36基)	6,556	6,556	6,556	6,556

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	建設課	除雪対策	冬期間の積雪、凍結時における道路交通の混乱を解消し、市民の円滑な交流を図ることにより市民生活の安定を図る。除雪協力業者の減少等により住民の要望に十分対応することが、今後困難となっていくことが予想されるが、住民の協力と理解を得ながら事業を進め、市民生活の安全を確保する。	<市道除雪> 主要幹線 389路線、延長248km<歩道除雪> 各地区へ市所有12台、県貸与3台を貸出し、通学路等を確保<凍結防止> 凍結防止剤設置(市内31箇所)、凍結防止剤散布(6路線)	15,491	15,516	15,516	15,516
一般	建設課	道路維持(建設)	道路管理者として市道を適切に管理し、人々が快適に通行出来るように努める。	市道清掃・除草、市道維持補修工事、交通安全施設整備工事、道路補修用原材料支給	96,405	46,405	46,405	56,405
一般	建設課	ふるさと雇用再生特別基金事業	市民の安全で快適な生活保持に資することを目的に、市民の安全確保を図る。	倒木状況・道路側溝の危険度・道路状況(見晴し)や交通状況を調査し必要な対策を講じ作業を実施する。	0	0	0	5,000
一般	建設課	一般道路新設改良	市道の新設及び改良を行い、車両通行の円滑化や歩行者の安全確保を図る。	<道路新設改良工事>舗装、拡幅改良、側溝改良、路肩改良<道路改良負担金>市道整備事業費負担金など	46,165	24,968	24,968	31,791
一般	建設課	地方道路交付金	(継続)市道山根中央線:歩道のバリアフリー化により、高齢者・障がいを持つ人等歩行者の円滑な移動を図る。(継続)市道国府福守町線:国道313号倉吉道路の整備に関連し拡幅改良を図る。(新規)市道上井17号線:現路拡幅により通行車両のすれ違いと、歩行者・通行車両の分離を行い通行の円滑化を図る。(新規)市道栗尾2-1号橋:橋台部クラックを補修し、通行の支障をなくす。(新規)市道西倉吉工業団地1号線:歩道の再整備と車道拡幅により、歩行者の安全確保と大型車の通行を容易にする。	市道山根中央線(L=200m、W=12m)改良市道上井17号線(L=540m、W=4.5m)拡幅改良市道国府福守町線(L=880m、W=6.0m)改良(盛土)市道栗尾2-1号橋(L=11.6m W=3.6m)橋梁補修市道西倉吉工業団地1号線(L=1,180m、W=9.0m)改良	200,000	200,000	200,000	220,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	建設課	地域再生基盤強化交付金	(新規)大谷大谷茶屋線・国府大谷線:歩道を整備し、通学時の安全・安心な歩行を確保する。(新規)西倉吉町福守町線:通学路、生活道路の地盤不良による舗装の亀裂・はく離を補修し、安全・安心な通行を確保する。(新規)和田東町井手畑線:融雪装置を整備し、冬期の凍結による事故を防ぎ、安全・安心な通行を確保する。	大谷大谷茶屋線・国府大谷線 歩道設置 W=1.5m L=1,095m西倉吉町福守町線 舗装改修 W=6.75m L=300m和田東町井手畑線 融雪設置 L=290m	44,000	44,000	44,000	44,000
一般	建設課	橋梁維持補修	橋梁を修繕し、橋梁の保全と通行者の安全を確保する。橋梁の長寿命化を図るための点検調査を実施する。	<橋梁調査> 151橋 現地調査、橋梁リストの整理、橋梁点検及び健全度の判定	14,634	12,634	12,634	12,634
一般	建設課	河川総務及び維持	河川及び水路の維持改修を進めるとともに、各種治水団体へ参加することにより、河川治水事業の円滑な実施を行う。	国・県所管樋門(37カ所)の樋門操作員報酬等、市道舗装補修工事(河川許可工作物)河川・水路浚渫基幹水利施設補修事業費負担金各種期成同盟会負担金	16,468	12,968	12,968	12,968
一般	建設課	河川整備	河川改修を進めることにより、治水事業の円滑な実施及び住民の安全を確保する。	福光川改修 L=250m、土地購入 2,500㎡	67,500	67,500	67,500	67,500
一般	建設課	急傾斜地崩壊対策	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、県が行う急傾斜地崩壊対策事業について経費の一部を市が負担する。	県施行の急傾斜地崩壊対策事業の事業費に対する地元負担金 3ヶ所	5,200	5,200	5,200	5,200
一般	建設課	水防対策	水災害の警戒に備えるため、水防倉庫の保全に努める。	水防倉庫修繕工事 1ヶ所、備蓄用消耗資材購入、洪水ハザードマップ印刷	2,100	600	2,100	2,100
一般	建設課	公共土木補助災害復旧	異常気象により被災した河川、道路などの市が管理する公共土木施設について速やかに事業査定を受け3年以内に復旧工事を実施し、施設を従前の機能に回復させる。	河川・道路災害復旧工事、設計委託	11,000	11,000	11,000	11,000
一般	建設課	公共土木単独災害復旧	異常気象により被災した河川、道路などの市が管理する公共土木施設について、災害復旧工事を実施し、施設を従前の機能に回復させる。	河川・道路災害復旧工事、設計委託	2,000	2,000	2,000	2,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	下水道課	集落排水事業推進基金積立金	整備に必要な費用の一部を確保することで、集落排水事業の安定した執行を図る。	○基金の運用等による利息の積立○基金造成事業補助金の積立及び運用	8,943	8,943	8,943	8,943
一般	下水道課	集落排水事業特別会計繰出金	集落排水事業特別会計の安定運営を確保する。	○集落排水特別会計における赤字補填分の確保。○事業の性質上、公共的部分にかかる経費の一部を一般会計が負担する。	309,597	309,597	309,597	309,597
一般	下水道課	下水道繰出	下水道事業特別会計の安定運営を確保する。	○下水道事業特別会計の赤字補填を図る。○事業の性質上、公共的費用にかかる一部を一般会計が負担する。	1,236,489	1,236,489	1,236,489	1,232,489
一般	景観まちづくり課	建築指導	建築主に対し、建築基準法等に基づき建築指導を行い、秩序あるまちづくりを目指す。	○建築基準法の規定に基づく建築確認業務○倉吉市震災に強いまちづくり促進事業○アスベスト緊急撤去支援事業○がけ地近接等危険住宅移転事業	76,760	24,379	24,379	33,226
一般	景観まちづくり課	緊急雇用創出事業	建築確認業務を円滑に行うために必要な情報の整理を行う。	○建築基準法上の道路を確定するための現地調査及び情報整理業務○過去の建築確認概要書のデータ入力業務	0	0	0	3,910
一般	景観まちづくり課	都市計画総務(景観)	○第10次総合計画のまちづくりの基本目標「環境にやさしく快適で安全なまちづくり」○基本的政策「自然と調和した快適空間の創造と総合的な土地利用の促進」○施策「市街地の整備」「景観の保全」を実施するため各種事業等を実施する。○市街地における適切な土地利用を図る。○良好な景観の形成を図る。	○用途地域の都市計画変更の検討○屋外広告物の許可の審査○建築物・工作物の建築等、土地の造成の届出の審査○都市計画審議会の開催(審議内容:都市計画・景観計画・屋外広告物)○市民説明会の開催○各種資料の収集、会議への参加	4,823	70	70	4,270
一般	景観まちづくり課	倉吉打吹地区街なみ環境整備	○街なみ環境整備事業は住環境の整備をし、ゆとりとうるおいのある住宅地区形成をすることにより公共の福祉に寄与することを目的とする。○『遙かなまちとの出会い』をテーマに地区内の街並みが統一され、調和され、倉吉特有の歴史(文化、香、水、緑)の要素を取り入れ、先人が築き上げた八橋往来、玉川沿いの歴史的建造物などの街並みを活かし、生活感があり快適で現代的要素も加味しながら街なみ環境整備を行う。	○期間:平成18年度より平成27年度まで ○区域:成徳、明倫地区(倉吉打吹地区)の約32ヘクタール■整備概要○住宅:地区内の外壁、屋根等にかかる改修工事への補助○小公園等:空き地の活用をしつつ住民がくつろげるスペースをつくる。○その他:地区の防災面を強化する為消火器ボックス、電柱、街灯を景観に配慮し整備する。	12,320	12,270	12,270	12,270

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	景観まちづくり課	市営住宅維持管理	○公営住宅法に基づく公営住宅、改良住宅、市単独住宅、特定公共賃貸住宅及び都市再生住宅の適正な維持管理を行う	■市営住宅の維持管理○維持管理・保守にかかる経費○収納及び徴収等にかかる経費	32,710	18,895	18,895	19,175
一般	景観まちづくり課	県営住宅維持管理	県より管理代行している県営住宅の適正な維持管理を行う	■県営住宅8団地 75戸の維持管理及び関係する事務経費○三明寺団地・北野団地・小鴨団地・東和田団地・高城第1団地・高城第2団地 高城第3団地(建替団地含む)	2,556	2,556	2,556	2,556
一般	景観まちづくり課	余戸谷町住宅整備	余戸谷町に整備した市営住宅の土地の代金の支払いの為	■平成14年に買収した旧NTT宿舎を市営住宅として利用 ○債務負担行為により10年間で土地代を支払い(年額8,840,000円)	8,840	8,840	8,840	8,840
一般	景観まちづくり課	地域住宅交付金事業	少子高齢化の急速な進展等社会経済情勢が大きく変化する中で、子育てしやすい居住環境の整備、高齢者や障害者の地域居住の要請など、地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅の整備及び管理をすることを目的としている。	○公営住宅ストック総合改善事業:住宅用火災警報器設置○防災広場整備事業:防災広場、駐車場、公衆トイレ等の整備○市営住宅除却事業:市営大坪住宅の一部(1棟)6戸の除却解体○公営住宅移転補償事業:米田町住宅建替に伴う既存公営住宅への移転補償	81,448	81,448	81,448	81,448
一般	会計課	出納事務	歳入並びに歳出が適法かつ効果的に執行されるよう、引き続き適正な管理に努め財政の健全性の確保に資する	・公金支払い事務 支出負担行為に関する確認を行い、支出命令書を審査の上、執行をする。債権者に対して口座支払通知を行う。指定金融機関への小切手の振出し・公金管理事務 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金は、指定金融機関等に預託。収入伝票の点検・審査。日計・月計等現金出納の管理。例月出納検査の調書作成及び受検・決算調整事務 ・物品の出納及び保管・指定金融機関等に関する事	1,996	1,996	1,996	1,996
一般	会計課	用品調達基金	行政事務で使用する用品の集中購買を実施することにより、用品の取得及び管理事務を円滑かつ効率的に行うために用品調達基金を設け、基金運用により物品の調達を行う。	基金額500万円で、20年度積立金210万円に対し、不足額290万円を一般会計から用品調達基金へ繰出し、基金運用を行う。また5万円を基金に積み立てる。なお基金利益は1千円を見込んでいる。	2,900	2,900	2,900	2,900
一般	総合政策室	秘書	市長、副市長の職務環境を整え、市政を円滑に運営できるようにする。	市長、副市長の秘書業務	5,317	5,317	5,317	5,317

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総合政策室	広報公聴	市民が、市政に関する情報が得られるために、市報発行、ホームページ開設、メール配信、L字放送などの広報活動を行う鳥取県広報連絡協議会に加入し、主催する研修会に参加し、広報技術を向上させる。	市報発行 月1回 24頁 12回発行 発行部数21,000部ホームページの維持、更新メール配信システムの借上NCN2ch(倉吉チャンネル)の放映手数料鳥取県広報連絡協議会への負担金	18,613	16,448	18,380	18,380
一般	総合政策室	若者の定住化促進基金積立金	若者の定住化による地域振興を図る。	若者の定住化による地域振興のための事業の費用として基金を設置。	4,411	4,411	4,411	4,411
一般	総合政策室	定住自立圏構想推進基金積立金	地域活性化・生活対策臨時交付金の割増措置分を活用し、県中部における『定住自立圏構想』の推進を図る。	県中部における『定住自立圏構想』の推進を図るため、その事業費として基金を設置	0	0	0	374
一般	総合政策室	企画政策推進	市政の政策形成の推進を図る。	市政の総合企画及び政策形成を行う。	3,757	1,801	1,801	1,801
一般	総合政策室	新市ブランド化推進	合併後のまちづくりとして、恵まれた地域資源(自然環境、歴史文化、農産物、温泉、古い町並み、地域特産物等)の組み合わせにより「地域の魅力と評価を高め」、他地域との差別化を図り、新倉吉市のイメージアップ向上と新倉吉市を内外にアピールするため新市ブランド化計画を策定したところであり、この計画に基づいて様々な取り組みを展開するとともに、倉吉ブランドの認知度を高めていくための普及啓発を図る。	平成21年度においては、平成18年度から平成20年度までの基盤整備期における各種事業における取り組みを精査し、平成21年度から平成24年度(育成期)に向けた今後の具体的な方向性(実施事業)について計画修正をおこなう。なお、各種事業(里見・薬膳・グリーンツーリズム等)取り組みは各担当課により進めることとする。	2,326	0	0	2,035
一般	総合政策室	行政評価システム構築事業	■総合計画に掲げた重点課題等、各施策の目標達成を図るとともに、施策目標や経営方針に合致した事務事業が組み立てられ、効果的・効率的な予算配分や執行を行う。■システム構築は自前で取り組むとした庁議決定した方針に従い、これまでの取組を活かしつつ、即効性のある本市独自のシステム構築に向けて、調査・研究を行なう。また、課題解決議論を活発化させるとともに、計画と予算の連携を図る。	■事務事業評価単位の設定(再確認)、事務事業評価と目標設定、施策・基本事業評価(個別、優先度評価)、次年度経営方針と予算編成方針の策定(総枠配分の試行)※総合政策室、行政改革推進課、財政課、職員課で行政評価推進事務局を組織し、目的達成のための連携を強化する。	481	474	474	474

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総合政策室	若者定住子育て経費軽減応援事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援する環境を整備する。	未就学児のいる世帯又は妊婦の方のいる世帯の方が、市が交付する子育て応援カード又は母子健康手帳を協賛店で提示すると、割引サービスや特典を受けることができる。	92	77	77	77
一般	総合政策室	青少年の森・市民交流の森管理	平成3年度に「青少年の森・市民交流の森構想」により取得した土地について、その基本方針を「青少年・市民交流の森～実のなる樹木広場」とし、地域住民・市民と協働した活用の検討、整備を行う。	地域住民(上北条地区)と活用の検討、整備の検討等を行い、3年間の事業計画を策定。当面のボランティア活動による整備等を支援するため、必要最小限の原材料を支給する。	181	181	181	181
一般	総合政策室	空き家活用事業	移住定住を希望する人と受け入れる地域住民の交流を促進することにより地域の活性化を図るとともに、移住定住にかかる不安の軽減を図り、移住定住を促進する。移住定住を希望する若者の住宅取得にかかる経済的負担を軽減することにより、若者の定住促進を図る。	市に登録された空き家に関する情報を、移住定住を希望する人に提供する。移住定住を希望する人と受け入れる地域住民の交流を促進する。移住定住を希望する人が空き家を取得しやすいよう交付金を交付する。	1,284	1,284	1,284	1,284
一般	総合政策室	若者定住・UJIターン事業	移住定住を希望する人が市内に定住することにより、交流人口の増加を図る。	移住定住を希望する人が円滑に市内に定住できるよう支援を行う。	700	0	289	289
一般	総合政策室	総合交通対策(企画)	地域住民の福祉を確保するため必要な公共交通機関の維持・確保を行い、スムーズな移動を図る。	バス路線対策として、維持・確保を図るためバス事業者へ補助金を交付。JR線及び智頭線、鳥取空港、米子空港の利便性の確保のため、各種負担金を支出。	87,138	86,473	86,473	86,473
一般	総合政策室	統計業務	統計業務に関わる運営。	市勢要覧の作成、発行。	103	103	103	103
一般	総合政策室	工業統計調査	我が国製造業の事業所を対象として、その実態を明らかにすることを目的としており、調査の結果は、国や都道府県の施策立案の基礎資料となるのみならず、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用されている。	調査期日 12月31日 経済産業省(毎年実施) 製造業に属する事業所を対象として、毎年、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査する。	426	426	426	426

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総合政策室	統計調査員確保対策	国及び地方公共団体が行う統計調査の円滑な実施を期するため、登録調査員の確保及びその資質向上を図ることを目的とする。	登録調査員研修会の実施。	41	41	41	41
一般	総合政策室	経済センサス	事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模などの基本的構造を全国及び地域別に明らかにし各種統計調査実施のための基礎資料を得る。	調査期日 7月1日全国のすべての事業所及び企業を対象従来の事業所・企業統計調査、商業統計調査などの大規模統計調査を統廃合、簡素、合理化して新たに創設する調査	2,711	2,711	2,711	2,711
一般	総合政策室	国勢調査調査区設定	平成22年に行われる平成22年国勢調査の準備作業として、調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防止し、調査の正確を期するため調査区の設定を行う。	調査時期 10月1日調査区の設定、調査区地図など調査区関係書類の作成	345	345	345	345
一般	総合政策室	全国消費実態調査	家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費の水準及び構造などに関する基礎資料を得る。	調査期日 9月～11月の3ヶ月間（5年毎）すべての市及び約220町村において、平成17年国勢調査区の中から約8,700調査区を選定。対象世帯は調査区内の2人以上の世帯と単身者世帯から選定	3,122	3,122	3,122	3,122
一般	総合政策室	農林業センサス	農林業の実態を明らかにし、農林業諸施策および農林業に関して行う諸統計に必要な基礎資料とする。	調査期日 平成22年2月1日（5年毎）農林業を営んでいるすべての世帯や法人が対象	4,909	4,909	4,909	4,909
一般	総合政策室	学校基本調査	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。	調査期日 5月1日 文部科学省（毎年実施）我が国の学校教育全般に関する最も重要な調査の一つで、国の指定統計として、昭和23年から毎年実施している。調査の範囲は、幼稚園から大学まで全国すべての学校で、その学校数、学級数・在学者数・教職員数・施設・経費等を漏れなく調査する。	13	13	13	13
一般	教育総務課	教育振興基金積立金	次代を担う児童、生徒及び学生のスポーツの奨励、文化活動の振興及び国際交流の促進のため、基金として積み立てる。	基金の運用から生ずる収益を基金に繰り入れる。	455	455	455	455

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	教育総務課	教育委員会	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため設置された教育委員会の運営 現状の水準を維持していく	教育委員長及び教育委員3人の委員会活動に必要な経費 教育委員会の開催、教育委員研修会への参加、学校計画訪問、学校行事への出席等	2,531	2,531	2,531	2,531
一般	教育総務課	教育委員会事務局	教育委員会事務局(教育総務課関係)の効率的な運営 経済的理由により修学が困難な者等に奨学金を貸与し、有用な人材を育成する 負担金については、現状の水準を維持していく	教育委員会事務局運営(教育総務課関係) 学校主事(臨時職員)の雇用 奨学資金の貸与	13,024	13,024	13,024	13,024
一般	教育総務課	輝く人育成	児童、生徒のスポーツ・文化活動をとおして、優秀な成績を収めた者の顕彰を行い、スポーツ及び文化活動を振興するとともに、次代を担う人材育成を図る。市報等の広報紙への掲載により、賞の周知を図ると共に、受賞者の一層の励みとなっている。また、少しずつではあるが受賞者は増加している。	児童、生徒のスポーツ・文化活動をとおして、優秀な成績を修めた者に対し、故石谷文海氏の遺志による1億5千万円の寄付金を原資とした教育振興基金の果実により、打吹公園だんご教育奨励賞を授与する。	205	205	205	205
一般	教育総務課	小学校運営(総務)	効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、児童・教職員への良好な教育環境を確保する。教育の基本的な条件の整備は必要不可欠であり、予算の更なる充実の要望もある。また、今後施設や機器の老朽化に伴い、修繕料の増加が考えられる。	学校施設・設備の維持管理及び校舎等の改良工事・修繕ほか 学校運営に必要な庶務的経費	244,111	163,528	163,528	140,576
一般	教育総務課	学校無人化運営	休日・祝日、夜間等学校が無人となる間の、学校施設の安全確保と緊急時の迅速な対応	学校が無人となる間の学校警備及び消防設備保安管理の委託と、緊急時に備え、学校近くの民家に学校の鍵を預ける。	4,474	4,474	4,474	4,474
一般	教育総務課	小学校教材整備	小学校における教育活動(授業)の充実及び読書活動の推進 教材備品の計画的な購入整備により、良好な教育環境を創り、更なる学校教育の充実に資するものである。今後も、学校図書館資源共有ネットワークや市立図書館の団体貸出等積極的な活用を推進し、更なる学校教育の推進を図る。	教材備品、理科教育備品の整備及び職員用・児童用図書の本整備ほか※新学習指導要領の平成23年度全面実施に向け、新たに必要となる教材を21年度から重点的に整備していく。(数学・理科の授業時間の大幅増加等)	35,493	33,215	33,215	33,215

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	教育総務課	小学校情報教育振興	学校における情報教育の推進及び情報モラル教育の充実を図る。	パソコン機器の整備(リース)等〔情報教育用パソコン(LANシステム)整備状況〕 H18:1校(成徳) H19:2校(関金・山守) H20:7校(上北条・河北・明倫・小鴨・高城・社・灘手)※H21においては、H19年1月にリース期間が満了し2年が経過する4校(西郷・上灘・上小鴨・北谷)について更新を行うこととしたい。	45,490	45,490	45,490	45,490
一般	教育総務課	高城小学校屋内運動場耐震補強事業	平成20年5月に起きた中国四川省の大震災で学校施設が倒壊し、多数の児童生徒等が犠牲となったことを受けて地震防災対策特別措置法の改正が行われた。これにより、大規模な地震で倒壊のおそれがある学校施設(耐震構造指標 Is値0.3未満)の改築及び補強について国庫補助率の嵩上げが実施されることになり、これにあわせて地方財政措置の拡充も図られた。(平成22年度までの時限措置) この法改正を受けて、市内の学校施設の耐震化を前倒して実施するものである。	市内の小・中学校施設のうち旧耐震基準の施設については、昨年度までにその大部分の耐震診断を終えたところであるが、このうちIs値0.3未満の施設が2棟あることが判明している。(上小鴨小学校屋内運動場(Is値0.13)及び高城小学校屋内運動場(Is値0.20)) このうち、高城小学校屋内運動場について、平成20年度に行った耐震補強設計業務の結果を受けて、耐震補強工事を行うこととしたい。	68,557	68,557	68,557	68,557
一般	教育総務課	上小鴨小学校屋内運動場耐震補強事業	平成20年5月に起きた中国四川省の大震災で学校施設が倒壊し、多数の児童生徒等が犠牲となったことを受けて地震防災対策特別措置法の改正が行われた。これにより、大規模な地震で倒壊のおそれがある学校施設(耐震構造指標 Is値0.3未満)の改築及び補強について国庫補助率の嵩上げが実施されることになり、これにあわせて地方財政措置の拡充も図られた。(平成22年度までの時限措置) この法改正を受けて、市内の学校施設の耐震化を前倒して実施するものである。	市内の小・中学校施設のうち旧耐震基準の施設については、昨年度までにその大部分の耐震診断を終えたところであるが、このうちIs値0.3未満の施設が2棟あることが判明している。(上小鴨小学校屋内運動場(Is値0.13)及び高城小学校屋内運動場(Is値0.20)) このうち、上小鴨小学校屋内運動場について、平成20年度に行った耐震補強設計業務の結果を受けて、平成22年度の耐震補強工事に向けて実施設計を行うこととしたい。	4,155	4,155	4,155	4,155

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	教育総務課	中学校運営(総務)	効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、生徒・教職員への良好な教育環境を確保する。教育の基本的な条件の整備は必要不可欠であり、予算の更なる充実の要望もある。また、今後施設や機器の老朽化に伴い、修繕料の増加が考えられる。	学校施設・設備の維持管理及び校舎等の改良工事・修繕ほか 学校運営に必要な庶務的経費	96,076	71,352	71,352	67,596
一般	教育総務課	学校無人化運営	休日・祝日、夜間等学校が無人となる間の、学校施設の安全確保と緊急時の迅速な対応	学校が無人となる間の学校警備及び消防設備保安管理の委託と、緊急時に備え、学校近くの民家に学校の鍵を預ける。	1,740	1,740	1,740	1,740
一般	教育総務課	中学校教材整備	中学校における教育活動(授業)の充実及び読書活動の推進 教材備品の計画的な購入整備により、良好な教育環境を創り、更なる学校教育の充実に資するものである。今後も、学校図書館資源共有ネットワークや市立図書館の団体貸出等積極的な活用を推進し、更なる学校教育の推進を図る。	教材備品、理科教育備品の整備及び職員用・生徒用図書の本整備ほか※新学習指導要領の平成24年度全面実施に向け、新たに必要となる教材を21年度から重点的に整備していく。(数学・理科の授業時間の大幅増加・中学校において武道の必修化や音楽の和楽器等)	20,485	17,450	17,450	17,700
一般	教育総務課	中学校情報教育振興	学校における情報教育の推進及び情報モラル教育の充実を図る。	パソコン機器の整備(リース)等 ※リース期間満了している4校(河北、東、西、久米)の更新を行うこととしたい。	13,425	13,425	13,425	13,425
一般	教育総務課	河北中学校移転事業	河北中学校については、校舎の老朽化に加えてグラウンドが狭隘であること、また、国道からの進入路が狭く大型車両の乗り入れができないなどの問題があった。このようなか、平成15年度の県立高校再編に伴って廃校となった県立倉吉産業高校跡地への移転について地元から要望があり、現河北中学校との財産無償交換について県と協議を行っている。	旧産高については耐震診断の結果、校舎及び屋内運動場について耐震性が不足している建物があることが判明しており、また、中学校施設として使用するための大規模改造も必要である。H24年度の移転開校に向け、基本設計業務を行うものである。	12,000	13,000	11,000	11,000
一般	学校教育課	教育総務	・適正な通学校区等審議し、義務教育の充実を図る。・児童生徒の不登校状態の改善を図り、学校復帰を支援する。・校区再編・統廃合、学力向上等、市の教育課題解決のための有識者等による委員会を開催する。	・校区審議会において、校区の現状や課題・再編について校区審議会で審議する。校区審議会委員の委嘱 10人・中部子ども支援センター負担金・明日の倉吉の教育を考える委員会委員の委嘱 15人	2,839	2,742	2,742	2,742

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	教育を考える会	地区ごとの「教育を考える会」を開催し、地域の子どもたちを地域で育てるための話し合いや情報の共有化を行い、具体的な活動や連携が推進できるようにする。	市内13地区での教育を考える会開催のための必要経費(講師謝金・需用費・郵送料)	364	0	0	0
一般	学校教育課	小学校運営(学校)	・心身に障がいのある児童の障がいの種類及び程度の判別並びに就学指導に関する事項について、就学指導委員会が調査・審議する。・学校保健法第16条の規定に基づき学校医等を配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、文部科学省令で定める準則により技術及び指導に従事する。・学校に図書館司書を配置し、図書館の機能充実を図る。・児童一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活への適応円滑化	・就学指導委員会の開催・学校医、学校薬剤師、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校眼科医を各校1名ずつ委嘱 ただし、野島病院・厚生病院の学校眼科医については、業務委託・学校図書館司書(非常勤 9人・臨時 5人)を各校に配置、司書研修会開催・小学校1、2年生30人学級の実施のための教員加配費用協力金 5人分・複式学級解消のための教員加配費用協力金 3人分・情報教育指導員の配置 1人	63,530	62,559	62,559	62,849
一般	学校教育課	小学校保健	学校における保健管理及び安全管理を行うとともに、児童及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。	・就学時検診の実施・児童、教職員の健康診断・学校環境衛生検査・日本スポーツ振興センター災害共済加入・全国市長会学校管理者賠償責任保険加入	8,637	8,527	8,527	8,574
一般	学校教育課	小学校遠距離通学費補助	市立小学校における遠距離通学児童の遠距離通学対策	小学校 片道の通学距離が4km以上の児童の保護者に対して バス通学定期利用者の月額、3ヶ月通学定期乗車券×1/3×80%とする。その他の通学方法の月額は、1,200円とする。補助月額は、11ヶ月(8月除く)とする。	691	691	691	691
一般	学校教育課	小学校給食	学校給食の普及充実を図るために支援を行う。学校教育法第19条において経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資する。	・給食用消耗品の支援・準要保護児童の保護者に対して給食費の一部費用を支給する・牛乳保管冷蔵庫の購入	10,183	10,183	10,183	10,183

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	小学校教育研修	・諸検査の実施、診断により、学力向上を目指す。・宿泊訓練、バス代軽費の助成により保護者の経済的負担軽減を図る。・生活習慣による喫煙を小学校の段階で指導することにより、将来的な禁煙を徹底させる。・(新)学校力の育成を推進するためモデル校1校を指定して、小学校6年生に教科担任制を導入する。	・知能検査、学力検査、生活・学習意識調査の実施及び診断・宿泊訓練費バス借上料・禁煙教育講座 14小学校・(新)教科担任制実施のための加配教員の雇用 1人	4,635	3,505	3,505	4,635
一般	学校教育課	初等教育研究	・各種教育関係機関に対する支援を行い、義務教育の充実に資する。・各学校が児童や地域の課題解決をめざし、独自の特色ある学校づくりを推進する。	・教育研究機関等に対する負担金・補助金・水泳大会バス借上げ・児童大会派遣費補助金・創意と特色ある学校づくり推進事業費補助金・県小学校陸上大会バス借上げ(会場が市の陸上競技場から布勢陸上競技場に変更)	3,163	3,163	3,163	3,163
一般	学校教育課	小学校就学援助	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に必要な援助を与え、特別支援教育の振興に資することを目的とする。	・特別支援教育就学奨励費(学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、給食費)・準要保護及び要保護児童就学援助費(学用品費、通学用品費、泊を伴う校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、医療費、通院費)	7,382	7,382	7,382	7,382
一般	学校教育課	小学校元気はつらつプラン	市内の小学校には発達障がいや幼児期のしつけの不十分さから個別支援が必要な児童がおり、個別の対応によって当該児童が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教員補助臨時職員の雇用 9人事業実施校 河北小、成徳小、明倫小、小鴨小、西郷小、上灘小、上小鴨小、社小、関金小	10,162	10,162	10,162	10,162
一般	学校教育課	小学校図書館ネットワーク事業	学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピュータによる貸し出しや蔵書管理を可能とするため。さらに市立図書館とネットワークを結ぶことでより利便性を向上させる。	・機器借上及び維持管理・図書館ネットワークを使用するために必要な権利料の支出。図書館ネットワークは 19年度から稼働している。	1,226	1,226	1,226	1,226

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	食育推進研究事業	食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い食生活も多様化し、朝食の欠食や偏食、肥満等子どもの食生活をめぐる様々な問題が指摘されている。そこで、子どもたちに望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けさせるために、学校給食及び各教科等において「食に関する指導」を行うとともに、学校・家庭・地域が連携を図りつつ学校給食を中心として食育の推進を図る。	市教委が学校を指定し、食育の研究を行う。(2年間) 21～22年度:関金小学校、23～24年度:鴨川中学校を計画	100	0	0	0
一般	学校教育課	中学校運営(学校)	・学校保健法第16条の規定に基づき学校医等を配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、文部科学省令で定める準則により技術及び指導に従事する。・学校に図書館司書を配置し、図書館の機能充実を図る。・生徒(1年生)一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活への適応円滑化	・学校医、学校薬剤師、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校眼科医を各校1名ずつ配置・学校図書館司書(非常勤5人)を各校に配置、司書研修会開催・中学校1年生33人学級の実施のための教員加配費用協力金3人分	18,863	18,713	18,713	18,812
一般	学校教育課	中学校保健	学校における保健管理及び安全管理を行うとともに、生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。	・生徒、教職員の健康診断・学校環境衛生検査・日本スポーツ振興センター災害共済加入・全国市長会学校管理者賠償責任保険加入	4,283	4,283	4,283	4,283
一般	学校教育課	中学校遠距離通学費補助	市立中学校における遠距離通学生徒の遠距離通学対策	中学校 片道の通学距離が6km以上の生徒の保護者に対して6ヶ月通学定期乗車券利用者の月額、6ヶ月未滿通学定期乗車券利用者の月額は、3ヶ月通学定期乗車券×1/3×80%とする。その他の通学方法については、月額1,500円とする。補助月数は、実態に応じて11ヶ月から12ヶ月とする。	5,273	5,273	5,273	5,273
一般	学校教育課	中学校給食	学校給食の普及充実を図るために支援を行う。学校教育法第19条において経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資する。	・給食用消耗品の支援・準要保護生徒の給食費援助	7,523	7,523	7,523	7,523

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	中学校教育研修	・諸検査の実施、診断により、学力向上を目指す。・宿泊訓練、バス代軽費の助成により保護者の経済的負担軽減を図る。・生活習慣による喫煙の弊害を指導することにより、禁煙を徹底させる。	・知能検査、学力検査、生活・学習意識調査の実施及び診断・宿泊訓練費バス借上料・禁煙教育講座 5校	4,465	4,365	4,365	4,365
一般	学校教育課	中学校教育研究	・各種教育関係機関に対する支援を行い、義務教育の充実に資する。・中部地区中学校駅伝大会のコースの変更による運営費補助 湯梨浜臨海公園コース→北栄町西高尾コース・各学校が生徒の学力等の課題解決をめざし、独自の特色ある学校づくりを推進する・鳥取県中学校美術教育研究大会の大会運営補助(会場:倉吉市)	・教育研究機関に対する負担金・補助金・大会派遣県内バス借上料・生徒大会派遣費補助金・中部地区中学校駅伝大会補助金・創意と特色ある学校づくり推進事業費補助金・鳥取県中学校美術教育研究大会運営費補助金	8,383	8,383	8,383	8,383
一般	学校教育課	中学校就学援助	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に必要な援助を与え、特別支援教育の振興に資することを目的とする。	・特別支援教育就学奨励費費(学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、給食費)・準要及び要保護生徒就学援助費(学用品費、通学用品費、泊を伴う校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、医療費、通院費)	9,582	9,582	9,582	9,582
一般	学校教育課	中学校寄宿舎運営	学校までの通学距離が6km以上ある生徒の通学の負担を軽減するため寄宿舎を運営する。	舎監・調理員を配置し、生徒が充実した寄宿舎生活を送るために必要な措置を講じる。久米中学校(通年)非常勤舎監1名、非常勤調理員1名、入舎生徒3名 鴨川中学校(季節間)臨時調理員1名、入舎生徒12名	5,096	5,096	5,096	5,096
一般	学校教育課	語学指導等外国青年招致	外国青年を招致し、外国語教育の充実に資するとともに、地域レベルでの国際交流の推進を図る。	・小・中学校における英語教育の推進・非常勤 ALT2名雇用 ALT A (H20.7.31~H21.7.30) 再契約4年目 B (H20.7.28~H21.7.27) 再契約	11,305	11,305	11,305	11,305

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	心の教室相談	生徒の学校への適応を援助したり、悩み等を気軽に話せストレスを和らげたりするために第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を配置し、生徒指導上の諸問題の解決、改善に資する。	倉吉市内全中学校(5校)に「心の教室相談員」を配置し、生徒の悩み相談や話し相手、その他学校の教育活動の支援を行うものである。	4,436	3,696	3,696	3,696
一般	学校教育課	運動部活動外部指導者活用	中学校の運動部活動において、地域の専門的指導者を派遣するとともに、これらの外部指導者を対象として研修会を開催することにより、運動部活動と地域社会との連携を深め、生徒たちの願いに答える形で運動部活動の活性化を図る。	運動部活動外部指導者派遣事業東中(ソフトボール男子・ソフトボール女子・バレーボール女子・ソフトテニス女子)河北中(剣道)、久米中(卓球男子・卓球女子)、鴨川中(野球)、西中(卓球)	899	899	899	899
一般	学校教育課	中学校元気はつらつプラン	市内の中学校には発達障がいやしつけの不十分さから個別支援が必要な生徒がおり、個別の対応によって当該生徒が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教員補助臨時職員の雇用 5人事業実施校 久米中、西中、河北中、東中、鴨川中	5,646	5,646	5,646	5,646
一般	学校教育課	中学校図書館ネットワーク事業	学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピューターによる貸し出しや蔵書管理を可能とするため。さらに市立図書館とネットワークを結ぶことでより利便性を向上させる。	・機器借上及び維持管理・図書館ネットワークを使用するために必要な権利料の支出。図書館ネットワークは 19年度から稼働している。	431	431	431	431
一般	学校教育課	生徒指導総合連携推進事業	学校・家庭・地域住民及び関係機関等が連携及び協力し、このような多様な問題行動等の予防や解決と児童生徒の健全育成に向け、地域のネットワークづくりを踏まえた実践的な取り組みを行う。	西中学校を拠点校に、西中学校区において、小中学校、公民館、警察、児童相談所、PTA、青少年育成協議会等が互いの役割を果たし、相互に補完連携し地域の子どもは地域で育てるといった関係の維持向上を図る。	900	900	900	900
一般	学校教育課	同和教育推進	・本市学校教育における人権同和教育のより一層の推進に資するため	・市人権同和教育加配教員配置 3人・小・中学校教職員・保護者人権同和教育啓発事業・市学校同和教育懇談会及び人権教育主任者会・地区進出学習会推進事業	10,502	10,502	10,502	10,502

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	社会教育総務	生涯学習内容の充実青少年を健全育成するための環境づくり	・生涯学習全般についての助言、会議の開催(社会教育委員協議会、青少年問題協議会、公民館管理委員長会)・13地区公民館長の配置と公民館職員の研修・街頭補導等倉吉地区少年補導センター事業への参画・13地区青少年育成事業の推進	23,066	18,916	18,916	19,075
一般	生涯学習課	成人式	新成人をお祝いする成人式の開催	テーマ「多くの市民で新成人をお祝いしましょう！」2010年1月3日(日)開催該当者630人、来賓等への通知案内、写真の送付お祝いの言葉、新成人の抱負、保護者からのお祝いメッセージ、コンサート、記念撮影	1,062	968	968	1,668
一般	生涯学習課	生涯学習推進	学習内容の充実	優れた知識や技能を修得されている市民を指導者として活用するとともに地域の団体が行う学習活動の支援として人材銀行の活用	540	540	540	540
一般	生涯学習課	成人教育	市民団体活動への支援と生涯学習環境の確保	・市民の高度な学習要求に対応し、大学の専門的な教育を提供する短大公開講座の開催・成人を対象に広く市民に学習機会を提供する生涯学習講座の開催・女性団体への活動支援	667	647	647	647
一般	生涯学習課	公民館管理	学習を継続できる体制づくり	生涯学習の場としての13地区公民館活動の推進、維持管理運営・公民館管理運営に係る人件費、事業費等・施設の維持管理、修繕、工事(2月補正で前倒し)、消防保守管理、エレベーター、清掃等	117,412	111,829	111,829	111,829
一般	生涯学習課	公民館活動	学習内容の充実と生涯学習情報の提供	・地域における多様な生涯学習活動推進するため、地域課題や現代的課題に関する学習課題を地域住民に提供する指定学級の開催・各地区公民館における日ごろの活動、学習の成果を広く市民に発表する公民館まつりの開催	1,560	1,510	1,510	1,510
一般	生涯学習課	青少年教育	青少年の健全育成と青少年団体の育成支援	・子ども会等青少年団体の育成支援としてリーダー研修会、指導者研修会の実施	357	357	357	357

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て文化活動、交流活動を推進する。また、各地区で様々な体験活動を実施し、次世代に文化を伝え、子ども達が実体験を通じて社会規範や基本的生活習慣を身につけることを目的とする。	・運営委員会の開催・放課後に年間を通じた居場所を設置(1地区)・各地区において様々な体験活動を実施(13地区)・通学合宿の実施(4地区)・各活動に学習アドバイザー、安全管理員を配置・国、県、市がそれぞれ1/3経費負担	4,410	4,410	4,410	4,410
一般	生涯学習課	社会体育総務	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	事務局に係る経費	825	825	825	825
一般	生涯学習課	社会体育振興	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	スポーツ振興審議会の開催、体育指導委員の研修及び活動、スポーツ団体の育成及び補助	11,092	10,202	10,202	10,202
一般	生涯学習課	学校体育施設開放	地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市内の小・中学校及び中学校の体育施設を地域住民に開放し、以って地域スポーツの振興を図る。	学校体育施設開放企画運営委員会への委託	1,425	1,425	1,425	1,425
一般	生涯学習課	生涯スポーツ振興	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	スポーツ教室の開催	950	719	719	719
一般	生涯学習課	くらしよ女子駅伝競走大会	駅伝を通して、スポーツの振興を図る。	駅伝大会の開催委託	5,000	5,000	5,000	5,000
一般	生涯学習課	体育施設維持管理	市営体育施設の維持管理	相撲広場の屋根修繕・武道館屋根補強及び設計監理委託料(2月補正で前倒し)、温水プールのポンプ修繕ほか	13,664	6,358	6,358	6,358
一般	生涯学習課	市営野球場整備	スポーツを振興し、以て市民の心身の健全な発展に寄与する。スポーツ施設の充実。	法面改修等施設の修理、修繕(2月補正で前倒し)	3,791	0	0	0
一般	生涯学習課	体育施設管理運営	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	指定管理者による管理	90,583	90,583	90,583	90,583
一般	生涯学習課	倉吉スポーツセンター整備	倉吉スポーツセンターの給湯配管の内部が錆により狭くなり、お湯が流れにくくなっているため、配管の改修を行う。	給湯配管の改修工事及び設計監理委託料(2月補正で前倒し)	3,925	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	市営ラグビー場整備	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	倉庫、仮設トイレの借上げ	593	593	593	593
一般	生涯学習課	関金B&G海洋センター管理	海洋性スポーツ・レクリエーション活動を通して青少年の健全育成を図る	カヌー等スポーツレクリエーションを通じて心身の健康・体力づくりを推進する各種教室の開催	4,153	3,951	3,951	3,263
一般	生涯学習課	市営陸上競技場整備			261,933	0	0	0
一般	文化財課	文化財保護	歴史上の遺跡・建造物・彫刻など有形のもの、伝統的な民俗芸能、工芸技術など無形のもので、歴史上・芸術上・学術上の価値が高いものを保護し、優れた文化の創造と発展に寄与し、貴重な市民的財産として後世に伝えるため。伝統文化・無形文化財に関する事業総括については、関係する団体・地域の調査・研究を必要とし、もって今後の方向性として支援すべきものに対しての予算化を検討する。	文化財保護審議会・指定文化財管理者報償金・全国史跡整備市町村協議会・中国地区協議会・倉吉市文化財協会・倉吉ライオンズクラブとの連携による文化財啓発事業・近年指定となった旧牧田家・荒尾家の説明板が未作成のため、作成し設置する。親子文化財めぐりを小学校高学年対象に行い、文化財愛護の精神を養う。	2,410	1,365	1,365	1,798
一般	文化財課	市内遺跡分布調査	倉吉市市内に所在する埋蔵文化財包蔵地における各種開発について、試掘・確認調査を実施することにより埋蔵文化財の保護及び開発との調整に資する。国史跡伯耆国庁跡は奈良・平安時代の地方行政を知る上において全国的にも欠かせない資料となっている。その中の未調査部分を調査し、国庁の構造を明らかにしていくと共に遺跡の価値を顕在化していき、今後の保護と活用に資する。	試掘・確認調査予定地区 及び 調査面積 和田地区(国道313号線改築) 160㎡ 不入岡地区(個人住宅) 60㎡ 国 府地区(県立農高整備) 40㎡ 上 灘町地区(上灘中央交流促進事業)100㎡ 伯耆国庁跡第13次調査 300㎡ 合 計 660㎡	10,000	10,000	10,000	10,000
一般	文化財課	市内埋蔵文化財緊急発掘調査	開発事業により、緊急に発掘調査を行う必要が生じたものについて対応する	発掘面積 約400㎡事業期間 約1ヶ月	2,000	2,000	2,000	2,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	文化財課	史跡維持管理	史跡とは歴史上又は学術上価値の高いものとして指定されたものであり、郷土の歴史と文化財の正しい理解のため保存し、かつ公開などの活用が求められる。適切な維持管理を行うことにより、積極的な史跡の活用に供するため。事業総括については、伯耆国庁跡・大原廃寺跡の環境整備の要望を検討する必要がある。事業の方向性は、維持管理対象となる史跡の拡充、除草作業等に対する更なる住民ボランティアの協力要請を検討していく。	史跡の維持管理、特に歴史公園として整備された伯耆国分寺跡・法華寺畑遺跡は植栽樹・芝管理を中心に除草業務を、阿弥大寺古墳群・国庁跡・大御堂廃寺跡は除草を行う。国庁跡では、地区住民の方々と協力してヒマワリを咲かせ、史跡理解への啓発活動とする。	8,950	8,950	8,950	8,950
一般	文化財課	伝統的建造物群保存地区保存事業	平成10年12月25日に選定を受けた倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区に所在する伝統的建造物(建築物・工作物)の修理・修景を行い、歴史的な景観を守るとともに、地区住民の住環境を整備する。	保存修理事業は魚町松尾家主屋が保存修理、東仲町矢吹家倉庫・堺町1団野家主屋が修景事業、研屋町葉狩家住宅と魚町中本家門扉が新築修景事業を実施し、伝建地区の歴史的景観を保全する。町並み保存対策見直し調査が終了し、重要伝統的建造物群保存地区の拡大を図る。第31回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会研修会住民プログラムの全国大会を市民と協力して5月に倉吉で開催する。	21,200	22,459	22,459	22,459
一般	文化財課	指定文化財保存整備	国県市指定の建造物、工芸品等の文化財の保護、保存修理及び整備。主に広く一般市民に対して、指定文化財を公開活用するための保存整備事業。	・平成20年度に修理が完了した倉吉淀屋の維持管理と保存修理工事報告書の作成を行う。・鳥飼家住宅の維持管理を行う。・重要文化財長谷寺本堂内厨子の保護のため、消火設備の保守点検及び期限切れの消火器 薬剤と消火栓ホースの交換を対象に長谷寺へ補助を行う。・地藏院収蔵庫の下方を支える崖地の石垣がはらんでいるため、軟弱地盤を強化する保護 対策をとる地藏院へ国指定重要文化財管理の補助を行う。	2,050	1,875	1,875	1,390
一般	文化財課	西平遺跡発掘調査	鳥取県中部県土整備局が実施する奥谷川砂防工事に伴い、開発により影響を受ける埋蔵文化財について、事前に発掘調査を実施し、記録を保存する。	開発予定地には横穴式石室を主体とする古墳群が存在する。今回はそのうち古墳が2基380㎡が調査対象である。現地調査期間は約7ヶ月必要である。	11,600	11,600	11,600	11,600

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	文化財課	白市遺跡発掘調査	倉吉市国府に所在する白市遺跡内で鳥取県教育委員会が実施する県立倉吉農高畜産管理棟改築工事に伴い、遺跡に影響を受ける部分について事前に発掘調査を実施し、記録を保存する。	開発予定地は弥生時代後期の集落が存在する。今回は80㎡が調査対象である。調査期間は約1ヶ月。	900	900	900	900
一般	文化財課	茅林遺跡発掘調査	倉吉市和田に所在する茅林遺跡内において鳥取県中部総合事務所が行う国道313号線改築工事に伴い、遺跡に影響が出る部分について発掘調査を行い、記録を保存する。	試掘調査の結果、弥生時代の集落跡が確認されている。調査必要面積は500㎡。現地調査期間は約4ヶ月。	7,500	7,500	7,500	7,500
一般	文化財課	ふるさと雇用再生特別基金事業	平成10年度に保存修理工事が終了した旧牧田家住宅(倉吉淀屋)は、宝暦10年(1760)に建築された倉吉に現存する最古の町屋建築であり、大坂の豪商淀屋とのつながりのある歴史的建造物である。この倉吉淀屋の活用を図りながら日常の開館等の維持管理に務め、歴史的建造物の再認識と歴史的資源の継承に努める。	倉吉淀屋(市指定有形文化財旧牧田家住宅)に常駐し、日常の建物開け閉めや掃除等の維持管理を行い、伝統工法を駆使して修理した倉吉淀屋の見学者への説明や倉吉淀屋周辺の歴史的町並みの案内、倉吉淀屋を会場とした伝統文化教室や民俗行事等復元など、倉吉淀屋の管理運営を図り、地域のまちづくり活動の拠点とする。	0	0	0	4,355
一般	文化財課	緊急雇用創出事業	史跡とは歴史上または学術上価値の高いものとして指定された埋蔵文化財遺跡であり、郷土の歴史と文化財の正しい理解のため保存し、公開等の活用が求められている。この為、適切な維持管理作業を行うことにより、積極的な史跡の活用を可能にする。	現在、倉吉市には国史跡6カ所、県史跡3カ所、市史跡7カ所の計16カ所の史跡が存在し、国史跡や環境整備が整った伯耆国分寺跡や法華寺畑遺跡の歴史公園を中心に維持管理を行っているが不十分である。このため県・市指定史跡を中心に除草作業や竹や雑木の伐採等の清掃・維持管理を実施し、史跡の保護と活用に努める。	0	0	0	2,000
一般	文化財課	緊急雇用創出事業	埋蔵文化財の発掘調査は、現地調査終了後、出土した遺物と確認した遺構を整理することにより、歴史研究の資料として活用できる。このため埋蔵文化財の整理作業は発掘調査には不可欠のものである。未整理分の発掘調査成果を整理することにより、当地方の歴史研究の一助とする。	現在の発掘調査体制の整う以前に調査した、昭和50年代の発掘調査遺跡のうち、いまだ整理の手が及んでいない遺跡や積み残した資料の遺物洗浄・遺物整理・土器実測・図面整理を実施し、遺跡の資料化を図り文化財として普及啓発活動に活用できる状態にする。	0	0	0	2,400

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	図書館	図書館運営	多種多様なニーズに応える情報、学習資料を備え、多くの市民に利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消→子育てを支援する学習環境の整備 ①育児、健康、医療、家庭生活など子育てに必要な情報の提供 ②発達段階に応じた子どもの学習資料の提供【施策の目標達成を意識した取り組み】「生涯学習の推進」→充実した学習機会を提供し、生涯にわたる学習を支援する	倉吉市立図書館・せきがね図書館運営①図書貸出情報提供業務(登録・閲覧・貸出・返却・予約・相互貸借・複写・レファレンス・リクエスト)②対象者別業務(障がい者サービス・児童サービス・ヤングアダルトサービス・ビジネス支援サービス・高齢者サービスボランティア、学校図書館、類縁機関等との連携)③図書館システム維持管理業務④統計・広報・職員研修業務	50,925	50,925	50,925	50,925
一般	図書館	読書活動推進	読み聞かせ、読書について啓発・普及活動を行い、幼児期から生涯にわたる読書習慣を育成する【重点課題への取り組み】子育て不安解消 読み聞かせ、読書の啓発、実演、指導→読み聞かせの普及、定着→子どもの情緒安定、学習向上、保護者の育児不安解消、活力増進→安心して子育てができる環境づくり→若者の定住を促進	①ブックスタート事業:6か月児及び1歳6か月児の健診時に絵本、読み聞かせガイドブック、バッグなどをプレゼント、読み聞かせ実演・指導、あかちゃんのおはなしかいを実施②はたこうしろう講演会・原画展:人気絵本作家の読み聞かせ、絵本についての講演。絵本に親しませるワークショップ、絵本原画・絵本の展示会の開催 →乳幼児、児童など育児にかかわる多くの保護者に対する読み聞かせ、読書の啓発→読み聞かせ、読書の関心喚起→読み聞かせの普及、読書習慣の定着	1,662	1,662	1,662	1,662
一般	図書館	パークスクエア管理	安全で安心して公園を利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消 ①子育てを支援する環境の整備 ③公共空間(公園、広場)の整備 →子どもが安心して遊べる公共空間の整備 →多目的広場(屋外遊具)、ふれあい広場(噴水・池)、リス舎等の安全対策	倉吉パークスクエアの維持管理運営①広場の貸出(予約・申請受付、許可、鍵・電気・水道等設備の対応、終了後の確認等)②使用料の徴収(使用料計算、領収書の発行、市金庫への入金)③維持管理(植栽の維持管理、噴水・池の維持管理、トイレ・広場・池の清掃、ゴミ処理警備業務委託、リス飼育管理、遊具・外灯・施設修理等)④パークスクエア内施設間の調整(駐車場・サイン・除雪、総合案内・迷子・落とし物)	15,815	15,815	15,815	15,815

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	図書館	交流プラザ総務管理	生涯学習の場として、安全かつ快適に利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消→①子育てを支援する環境の整備 →子どもが安心して遊べる公共空間の整備→こども交流室の安全安心な利用環境【施策の目標達成を意識した取り組み】 「生涯学習の推進」→図書館など生涯学習施設として学習機会の充実を図る「地域情報化の推進」→情報通信の知識の習得と操作技術の向上への取り組み	倉吉交流プラザの維持管理運営①貸館業務(予約・申請受付・許可書発送、鍵・空調・音響・照明・ピアノ等の対応)②使用料の徴収業務(使用料計算、領収書発行、市金庫への入金)③維持管理(清掃・照明・可動席・電話・ピアノ保守、建物総合管理委託、修繕等)生涯学習情報提供事業④利用促進に向けた取り組み(パークスクエア情報の発行、市報・ホームページへ掲載)その他:生涯学習事業用備品の貸出(視聴覚機器・野外テント・展示パネル等)	30,855	30,981	30,981	30,981
一般	博物館	博物館資料整備基金	博物館の資料整備を目的にした寄付金を積立て、将来的に運用していく。	博物館資料整備基金寄付金積立金	1,013	1,013	1,013	1,013
一般	博物館	市展	倉吉市を中心に県中部地域の創作活動をする人たちの発表の場とし、芸術活動の振興を図る。部門:日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、写真、書道、デザイン	中部圏域の総合美術展	869	869	869	869
一般	博物館	創作文華展	倉吉市美術展覧会以外の部門で創作活動する人たちの発表の場とし、幅広い芸術振興を図る。部門:俳画、水墨画、ちぎり絵、切り絵、絵手紙	中部圏域で、倉吉市美術展覧会以外の部門の美術展	239	239	239	239
一般	博物館	県展	鳥取県の主催する美術展の中部会場として、展示・搬入出の事務を受け持つ。	鳥取県全域を対象とした美術展の巡回。	389	389	389	389
一般	博物館	博物館維持管理	博物館のハード事業を総括し、健全な博物館活動するための維持管理をおこなう。	倉吉博物館の維持管理費	35,159	32,307	32,307	32,307
一般	博物館	博物館展示活動	博物館各部門の所蔵資料を中心にした通常展示をおこない、市民をはじめ多くの人に倉吉市の文化遺産を公開していく。	博物館各部門の所蔵資料を中心にした通常展示活動費	1,209	1,209	1,209	1,209
一般	博物館	博物館普及活動	博物館の使命のひとつである教育普及活動をおこない、所蔵資料を用いながら歴史、芸術の振興を図る。講座、実技研修、講演会などをおこなう。	倉吉博物館の教育普及活動費	525	525	525	525

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	博物館	博物館調査研究活動	倉吉をはじめ県中部地域の歴史・芸術を調査研究し、所蔵資料の理解を深め活用を図る。	倉吉博物館の歴史、芸術調査研究活動費	192	192	192	192
一般	博物館	博物館資料収集保存活動	倉吉博物館の使命にそった資料を収集し、未来へつなげるために安全に保管をするとともに資料の修復をおこない資料を健全な状態で保存する。	倉吉博物館の資料収集、保存活動費	432	432	432	432
一般	博物館	自然科学	担当学芸員のいない自然科学部門を自然科学研究会の支援をえて、展示・調査研究及び教育普及の活動をおこなう。	自然科学部門の展示、調査研究及び普及活動	661	661	661	661
一般	博物館	特別展 前田寛治大賞展	博物館美術部門の柱・前田寛治の顕彰をおこない、その画業を未来へ継承するための展示活動をおこなうと共に、一貫した前田寛治コレクションの形成を図る。	平成22年度に『第8回前田寛治大賞展』の開催を予定しており、実施要項等運営方針について協議し、その出品作家の選考を行うもの。	950	950	950	950
一般	博物館	緑の彫刻賞	昭和62年(1987年)「豊かで潤いのある魅力的なまちづくり」を目的に《緑の彫刻賞》を創設した。現在では、この賞の作品が集積した「緑の彫刻プロムナード」を野外美術館として位置づけ、さらには公共のスペースにその景観にあわせた彫刻を設置していくことにより、倉吉市の文化形成・芸術振興に寄与する。	倉吉駅周辺的环境整備に伴い、平成22年度その景観にあわせた彫刻の設置を予定しており、その作家を選考するもの。	683	0	0	0
一般	博物館	トリエンナーレ美術賞回顧展	倉吉市では、他市に類のないトリエンナーレ美術賞を設定し、まちづくりと郷土作家の顕彰そしてコレクションの構築を行ってきた。本展覧会は、これまでに収蔵・設置された受賞作品と受賞作家の近作を展示することで倉吉発信の美術賞の歩みを振り返り、美術賞の現在を踏まえたうえで、今後の倉吉の文化力を高める機会としたい。	前田寛治大賞・菅橋彦大賞の歴代受賞作家37名の受賞作品を中心に展示し、あわせて受賞作家の現在の活動を紹介するものとして近作も展示する。野外設置の彫刻作品については写真パネルで紹介し、設置現地を見て回る見学ツアーを実施する。	3,718	2,606	2,606	2,891

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	博物館	ドールハウス展	ヨーロッパの裕福な人々のくらしがミニチュアとなり、世界の多くの人に愛玩されてきたドールハウス。ミニチュアの世界に、人々は夢やあこがれをいだき、過ぎし日の懐かしい暮らしに思いを馳せる。倉吉には長い歴史のなかで築かれた景観や文化が残り「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されている。豊かな生活文化を大切にしてきた倉吉においてレトロな雰囲気をかもし出すドールハウスの世界を紹介することは意義深く、先人が遺し伝えてきたまちなみと連携する機会としたい。	日本のドールハウス作家のなかから洋風・和風建物などジャンル別に6人(予定)の作家の作品約100点を展示。日本でのドールハウス人気のなかで、平成16年に倉吉を舞台に開催された『ドールハウス王決定戦』で倉吉の商家などを題材に製作された作品3点にも焦点をあて、文化財課・商工観光課・倉吉観光協会・赤瓦等と連携して進めたい。	4,041	4,041	4,041	4,041
一般	博物館	資料館維持管理	民俗資料館運営のハード部門、展示活動などを支える維持管理の業務をおこなう。	倉吉歴史民俗資料館維持管理費	1,695	1,695	1,695	1,695
一般	博物館	資料館展示活動	民俗資料館所蔵資料を中心にした通常展示をおこない、市民をはじめ多くの人に倉吉の民俗文化財を公開する。	倉吉歴史民俗資料館展示活動費	256	256	256	256
一般	博物館	資料館調査研究活動	民俗資料館の使命のひとつである教育普及活動をおこない、所蔵資料を用いながら講演会、講座、実技研修をおこなう。	倉吉歴史民俗資料館の資料収集と保存活動費	75	75	75	75
一般	博物館	資料館資料収集保存活動	民俗資料館の使命にそった資料を収集し、未来へつなげるために安全に保管をするために、くん蒸など資料の保全に努める。	民俗資料の収集並びに資料のくん蒸保存。	643	643	643	643
一般	博物館	関金資料館維持管理	関金資料館運営のハード部門、展示活動などを支える維持管理の業務をおこなう	関金資料館維持管理費	1,909	1,909	1,909	1,909
一般	学校給食センター	給食センター	市内の小学校14校と中学校5校に安全・安心で栄養バランスの取れた給食を提供する。	副食約4,700食/日の調理及び委託による配送。施設設備の維持管理。調理機械器具を年次的に更新する。	334,131	337,747	337,747	337,747

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	議会事務局	議会事務局費	市民の代表である議員が市民の立場に立って、倉吉市の政治方策を決定し、市民の福祉向上を図り、住みよい「倉吉市」を実現するため諸活動を行う。事務局は議会の円滑な運営に資するため、議会活動・議員活動の補助及び事務局運営を行う。	・定例会 4回(3・6・9・12月)・臨時会(必要があるとき)・議会運営委員会(必要があるとき)・常任委員会(総務経済・建設企画・教育民生)・特別委員会(倉吉駅・行財政改革・地域産業)・議会改革準備会・議会運営に必要な外部との交際・調査活動等を行うための委員会行政視察・調査研究に資するための政務調査費・会議録作成とホームページでの公開・議会テレビ中継・全国、中国、県議長会等(会議の出席等を通じて各市議会との意見交換)	171,285	166,703	166,703	166,703
一般	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会費	適正な選挙の執行	選挙管理委員会開催。全国・中国支部・県都市選管連合会総会研修会参加。定時登録事務(年4回 6月・9月・12月・3月)。在外選挙人名簿登録事務。農業委員会委員選挙人名簿調製事務。裁判員候補者・検察審査員候補者選定事務。国民投票用投票人名簿システム構築。	7,590	5,570	5,570	5,570
一般	選挙管理委員会事務局	選挙啓発費	政治意識の向上と明るい選挙の推進のための啓発事業。年々投票率の低下が問題となっている。	研修会参加。啓発資料配布。地区推進協議会事業委託。	679	679	679	679
一般	選挙管理委員会事務局	市長選挙費	市長選挙の適正な執行	市長選挙 任期 平成22年4月10日 立候補者5人で積算	30,755	30,755	30,755	30,755
一般	選挙管理委員会事務局	市議会議員一般選挙費	市議会議員一般選挙の適正な執行	市議会議員一般選挙 任期 平成21年10月22日 定数 20人 立候補者35人で積算	48,126	48,126	48,126	48,126
一般	選挙管理委員会事務局	土地改良区総代選挙費	土地改良区総代の選出	久米土地改良区総代選挙 任期 平成22年1月28日 3選挙区 総代36人。 北谷土地改良区総代選挙 任期 平成22年1月31日 3選挙区 総代30人。 上北条土地改良区総代選挙 任期 平成22年3月16日 1選挙区 総代31人。	412	412	412	412

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙費	衆議院議員総選挙の適正な執行	衆議院議員総選挙 任期 平成21年9月10日	26,727	26,727	26,727	26,727
一般	監査委員事務局	監査事務	予算の適正かつ効果的な執行を図る	定期監査決算審査例月出納検査各都市監査委員会参加(全国、西日本、中国、山陰)	2,288	2,288	2,288	2,288
一般	公平委員会	公平委員会	職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分に関する不服申立てを審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる。	公平委員会の開催並びに事例研究。全国公平委員会連合会等各種会議・研修会への参加。	1,125	1,125	1,125	1,125
一般	農業委員会事務局	農業委員会	農業委員会等に関する法律並びに農業委員会憲章等にそって農業の発展、農民の地位向上に努めるため、農業委員会組織運営にあたる。	農地移動の適正管理、農業委員会の組織運営、特別委員会等の開催、農業委員研修・職員実務研究会等への参加。	18,273	18,273	18,273	18,273
一般	農業委員会事務局	農地調整事務処理	農地の利用関係の紛争を処理する。	農地紛争発生の際の和解仲介	15	15	15	15
一般	農業委員会事務局	農地法に基づく許認可・利用調整	農地法の権限に属する農地の権利移転・設定関係の許認可、利用調整等を行う。	農地法に基づく許認可・利用調整事務	115	115	115	115
一般	農業委員会事務局	農業者年金業務	農業者年金基金からの受託により農業者年金加入・脱退・裁定等の手続きを行う。	農業者年金の加入推進、脱退、死亡等の諸手続き及び経営移譲年金等の裁定手続き。農業者年金友の会の事務局	734	734	734	734
一般	農業委員会事務局	農地保有合理化促進	鳥取県農業開発公社からの一部受託事務で、農地の売買・賃貸借等を効率的かつ円滑に推進するため、連絡調整事務を行う。	農地の売買・賃貸借等の調整、契約・登記手続き書類の収集、連絡調整	28	28	28	28
一般	農業委員会事務局	国有農地の管理・処分	自作農創設特別措置法等に基づき、国有農地の管理・処分の事務を行う。農地对価徴収令に基づき、農地等対価徴収事務を行う。	国有農地の管理・処分の事務農地等対価徴収事務	25	25	25	25
一般	農業委員会事務局	農用地利用権設定等促進	農地の有効利用のため、農地の利用集積、遊休農地の発生防止・解消対策等に取り組む。	農地パトロールの実施(遊休農地、違反転用農地の調査のため)遊休農地解消対策助成金の交付農業経営基盤強化促進法に基づき、利用権設定・所有権移転の受付・登記事務	1,306	1,306	1,306	1,306
一般	合計				25,044,407	24,328,341	24,330,192	24,453,619

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	総務管理	国保事業運営に要する総括的な事業を行う。	国保事業に係る一般事務費。	23,183	23,183	23,183	23,183
国民健康保険事業	医療保険課	医療費適正化特別対策	医療費の適正化を推進する事業を行う。	レセプト点検員の雇用、医療費通知等に係る経費。	12,886	12,886	12,886	12,886
国民健康保険事業	医療保険課	賦課徴収	国保料の賦課・徴収に係る事業を行う。	保険料収納嘱託員の雇用、納付書、督促、催告、資格・賦課システム等に係る経費。	21,276	21,276	21,276	21,276
国民健康保険事業	医療保険課	収納率向上特別対策	収納率向上に資するための事業を行う。	保険料収納嘱託員の雇用、滞納管理システム、滞納整理の中部ふるさと広域連合への委託等に係る経費。	24,820	25,586	25,586	25,586
国民健康保険事業	医療保険課	運営協議会	国保運営協議会に係る事業を行う。	協議会5回(予定)開催に係る経費。	266	266	266	266
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者療養給付	一般被保険者に係る診療報酬を支払う。	医療費から、被保険者一部負担金を除いた保険者負担分の経費。	2,905,383	2,905,383	2,905,383	2,905,383
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等療養給付	退職被保険者等に係る診療報酬を支払う。	医療費から、被保険者一部負担金を除いた保険者負担分の経費。	214,454	214,454	214,454	214,454
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者療養	一般被保険者に係る療養費の現金給付を行う。	保険を使用しなかった医療行為の保険者負担分の経費。	8,825	8,825	8,825	8,825
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等療養	退職被保険者等に係る療養費の現金給付を行う。	保険を使用しなかった医療行為の保険者負担分の経費。	1,279	1,279	1,279	1,279
国民健康保険事業	医療保険課	審査支払手数料	診療報酬等審査に係る経費の支払い。	審査を要するレセプト件数210,000件分の経費の国保連合会への支払い。レセプトオンライン化のための経費の国保連合会への支払い。	14,652	14,652	14,652	14,652
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者高額療養	一般被保険者に係る高額療養費の給付を行う。	被保険者の所得に応じた自己負担限度額を超えた部分に相当する額の経費。	323,335	323,335	323,335	323,335
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等高額療養	退職被保険者等に係る高額療養費の給付を行う。	被保険者の所得に応じた自己負担限度額を超えた部分に相当する額の経費。	24,516	24,516	24,516	24,516

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者高額介護合算療養費	一般被保険者に係る高額医療・高額介護合算療養費の給付を行う。	1年間(平成21年度は16ヶ月)分の介護及び医療の自己負担額を合算し、基準額を超えた部分に相当する額を介護・医療で按分して支払う。	1,000	1,000	1,000	1,000
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等高額介護合算療養費	退職被保険者等に係る高額医療・高額介護合算療養費の給付を行う。	1年間(平成21年度は16ヶ月)分の介護及び医療の自己負担額を合算し、機銃額を超えた部分に相当する額を介護・医療で按分して支払う。	400	400	400	400
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者移送費	一般被保険者に係る移送費の給付を行う。	医療行為としての移送に要した費用の経費。	25	25	25	25
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等移送費	退職被保険者等に係る移送費の給付を行う。	医療行為としての移送に要した費用の経費。	25	25	25	25
国民健康保険事業	医療保険課	出産育児一時金	出産した被保険者に出産育児一時金を支給する。	出産育児一時金 380,000円×72件 分の経費。	27,360	27,360	27,360	27,360
国民健康保険事業	医療保険課	葬祭諸費	死亡した被保険者に係る葬祭費を支払う。	葬祭費 20,000円×96件 分の経費。	1,920	1,920	1,920	1,920
国民健康保険事業	医療保険課	老人保健拠出金	老人医療制度に係る医療費拠出金を支払う。	老人医療費拠出金の平成19年度の精算金の経費。	33,064	33,064	33,064	33,064
国民健康保険事業	医療保険課	老人保健事務費拠出金	老人医療制度に係る事務費拠出金を支払う。	老人医療に係る事務費拠出金の経費。	54	54	54	54
国民健康保険事業	医療保険課	介護納付金	介護保険料に係る納付金を支払う。	国保加入者で介護保険第2号被保険者分の介護納付金及び平成19年度の精算金との合計額の経費。	264,273	264,273	264,273	264,273
国民健康保険事業	医療保険課	高額医療共同事業拠出金	高額な医療費に対応するため、県内の市町村が拠出金を支払い、高額医療費の実績に応じて交付金を受け取る制度。	過去の基準対象額(80万円)を超えた医療費の59%を、実績に応じて拠出する。	123,313	123,313	123,313	123,313
国民健康保険事業	医療保険課	事務費共同事業拠出金	県内の共通的な事務を国保連合会において行うための事業。	国保連合会において年金受給者情報を取りまとめ各市町村に情報提供するための経費。	5	5	5	5
国民健康保険事業	医療保険課	保険財政共同安定化事業拠出金	急激な医療費の支出に対応するため、県内の市町村が拠出金を支払い、医療費の実績に応じて交付金を受け取る制度。	過去の基準対象額(8万円から80万円まで)の医療費の59%を、実績に応じて拠出する。	651,630	651,630	651,630	651,630

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	保健事業費	被保険者に対しての保健事業に係る一般事務等。	健康ガイド作成。食生活改善推進事業委託。	2,349	2,349	2,349	2,349
国民健康保険事業	医療保険課	人間ドック	被保険者に係る人間ドックを行う。	人間ドック委託料 男 44,000円 女 43,000円 から特定健康診査分を除き、さらに自己負担分を除いたもので単価設定(300人分)喀痰検査委託料 3,528円から自己負担分を除いたもので単価設定 肝炎ウイルス検査委託料 1,500円 から自己負担分を除いたもので単価設定	8,489	8,489	8,489	8,489
国民健康保険事業	医療保険課	脳ドック	被保険者に係る脳ドックを行う。	脳ドック委託料 46,500円 から特定健康診査分を除き、さらに自己負担分を除いたもので単価設定(50人実施予定)	1,200	1,200	1,200	1,200
国民健康保険事業	医療保険課	生きがい健康づくり事業	温水プールを使った健康づくり事業を行う。	水中運動教室、いきいき健康水泳教室、メタボリック予防教室等の開催。	2,076	2,076	2,076	2,076
国民健康保険事業	医療保険課	特定健康診査等事業	被保険者に係る特定健康診査、特定保健指導を行う。	メタボリックに着目した健康診査を実施し、指導を要する者に対し保健指導として、動機づけ支援、積極的支援を行う。	25,006	25,006	25,006	25,006
国民健康保険事業	医療保険課	財政調整基金積立金	基金に積み立てを行う。	財政調整基金の運用益利子を、基金に積み立てる。	2,040	2,040	2,040	2,040
国民健康保険事業	医療保険課	公債費(利子)	安定的な国保会計運営を行う。	国保会計の一時借入金に対する利子を支払う。	300	300	300	300
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保険料還付金	一般被保険者に係る保険料の還付を行う。	一般被保険者に係る保険料の還付を行う。	2,500	2,500	2,500	2,500
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保険料還付金	退職被保険者等に係る保険料の還付を行う。	退職被保険者等に係る保険料の還付を行う。	100	100	100	100
国民健康保険事業	医療保険課	還付金			1	1	1	1
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保険料還付加算金	一般被保険者に係る保険料の還付加算金を支払う。	一般被保険者に係る保険料の還付加算金を支払う。	25	25	25	25

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保険料還付加算金	退職被保険者等に係る保険料の還付加算金を支払う。	退職被保険者等に係る保険料の還付加算金を支払う。	15	15	15	15
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保険税還付金	一般被保険者に係る保険税の還付を行う。	一般被保険者に係る保険税の還付を行う。	50	50	50	50
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保険税還付金	退職被保険者等に係る保険税の還付を行う。	退職被保険者等に係る保険税の還付を行う。	10	10	10	10
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保健税還付加算金	一般被保険者に係る保険税の還付加算金を支払う。	一般被保険者に係る保険税の還付加算金を支払う。	10	10	10	10
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保健税還付加算金	退職被保険者等に係る保険税の還付加算金を支払う。	退職被保険者等に係る保険税の還付加算金を支払う。	5	5	5	5
国民健康保険事業	医療保険課	予備費			54,813	54,047	54,047	54,047
国民健康保険事業	医療保険課	後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度療養給付費に係る保険者としての納付金を支払う。	単価 43,285.72円×被保険者数 14,663人分の経費。	634,699	634,699	634,699	634,699
国民健康保険事業	医療保険課	後期高齢者関係事務費拠出金	後期高齢者医療制度事務費に係る保険者としての拠出金の支払い。	単価 5.9円× 被保険者数 14,663人 分の経費。	87	87	87	87
国民健康保険事業	医療保険課	前期高齢者納付金	65歳から75歳までの前期被保険者数に応じて財政調整される前期高齢者納付(交付)金の財政調整見込み額に係る事務費を支払う。	単価 133円× 被保険者数 14,663人 分の経費。	1,951	1,951	1,951	1,951
国民健康保険事業	医療保険課	前期高齢者関係事務費拠出金	65歳から75歳までの被保険者数に応じて財政調整される前期高齢者納付(交付)金に係る事務費に要する経費。	単価 5.3円× 被保険者数 14,663人 分の経費。	78	78	78	78
国民健康保険事業	合計				5,413,748	5,413,748	5,413,748	5,413,748
介護保険事業	長寿社会課	一般管理費	介護保険事業に係る一般的な事務を円滑に実施する	介護保険事業に係る一般事務費	7,790	7,790	7,790	7,790

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	国保連合会負担金	介護給付に係る事務のうち各保険者が単独で実施するよりも共同で行うことにより効率化が図られる事務について国保連合会に委託し、事務の効率化を図る。	共同処理手数料(高額介護サービス費審査支払、主治医意見書料支払事務等)介護保険業務負担金	3,027	3,027	3,027	3,027
介護保険事業	長寿社会課	賦課徴収費	第1号被保険者保険料の賦課及び徴収を適正に実施する。	保険料決定通知書等の印刷等納入告知書等の通信運搬費	2,707	2,707	2,707	2,707
介護保険事業	長寿社会課	介護認定審査会費	要介護認定事務のうち、認定審査会に係る事務を広域連合で実施することにより、二次判定の公平性を担保するとともに各市町村間での事務の効率化を図る。	中部ふるさと広域連合に対する負担金	9,060	9,253	9,253	9,253
介護保険事業	長寿社会課	認定調査等費	要介護認定事務の円滑かつ適正な実施を目的とする。	要介護認定調査員報酬主治医意見書料認定調査委託料等	24,878	24,878	24,878	24,878
介護保険事業	長寿社会課	趣旨普及費	市民に対する介護保険制度の普及・啓発、また制度改革等の周知を図る。	啓発用パンフレットの購入	53	53	53	53
介護保険事業	長寿社会課	いきいき長寿社会推進協議会費	介護保険制度運営において、広く意見を聞くことが法的に位置づけられていることから公募市民を含めた「いきいき長寿社会推進協議会」を設置し、高齢者施策全般はもとより地域包括支援センター運営協議会、介護保険事業計画策定委員会等の機能を当協議会に付与し、制度の円滑な運営を図る。	協議会及び部会の委員に対する報償費	96	96	96	96
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護サービス給付費	要介護者が指定居宅サービス事業者から受けた居宅介護サービスに対する保険給付を行うもの。(法定給付:介護保険法第42条)	居宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与)に要する費用の9割を支給受給者数:約1,000人	1,318,049	1,318,049	1,318,049	1,318,049

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	地域密着型介護サービス給付費	要介護者が指定地域密着型サービス事業者から受けた地域密着型介護サービスに対する保険給付を行うもの(法定給付:介護保険法第42条の2)	地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設)に要する費用の9割を支給受給者数:約180人	491,374	491,374	491,374	491,374
介護保険事業	長寿社会課	施設介護サービス給付費	要介護者が介護保険施設から受けた施設介護サービスに対する保険給付を行う。(法定給付:介護保険法第48条)	施設介護サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に要する費用の9割を支給受給者数:約510人	1,634,970	1,634,970	1,634,970	1,634,970
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護福祉用具購入給付費	要介護者が指定福祉用具販売事業者から購入した特定福祉用具の費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第44条)	特定福祉用具(福祉用具のうち入浴又は排せつの用に供するものその他厚生労働大臣が定めるもの)の購入に要する費用の9割を支給受給者数:約130人	3,906	3,906	3,906	3,906
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護住宅改修給付費	要介護者が手すりの取り付け等の住宅の改修を行った費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第45条)	住宅改修(手すりの取り付け、段差解消、便器の取替え等厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修)に要する費用の9割を支給受給者数:約130人	12,850	12,850	12,850	12,850
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護サービス計画給付費	要介護者が指定居宅介護支援事業者から受けた指定居宅介護支援(ケアプラン作成等)に対する保険給付(法定給付:介護保険法第46条)	居宅介護支援に要する費用の10割を支給受給者:約1,000人	147,351	147,351	147,351	147,351
介護保険事業	長寿社会課	介護予防サービス給付費	要支援者が指定介護予防サービス事業者から受けた介護予防サービスに対する保険給付(法定給付:介護保険法第53条)	介護予防サービス(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与)に要する費用の9割を支給。受給者数:約800人	214,163	214,163	214,163	214,163
介護保険事業	長寿社会課	地域密着型介護予防サービス給付費	要支援者が指定地域密着型介護予防サービス事業者から受けた地域密着型介護予防サービスに対する保険給付(法定給付:介護保険法第54条の2)	地域密着型介護予防サービス(介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)に要する費用の9割を支給受給者数:約5人	300	300	300	300

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	介護予防福祉用具購入給付費	要支援者が指定介護予防福祉用具販売事業者から購入した特定介護予防福祉用具の費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第56条)	特定介護予防福祉用具(福祉用具のうち入浴又は排せつの用に供するものその他厚生労働大臣が定めるもの)の購入に要した費用の9割を支給受給者数:約30人	1,034	1,034	1,034	1,034
介護保険事業	長寿社会課	介護予防住宅改修給付費	要支援者が手すりの取り付け等の住宅の改修を行った費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第57条)	介護予防住宅改修(手すりの取り付け、段差解消、便器の取替え等厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修)に要する費用の9割を支給受給者数:約40人	7,196	7,196	7,196	7,196
介護保険事業	長寿社会課	介護予防サービス計画給付費	要支援者が指定介護予防支援事業者から受けた介護予防支援(ケアプラン作成等)に対する保険給付(法定給付:介護保険法第58条)	介護予防支援に要する費用の10割を支給受給者数:約800人	27,162	27,162	27,162	27,162
介護保険事業	長寿社会課	審査支払手数料	介護保険法第41条第10項他の規定に基づき介護給付費等の審査及び支払事務を鳥取県国民健康保険団体連合会に委託し、請求内容を適正に審査し、各事業者に支払いを行うもの。	国保連合会に対する審査支払手数料(95円/件)年間件数:約55,000件	5,606	5,606	5,606	5,606
介護保険事業	長寿社会課	高額介護サービス費	所得が低い者等の負担を軽減するため、世帯全員の住民税課税状況に基づく利用者負担の上限額を超えた額を高額介護サービス費として支給するもの(法定給付:介護保険法第51条)	利用者負担上限額 1 高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税又は生活保護の受給者:15,000円 2 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下:15,000円 3 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超 :24,600円 4 一般:37,200円受給者数:約450人	61,802	61,802	61,802	61,802
介護保険事業	長寿社会課	特定入所者介護サービス費	施設サービスを利用している者の居住費・食費は施設との契約により決定されるものであるが、所得の低い者については、所得区分に応じて設定された上限額を上回る額を特定入所者介護サービス費として支給するもの。(法定給付:介護保険法第51条の2)	所得区分 1 高齢福祉年金受給者であって住民税非課税世帯 2 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下 3 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超受給者数:約380人	150,478	150,478	150,478	150,478

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	介護予防特定高齢者施策事業費	要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者を対象に、要介護状態等となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援すること。	特定高齢者把握事業通所型介護予防事業	11,157	11,157	11,157	11,157
介護保険事業	長寿社会課	介護予防一般高齢者施策事業費	介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指すため、健康教育、健康相談等の取組を通じて介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防の活動の育成・支援を行うこと	なごもう会介護予防教室 等	15,467	15,467	15,467	15,467
介護保険事業	長寿社会課	包括的支援事業費	高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行い、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うこと。	介護予防ケアマネジメント業務：特定高齢者に対する介護予防ケアプランの作成等。 総合相談支援業務：地域における関係者のネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者に対し、保健・医療・福祉サービス等の適切な支援へつなぎ、継続的な見守りを行う。権利擁護業務：地域福祉権利擁護事業、成年後見制度などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用するなど、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぐ。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：地域の連携・協力体制を構築し、地域の介護支援専門員が抱える困難事例等について、適宜、支	60,000	60,000	60,000	60,000
介護保険事業	長寿社会課	任意事業費	高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護するもの等に対し、必要な支援を行うこと。	介護給付等費用適正化事業家族介護支援事業介護相談員派遣事業配食サービス事業 等	12,983	12,983	12,983	12,983

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	財政調整基金積立金	介護保険事業の財源の不足を生じたときの財源として、単年度保険料の剰余分及び積立に伴う運用益等の適正管理を図るもの。 (根拠条例:倉吉市介護保険財政調整基金条例)	基金積立金	7,255	7,255	7,255	7,255
介護保険事業	長寿社会課	介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	平成20年度において造成する介護従事者処遇改善臨時特例基金において生ずる運用益について適正な管理を行うため基金に積立てるもの	平成21年度の保険料軽減分の取り崩し及び周知等経費の取り崩しにより発生する基金利子を積立てるもの	93	93	93	93
介護保険事業	長寿社会課	第1号被保険者保険料還付金	第1号被保険者の過年度収納分に係る介護保険料について、賦課更正に伴い生じる過誤納金の還付を行うもの	還付金	600	600	600	600
介護保険事業	長寿社会課	償還金	介護給付費に対する国庫負担金、県費負担金及び2号被保険者保険料分の交付金に係る前年度交付額の精算に伴い発生する超過額を返還するもの	償還金	11,093	11,093	11,093	11,093
介護保険事業	長寿社会課	予備費			13,053	13,053	13,053	325
介護保険事業	合計				4,255,553	4,255,746	4,255,746	4,243,018
老人保健事業	医療保険課	医療給付	老人の医療費を給付する。	老人の医療(医療機関留保分・返戻レセプト等分)に関する費用から一部負担金を除いた額の支出	8,400	8,400	8,400	8,400
老人保健事業	医療保険課	医療費支給	老人の医療費を現金給付する。	老人医療療養費(未請求分)に関する費用の額から一部負担金を除いた額の支出	240	240	240	240
老人保健事業	医療保険課	高額療養費	老人の高額医療費を給付する。	老人の高額医療に関する費用(未請求分)から世帯限度額を除いた額の支出	30,000	30,000	30,000	30,000
老人保健事業	医療保険課	審査手数料	老人医療の診療報酬等審査に係る経費の支払い。	審査を要するレセプト件数に係る経費の支出	240	240	240	240
老人保健事業	医療保険課	償還金			1	1	1	1

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
老人保健事業	医療保険課	還付金			1	1	1	1
老人保健事業	医療保険課	繰出金			1	1	1	1
老人保健事業	合計				38,883	38,883	38,883	38,883
後期高齢者医療事業	医療保険課	一般管理費	後期高齢者医療制度の被保険者資格管理等を行う。	後期高齢者医療制度システムの保守被保険者証の送付	6,361	6,361	6,361	6,361
後期高齢者医療事業	医療保険課	徴収費	後期高齢者医療保険料の賦課・徴収。	未申告者等の所得照会。保険料の特別徴収の仮徴収通知の送付。賦課決定通知書の送付。納付書の送付。督促状の送付。	2,398	2,398	2,398	2,398
後期高齢者医療事業	医療保険課	後期高齢者医療広域連合納付金	市が徴収した保険料等を鳥取県後期高齢者医療広域連合に納付する。	保険料(特別徴収・普通徴収)分・保険基盤安定分・延滞金分を納付する。	515,520	511,729	511,729	511,729
後期高齢者医療事業	医療保険課	特定健康診査等事業費	後期高齢者医療被保険者の保健事業を行う。	鳥取県後期高齢者医療広域連合から事業委託を受け、後期高齢者医療被保険者に対し、基本健診等を行う。	7,042	7,042	7,042	7,042
後期高齢者医療事業	医療保険課	保険料還付金	還付金の支払い。	過誤保険料の返還	100	100	100	100
後期高齢者医療事業	医療保険課	還付加算金	還付加算金の支払い。	過誤保険料に対する還付加算金の支払い。	10	10	10	10
後期高齢者医療事業	医療保険課	予備費			15,017	4,017	4,017	4,017
後期高齢者医療事業	合計				546,448	531,657	531,657	531,657
簡易水道事業	業務課	沢谷減圧弁設置工事	福本水源地を休止し藤井谷水源地から直接配水する。	減圧弁100ミリ・減圧弁室 1式 ・ 配水管 布設 ビニル管 L=8m 福本水源地を休止し藤井谷水源地から直接配水するため、水源と配水管の高低差により、高水圧を減圧弁設置し調整する。	3,300	3,300	3,300	3,300

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
簡易水道事業	業務課	志津配水管布設工事	老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。	藤井谷水源地と配水管の高低差から高水圧により既設水道管(VP50ミリ)からの漏水(破損)が多く発生するため、高水圧を減圧弁設置により調整する。(鑄鉄管 75ミリ L=360m、減圧弁75ミリ・減圧弁室 1式、消火栓1箇所)	17,900	17,900	17,900	17,900
簡易水道事業	業務課	笹ヶ平配水池整備工事	老朽化した配水池滅菌施設を改良し、安定した水の供給を図る。	滅菌設備(滅菌機械設備・電気設備・配管等)1式 滅菌室(W2.0×L2.0×H2.6)1棟 既設の滅菌装置は塩素ガス(毒性ガス)を使用しているが、当該施設は電気はなく冬期間は山間奥地で積雪により管理道路(県道)は閉鎖され、施設維持管理に支障をきたしている。滅菌施設を毒性ガスの管理面及び施設維持管理の支障を回避するため、安全性のある滅菌液(次亜塩素酸ナトリウム)を使用とする施設整備である。	5,500	5,500	5,500	5,500
簡易水道事業	業務課	衛生管理	豊富で安全な水を安定的に供給するために衛生管理を行う。	衛生管理費として、薬品代、水質検査代、水道局への委託料。	10,031	10,031	10,031	10,031
簡易水道事業	業務課	施設管理	豊富で安全な水を安定的に供給するため、水源地、配水池等の水道施設の維持管理及び施設管理。滞納者に対して督促状・催告書を送付しているが、より一層の徴収効果を上げるため、個別訪問の強化を図り料金収入の増加と一般完納者との公平性をめざす。	簡易水道7施設の水源地、配水池の水道施設の電気代、電話代等維持管理及び修繕等施設管理。その他主なものとして、公道修理に伴う修繕、検針業務、満了量水器取替、事務処理委託料等。	77,371	77,371	77,371	77,371
簡易水道事業	業務課	大鳥居配水管布設工事	老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。	老朽化した既設水道管(VP100ミリ)が度々の漏水を起こすため、配水管の布設替えを行う。(鑄鉄管 100ミリ L=140m・消火栓1箇所)	5,600	5,600	5,600	5,600

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
簡易水道事業	業務課	滝川配水管布設工事	(継続) 老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。	老朽化した既設水道管(VP100ミリ及び50ミリ)が度々の漏水を起こし、広範囲な地域で断水により市民生活に多大な影響を及ぼしているため、配水管の布設替えを行う。(鑄鉄管 100ミリ L=250m) (鑄鉄管 75ミリ L=130m)	14,150	14,150	14,150	14,150
簡易水道事業	業務課	関金宿配水管布設工事	老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。	老朽化した既設水道管(VP200ミリ)が度々の漏水を起こすため、配水管の布設替えを行う。(鑄鉄管 200ミリ L=120m・消火栓1箇所)	8,400	8,400	8,400	8,400
簡易水道事業	業務課	明高配水管布設工事	老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。	平成21年度市道を県代行により道路改良工事計画に伴い、老朽化した水道管(VP50ミリ)を布設替えを行う。(鑄鉄管 75ミリ L=230m) (仮設 ビニル管 50ミリ L=230m)	6,440	6,440	6,440	6,440
簡易水道事業	業務課	公債費(元金)	簡易水道整備に係る資本費のうち元金の償還。	簡易水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務。	49,403	49,403	49,403	49,403
簡易水道事業	業務課	公債費(利子)	簡易水道整備に係る資本費のうち利子の支払。	簡易水道整備に係る資本費のうち利子の支払事務。	30,577	30,577	30,577	30,577
簡易水道事業	業務課	予備費	簡易水道事業特別会計の健全な運営を図る。	想定外の予算執行に対応するための経費。	200	200	200	200
簡易水道事業	合計				228,872	228,872	228,872	228,872
温泉配湯事業	支所管理課	施設管理	温泉配湯施設の管理及び修繕・改良を行う。	温泉施設の運転管理、湯質の管理、老朽化した施設の修繕・改良、及び源泉スケール目詰まりのしゅんせつ他。	9,869	9,869	9,869	9,869
温泉配湯事業	支所管理課	予備費	温泉配湯事業特別会計の健全な運営を図る。	想定外の予算執行に対応するための経費。	83	83	83	83

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
温泉配湯事業	合計				9,952	9,952	9,952	9,952
住宅資金貸付事業	人権政策課	住宅資金貸付償還推進助成	平成8年度で貸付を終了し、貸付金の管理・回収業務、起債の償還業務等を行っている。償還金の収納率が低下している。収納対策の体制を強化。	収納管理、納付書発送、督促・催告、弁護士相談等	1,796	1,796	1,796	1,796
住宅資金貸付事業	人権政策課	公債費(元金)	市債の償還	元金償還	65,085	64,458	64,458	64,458
住宅資金貸付事業	人権政策課	公債費(利子)	市債の償還	利子償還	10,567	10,567	10,567	10,567
住宅資金貸付事業	人権政策課	予備費	住宅資金貸付事業特別会計の健全な運営を図る	予見できない歳出不足に備えた経費	37,096	37,723	37,723	37,723
住宅資金貸付事業	合計				114,544	114,544	114,544	114,544
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	高齢者住宅整備資金貸付	高齢者、障害者の居室等の増改築を目的に貸付をした整備資金の返済を受け、市債の返済に充当するため。	貸付資金の返還を受けるための納付書及び督促状郵送事務。	8	8	8	8
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	公債費(元金)	平成15年度までの貸付事業において、借入れした国からの借入金(市債)を返済すること。	平成9年度から平成15年度の貸付事業において借入れした市債(元金分)を返済する。	3,166	3,166	3,166	3,166
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	公債費(利子)	平成15年度までの貸付事業において、借入れした国からの借入金(市債)を返済すること。	平成9年度から平成15年度の貸付事業において借入れした市債(利子分)を返済する。	81	81	81	81
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	合計				3,255	3,255	3,255	3,255
土地取得事業	財政課	土地取得	公共の利益のため、土地開発基金によりあらかじめ土地を取得する。	土地開発基金で先行取得する土地の購入費及び補償金。	20,000	20,000	20,000	20,000
土地取得事業	財政課	繰出金	土地開発基金の土地の売払い収入の積立を行う。	土地開発基金の土地の売払い収入の積立を行う。	16,000	16,000	16,000	16,000
土地取得事業	合計				36,000	36,000	36,000	36,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
上井羽合線沿道土地地区画整理事業	倉吉駅周辺整備事務所	上井羽合線沿道土地地区画整理事業(まちづくり交付金)	本地区は、JR倉吉駅の北側に位置している。住宅地区は狭小・未整備な細街路が多く、狭小住宅の密集、用途の混在等適正な土地利用がなされていない。さらに、雨水幹線が横断し地区を分断しているため一体的土地利用ができない状況にある。このため、区画整理事業の面的な基盤整備により都市計画道路等公共施設の整備改善及び適正な土地利用計画のもと良質な市街地を創出するとともに、中部圏域の玄関口にふさわしいまちづくりを実現する。	沿道土地地区画整理事業 4.96ha、本年度換地計画書作成	13,690	13,690	13,690	13,690
上井羽合線沿道土地地区画整理事業	倉吉駅周辺整備事務所	公債費(利子)			35,689	35,689	35,689	35,689
上井羽合線沿道土地地区画整理事業	倉吉駅周辺整備事務所	公債費(元金)			59,353	59,353	59,353	59,353
上井羽合線沿道土地地区画整理事業	合計				108,732	108,732	108,732	108,732
下水道事業	職員課	人件費			42,896	42,896	42,896	42,896
下水道事業	職員課	人件費			44,546	44,546	44,546	40,546
下水道事業	下水道課	一般管理業務	○日本下水道協会の運営に参画し、先進地視察、講習及び研修に参加等職員の資質向上を図る事務事業。	○事業運営に係る人件費。○他の自治体との情報交換を図り下水道のより一層の発展を促すための協会負担金。○自治体が行うべき材料検査の代行業務により、工事監督事務の合理化を図る。	364	364	364	364
下水道事業	下水道課	汚水維持管理業務	○汚水を速やかに流域下水道まで排除するための安全運営を確保する事務事業。	○使用料の賦課徴収。○負担の公平を目指し、徴収率向上に寄与するための徴収嘱託員報酬。○管路施設の修繕及び機能維持。○流域下水道の維持管理負担金。○消費税の申告。	495,626	495,626	495,626	495,626
下水道事業	下水道課	水洗便所等普及業務	○下水道施設への接続率向上を図るため、その啓発に係る事務事業。	○下水道未接続者に対して行う接続啓発に係る消耗品費・郵送料	80	80	80	80

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	水質規制等業務	○施設の機能を保持ため、悪質水質を監視する事務事業。	公共下水道整備区域内の特定事業場から排除される汚水の水質検査を定期的実施する。	1,549	1,549	1,549	1,549
下水道事業	下水道課	水洗便所改造資金貸付業務	○排水設備工事の促進を図るための経済的支援措置。	○排水設備工事費の一部について無利子及び低利の貸付を斡旋する。○貸付金を金融機関に預託する。	70,761	70,761	70,761	70,761
下水道事業	下水道課	雨水維持管理業務	○浸水防止に係る雨水の強制排除に係る事務事業。	○雨水ポンプ場機器の維持管理及び緊急出動。○雨水管路施設の維持管理。○雨水ポンプ場運転経費。○法定点検の実施。	19,310	19,310	19,310	19,310
下水道事業	下水道課	受益者負担金徴収業務	○負担の公平化を図るため事業費の一部を賦課徴収する。	○納付率の向上を図るため報奨金を交付する。○納付書等の印刷製本費及び通信費。○還付金	2,276	2,276	2,276	2,276
下水道事業	下水道課	受託工事	○他事業執行に伴う下水道施設の移転工事費。	○下水道施設の移転工事費。	153,000	153,000	153,000	153,000
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道汚水維持管理業務	○特定環境保全公共下水道事業区域の汚水を安全に流域下水道へ排除する事務事業。	○使用料賦課徴収事務経費。○中継ポンプ場の運転経費。○公金取扱手数料。○流域下水道維持管理負担。○還付金。○消費税申告。	42,522	42,522	42,522	42,522
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道水質規制等業務	○施設の機能保持に悪影響を与える汚水水質を監視する事務事業。	○特環公共下水道整備区域内の特定事業場から排除される汚水の水質検査を定期的実施する。	68	68	68	68
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道水洗便所改造資金貸付業務	○特環公共下水道区域における排水設備工事の促進を図るための経済的支援措置。	○無利子及び低利の貸付斡旋。○資金を金融機関へ預託する。○貸付手数料の支払い。	14,131	14,131	14,131	14,131
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道受益者負担金徴収業務	○負担の公平化を図るため、特環公共下水道事業費の一部を賦課徴収する事務事業。	○報奨金の支払い。○賦課徴収に係る印刷製本費及び通信費。	248	248	248	248
下水道事業	下水道課	汚水補助事業	○下水道計画区域内の管路施設を整備する事務事業。	○補助対象管渠布設工事○設計及び調査委託○物件移転補償費	240,000	240,000	240,000	240,000
下水道事業	下水道課	汚水単独事業	○下水道計画区域内の管路施設を整備する事務事業。	○補助対象以外の管路施設工事。○上記に係る設計及び調査委託並びに物件移転補償等。	80,000	80,000	80,000	80,000
下水道事業	下水道課	流域下水道	○流域下水道事業建設負担金の支払い事務事業(公共下水道分)。	○流域下水道の処理場及び管路建設に係る地元負担金(公共下水道分)。○負担率67.90%(公共下水道分)。	32,006	32,006	32,006	32,006

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道汚水単独事業	○特環公共下水道計画区域内の管路施設を建設する事務事業。	○補助対象以外の施設整備、汚水柵及び取付管設置工事に係る費用。	2,500	2,500	2,500	2,500
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道流域下水道事業	○流域下水道事業建設負担金の支払い事務事業(特環公共分)。	○流域下水道の処理場及び管路建設に係る地元負担金(特環公共分)。○負担率5.75%(特環公共分)。	2,711	2,711	2,711	2,711
下水道事業	下水道課	公債費(元金)	○公共下水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務事業。	○公共下水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務。	2,386,238	2,386,238	2,386,238	2,386,238
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道公債費(元金)	○特環公共下水道整備に係る資本費の内、元金償還事務事業。	○特環公共下水道整備に係る資本費の内、元金償還事務事業。	210,345	210,345	210,345	210,345
下水道事業	下水道課	公債費(利子)	○公共下水道整備に係る資本費の内、利子の支払事務事業。	○公共下水道整備に係る資本費の内、利子の支払事務事業。	561,548	561,548	561,548	561,548
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道公債費(利子)	○特環公共下水道整備に係る資本費の内利子の支払い事務事業。	○特環公共下水道整備に係る資本費の内利子の支払い事務事業。	59,531	59,531	59,531	59,531
下水道事業	下水道課	予備費	○下水道事業特別会計の健全な運営を図る事務事業。	○想定外の予算執行に対応するための経費。	100	100	100	100
下水道事業	合計				4,462,356	4,462,356	4,462,356	4,458,356
駐車場事業	財政課	駐車場(新町)	市街地の駐車場不足による違法駐車、交通渋滞、交通事故等の減少を図る為、市有財産を活用して駐車場を整備し、管理・運営していく。	駐車場の施設管理・運営(無人の為、駐車許可申請の受付、納付書の送付等は財政課の管財係が行う。)	4,394	4,394	4,394	4,394
駐車場事業	財政課	駐車場(駅前)	市街地の駐車場不足による違法駐車、交通渋滞、交通事故等の減少を図る為、市有財産を活用して駐車場を整備し、管理・運営していく。	駐車場の施設管理・運営(消耗品の補充、駐車場の修繕等)※ 使用料の徴収等の窓口業務は、駐車場管理人が行う。	6,954	6,954	6,954	6,954
駐車場事業	財政課	公債費(元金)	公債費(元金)の償還	公債費(元金)の償還※ 新町駐車場の準公営企業債に関しては、19年度末で償還終了。※ 駅前駐車場の準公営企業債に関しては、25年度末で償還終了予定。	11,214	11,214	11,214	11,214

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
駐車場事業	財政課	公債費(利子)	公債費(利子)の支払い	公債費(利子)の支払い※ 新町駐車場の準公営企業債に関しては、元金の償還が19年度末に終了する為、利子の支払いも19年度末で終了。※ 駅前駐車場の準公営企業債に関しては、元金の償還が25年度末に終了する為、利子の支払いも25年度末で終了予定。	2,607	2,607	2,607	2,607
駐車場事業	財政課	予備費			1	1	1	1
駐車場事業	合計				25,170	25,170	25,170	25,170
集落排水事業	下水道課	農業集落排水管理業務	○集落排水事業運営全般に係る事務及び使用料の賦課徴収等の事務事業	○量水器設置等委託○水道局への徴収委託料○メーター検針手数料○接続啓発に伴うアンケート調査○消費税等の申告	15,181	15,181	15,181	15,181
集落排水事業	下水道課	農業集落排水処理施設維持管理業務	○農業集落排水処理施設の安全運転及び安定稼動を目的に、定期的な維持管理により、処理排水水質を適正に管理する事務事業。	○処理場運営に係る光熱水費等の経費(13箇所)○施設の保守点検委託、施設の維持修繕、処理水の水質管理委託。○安定運営を目指した故障復旧に係る緊急出動手数料○施設内除草委託○施設機能保持に係る汚泥採取手数料○施設の法定点検手数料	82,501	82,501	82,501	82,501
集落排水事業	下水道課	農業集落排水管路施設維持管理業務	○農業集落排水管路施設の良好な維持管理により、発生した汚水を速やかに処理場に排除する事務事業。	○マンホール中継ポンプ場に係る保守点検委託○管路施設の修繕及び修繕に伴う緊急出動委託(152箇所)○マンホール中継ポンプ場運転経費(152箇所)○施設遠方監視のための電波利用負担金	19,576	19,576	19,576	19,576
集落排水事業	下水道課	排水設備改造資金貸付業務	○農業集落排水施設の早期利用を促す。	○排水設備工事費に対して、必要な資金を無利子又は低利で斡旋する。○金融機関にあらかじめ資金を預託する。	53,543	53,543	53,543	53,543
集落排水事業	下水道課	林業集落排水維持管理業務	○林業集落排水処理場及び管路施設の保守管理により、処理施設からの排水水質を適正に管理する事務事業。	○処理場及び管路施設の保守点検委託及び修繕○処理場の安定運転に係る経費○林業集落排水事業の運営事務経費○処理施設内の除草委託	994	994	994	994

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
集落排水事業	下水道課	農業集落排水事業公債費(元金)	農業集落排水施設整備に要した資本費の内元金の償還。	○農業集落排水施設整備に要した資本費の内元金の償還事務。	339,143	339,143	339,143	339,143
集落排水事業	下水道課	林業集落排水事業公債費(元金)	林業集落排水施設の整備に要した資本費の内元金の償還。	○林業集落排水施設の整備に要した資本費の内元金の償還事務。	913	913	913	913
集落排水事業	下水道課	農業集落排水事業公債費(利子)	農業集落排水施設の整備に要した資本費の内利子の償還。	○農業集落排水施設の整備に要した資本費の内利子の償還事務。	137,570	137,570	137,570	137,570
集落排水事業	下水道課	林業集落排水事業公債費(利子)	林業集落排水施設整備に要した資本費の内利子の償還。	○林業集落排水施設整備に要した資本費の内利子の償還事務。	379	379	379	379
集落排水事業	合計				649,800	649,800	649,800	649,800
国民宿舎事業	商工観光課	施設管理	国民宿舎グリーンスコーレせきがねを管理運営することにより、関金温泉の中核的な宿泊施設としての役割を果たし、観光振興の一翼を担う。	国民宿舎グリーンスコーレせきがねの管理運営は、指定管理者の株式会社レパストに代行させる。指定期間は平成24年3月31日まで。①施設の維持管理として、備品、設備等の購入や修繕について指定管理者と協議の上執行する。②企業債の償還を行う。③国民宿舎グリーンスコーレせきがねの利用増につながる支援策を講じる。	9,567	9,567	9,567	9,567
国民宿舎事業	商工観光課	公債費(元金)	グリーンスコーレの建設資金として借り入れた企業債(元金)を償還するもの	グリーンスコーレせきがねの建物の増改築工事にかかる企業債償還金平成9年2月20日借入分 732,700,000円(償還期限 平成28年9月25日)平成8年3月25日借入分 108,200,000円(償還期限 平成28年3月1日)	51,275	51,275	51,275	51,275
国民宿舎事業	商工観光課	公債費(利子)	グリーンスコーレの建設資金として借り入れた企業債の利子を支払うもの	グリーンスコーレせきがねの増改築工事にかかる企業債の利息平成9年2月20日借入分 732,700,000円 利率 2.9%(9/25,3/25支払)平成8年3月25日借入分 108,200,000円 利率 3.4%(9/1,3/1支払)	12,058	12,058	12,058	12,058
国民宿舎事業	合計				72,900	72,900	72,900	72,900

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
高城財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(主に山林)、財産区管理会に関する事務。	9,705	9,705	9,705	9,705
高城財産区	財政課	財政調整基金積立金	高城財産区財政調整基金の定期預金への預け入れによって生じた利息の積立。	高城財産区財政調整基金の定期預金の満期日に合わせて、その利息分を「高城財産区基金の設置、管理及び処分に関する条例」第2条の規定に基づき、高城財産区特別会計の収入とし、さらに同額を基金に積み立てる。	84	84	84	84
高城財産区	財政課	予備費			1	1	1	1
高城財産区	合計				9,790	9,790	9,790	9,790
小鴨財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(主に山林)、財産区管理会に関する事務。	4,153	4,153	4,153	4,153
小鴨財産区	財政課	予備費			955	955	955	955
小鴨財産区	合計				5,108	5,108	5,108	5,108
北谷財産区	財政課	財産管理	財産区に関する事務を行うことで、財産区の効率的な運営を達成する。	財産区管理会に関する事務。	1	1	1	1
北谷財産区	財政課	予備費			157	157	157	157
北谷財産区	合計				158	158	158	158
上北条財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(土地の貸付等)、財産区管理会に関する事務。	18	18	18	18
上北条財産区	財政課	繰出金	上北条地区地域振興交付金への充当。	上北条地区地域振興交付金の交付の為に、上北条財産区特別会計から交付額を一般会計に繰出す。	1,090	1,090	1,090	1,090

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
上北条財産区	財政課	予備費			25,289	25,289	25,289	25,289
上北条財産区	合計				26,397	26,397	26,397	26,397